2020年度 全国ルール統一研修会

（ 2021年度に向けてのルール研修会 ）

期　日：　2021年2月20日（土）
場　所：　岡山コンベンションセンター
主　催：　(公社)日本ホッケー協会 技術委員会
共　催：　(一社)ホッケージャパンリーグ

＜ 目　　次 ＞

開　催　要　項 ―――― 1

時　　程 ―――― 2

参 加 者 一 覧 ―――― 3

新型コロナウイルス
感染症防止対策指針 ―――― 4

アンチドーピング活動 ―――― 24

施　設　用　具 ―――― 26

競　技　規　則 ―――― 29

規 程 類 改 訂 ―――― 39

競技運営規程（案） ---------- 41

競技役員規程（案） ---------- 64

ユニフォーム規程（案） ---------- 74

登　録　規　程 ―――― 77

情　報　共　有 ―――― 88

東京オリンピックの準備状況 ---------- 89

インドアホッケー ---------- 92

2021年度以降のイベント計画 ---------- 94

Japan Hockey Road to 2030 ---------- 95

質問・要望と回答 ---------- 99

2020年度 全国ルール統一研修会 開催要項

1　目　　的　　2021年度の日本ホッケー協会主催大会及び地方大会（予選会を含む）を、スムーズに運営するとともに、ホッケー競技の普及発展を図るため、改訂予定のホッケー競技運営規程等の共通理解を深めるとともに、関係各位の意見交換を行うことを目的とする。

2　対　　象　　HJL加盟チーム(各チーム１名＝１ID)
各関係団体競技規則・審判担当
強化本部男女代表者
各ブロック競技長･審判長
TD,UMのうち2021年度指名予定者
TO,A級公認審判員のうち技術委員会指名者
技術委員長推薦者
技術委員会所属委員
※利用システムの接続数に上限があり、1IDに対し1接続しかできませんので、接続URLを関係者と共有し複数個所から接続することはできません。１接続の画面を複数人で見ることは問題ありませんが、質問や発言は申込者本人しかできません。
※各ブロック競技長･審判長の代理者が参加する場合は、必ず伝達講習の可能な方がご出席ください。

3　主　　催　　（公社）日本ホッケー協会　技術委員会　　（共催：一般社団法人ホッケージャパンリーグ）

4　講　　師　　技術委員会

5　日　　時　　2021年2月20日（土）13:00～17:00　　（例年と異なり半日の研修会とします。）

6　開催方法　　オンライン研修会とします。
参加申し込みをいただいた方々に会議URLを2月15日までに送付いたします。
また、資料は電子版として事前に参加者に配信いたします。

7　内　　容　　(1)　ルール、競技運営規程及び大会レギュレーション等の改訂点とその解釈について
(2)　2020年度の反省点並びに競技規則等の共通認識について
(3)　コロナ対策指針と競技会運営について
(4)　各ブロック・各団体等との意見交換
(5)　その他

8　受 講 料　　今年度は無料といたします 。

9　申　　込　　下記URLのGoogleフォームから申込みしてください。締切は2021年2月1日です。

https://forms.gle/nbKwqbkWBjUMpEX6A

10　質疑・要望　下記URLのGoogleフォームをご利用ください。　　締切は2021年2月1日です。

https://forms.gle/WVJvVhkGyA6sVf2W8

11　問合せ先　　技術委員会研修担当　　壽山由樹　　相馬知恵子

２０２０年度 全国ルール統一研修会（ 2021 年度に向けてのルール研修会 ）

＜ 時　程 ＞

1. 日 時　　2021年2月20日(土)13:00 ～ 17:00
2. 場 所　　岡山コンベンションセンター
3. 講 師　　平尾　豊　(技術委員会委員長)
　　千野 雅人　(技術委員会副委員長、イベントディレクター)
　　藤村 利道　(技術委員会副委員長、ﾃｸﾆｶﾙｵﾌｨｼｬﾙﾃﾞｨﾚｸﾀｰ)
　　馬場 治男　(技術委員会総務部長)
　　森　義彦　(技術委員会競技部長)
　　安枝 和子　(技術委員会審判部長)
　　近藤 聡史　(技術委員会審判部副部長、Road to 2030ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨﾚｸﾀｰ)
　　西澤英一郎　(技術委員会競技部副部長)
　　高橋 英行　(技術委員会総務部副部長)
　　清水 恭子　(技術委員会アンチドーピング推進室長)
　　栗原 崇　(技術委員会競技部施設用具担当)
　　真 喜代司　(技術委員会アドバイザー・前技術委員長/HJL理事長)
　　※運営(記録・会場設営):壽山由樹、相馬知恵子

4. 時 程

時間			内容	講師及び担当者
2月20日(土)			≪司会進行…安枝和子≫	
(時刻)		(所要分)		
13:00	13:10	0時間10分	**開会** ・ご挨拶 ・オンライン受講のオリエンテーション	真喜代司 平尾豊 壽山由樹
13:10	13:25	0時15分	**新型コロナ対策指針、運用実績と今後の見通し**	平尾豊
13:25	13:35	0時間10分	**アンチドーピング活動**	清水恭子
13:35	13:55	0時間20分	**施設用具** ・競技備品 ・競技フィールド	栗原崇 森義彦
13:55	15:05	1時間10分	**競技規則** ・2020年度大会における反省と課題 ・2021年度規則書・レギュレーション	近藤聡史 藤村利通
		0時間10分	休憩	
			・2021年度重点適用項目 ＜ケーススタディー(映像活用)含む＞	
15:05	15:30	0時間25分	**規程類改定** ・競技運営規程、競技役員規程・ユニフォーム規程	西澤英一郎
15:30	15:40	0時間10分	**2021年度登録(登録規程)**	馬場治男
15:40	16:00	0時間20分	**情報共有** ・東京オリンピックの準備状況 ・インドアホッケー ・2021年度以降のイベント計画	千野雅人、近藤聡史
16:00	16:10	0時間10分	休憩	
16:10	16:20	0時間10分	Japan Hockey Road to 2030	渡辺健一
16:20	16:55	0時間35分	**質問要望事項に関する回答** 質疑応答	講師全員
16:55	17:00	0:05:00	閉会あいさつ	平尾豊

参 加 者 一 覧

No.	所属団体	参加者所属	氏　名
1	HJL H1	BlueSticks SHIGA	髙 木 進 一
2		立命館ホリーズ	松 村 誠
3		山梨学院OCTOBEREAGLES	須 藤 敬 介
4		天理大学ベアーズ	黒 川 大 地
5		表示灯フラーテルホッケーチーム	伊 藤 満
6		ヴェルコスタ福井	為 国 壮
7		岐阜朝日クラブ BLUE DEVILS	藤 井 辰 憲
8		LIEBE栃木	福 田 敏 昭
9	HJL H2	ALDER飯能	藤 島 弘 介
10		Selrio島根	安 部 隆 史
11		メトロ東京ホッケークラブ	長谷川 慧
12		駿河台大学	坂 本 実
13		小矢部RED OX	沼 田 秀 樹
14		東京農業大学	李 永 晃
15		法政大学	坪 通 徳
16		福井工業大学	朱 光 珍
17	HJL 女子	グラクソ・スミスクラインOrange United	渡 邊 あかね
18		コカ・コーラレッドスパークス	信 井 康 博
19		ソニー HC BRAVIA Ladies	永 井 祐 司
20		東京ヴェルディホッケーチーム	酒 井 友 眞
21		南都銀行 SHOOTING STARS	樋 口 修
22		山梨学院 CROWNING GLORIES	中 島 理 子
23		駿河台大学LADYBIRDS	久 我 晃 広
24		聖泉大学	宮 崎 奈 美
25		天理大学ベアーズ	長谷部 謙 二
26		東海学院大学	小 林 和 典
27		立命館ホリーズ	古 瀬 充 奈
28	HJL official	HJL UM・東海ブロック審判長	重 森 誠
29		HJL競技役員	菊 池 玲 子
30		HJL競技役員	松 原 久
31		HJL競技役員	藤 井 明 子
32		HJL競技役員	竹 内 芳 郎
33		HJL競技役員	今 庄 充 世
34		HJL競技役員	安 木 貴 子
35		HJL競技役員・中国ブロック競技長代理	阿 合 勝 美
36		HJL審判員	坪 耕 一
37		HJL審判員	元 宗 宏 寿
38		HJL審判員	清 水 雅 生
39		HJL審判員	堀 詩以奈
40		HJL審判員	高 久 真 穂
41		HJL審判員	髙 野 禎
42		HJL審判員	児 玉 茂 樹
43		HJL審判員	稲 元 南
44		HJL審判員	西 山 宏 明
45		HJL審判員	我 妻 順 子
46		HJL審判員	木 下 英 貴
47		HJL審判員	戸 塚 洋 介
48		HJL審判員	佐 竹 由加里
49		HJL審判員	成 田 健 一
50		HJL審判員	大和田 康 一
51		HJL審判員	山 田 恵 美
52		HJL審判員	小 林 哲 也
53		HJL審判員	加 藤 拓 馬

No.	所属団体	参加者所属	氏　名
54	HJL official	HJL審判員	湯 澤 望
55		HJL審判員	湯 澤 健 人
56		HJL審判員	山 岸 有 希
57		HJL審判員	細 川 祐 司
58		HJL審判員	氏 家 健 太
59		HJL審判員	堀 江 紀 之
60		HJL審判員	水 谷 理 恵
61		HJL審判員・中国ブロック審判長	藤 原 真由美
62		JHL審判員・四国ブロック審判長	柳 田 敏 行
63	JHA 所属団体	スポーツ少年団部会	松 嘉 一
64		中学校部会	尾 木 典 隆
65		高体連・北海道ブロック審判長	渡 辺 健 一
66		マスターズ部会	関 谷 淳 一
67		強化本部女子	中 村 真 理
68		強化本部男子	髙 橋 義 徳
69	ブロック長	北海道ブロック競技長	手倉森 勇 夫
70		東北ブロック競技長代理	田 鎖 豊
71		東北ブロック審判長	鈴 木 茂 明
72		東海ブロック競技長	渡 邊 希 一
73		北信越ブロック競技長	柴 田 稔
74		北信越ブロック競技長	宮 川 敏 充
75		四国ブロック競技長	三 好 健 一
76		九州ブロック競技長	一ノ瀬 元 史
77		九州ブロック審判長	冨 山 喜 正
78	技術委員会推薦者	岐阜県協会	加 藤 直 美
79		滋賀県協会	松 下 正 寿
80		福井県協会	古 﨑 竜 司
81		東京都協会	安 岡 裕美子
82		新潟県協会	斎 藤 靖
83	技術委員会	アンチドーピング推進室	苅 谷 和 代
84		総務部副部長	髙 橋 英 行
85		総務部部長	馬 場 治 男
86		競技部 国際担当	和 田 千恵子
87		審判部 役員養成担当	相 馬 知恵子
88	JHA	事務局長	坂 本 幼 樹
89	HJL	専務理事	福 島 雄 裕
90		副理事長	奥 田 好 廣
91		理事長	真 喜代司
92	技術委員会	アンチドーピング推進室	清 水 恭 子
93		総務部 登録担当	藤 原 信 幸
94		競技部 施設・用具担当	栗 原 崇
95		競技部 大会運営担当	小 原 直 也
96		競技部副部長	西 澤 英一郎
97		競技部部長	森 義 彦
98		審判部 役員養成担当	壽 山 由 樹
99		審判部 役員昇格担当	中 野 典 子
100		審判部 役員昇格担当	竹 内 高 広
101		審判部副部長	近 藤 聡 史
102		審判部部長	安 枝 和 子
103		副委員長	藤 村 利 道
104		副委員長	千 野 雅 人
105		委員長	平 尾 豊

会場参加者

新型コロナウイルス感染症防止対策指針

＜大会運営ガイドライン＞

2021 年 2 月 20 日時点

公益社団法人日本ホッケー協会主催大会、ならびに
ブロック予選会実施日伴う新型コロナウイルス感染防止対応策

公益社団法人　日本ホッケー協会

【1. 基本方針】

内閣官房に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部では、令和２年４月７日に緊急事態宣言を行い、さらに令和２年５月６日まで全都道府県を緊急事態措置の対象としました。その後、令和２年５月 25 日には、全都道府県に対して緊急事態の解除宣言が発表されました。緊急事態宣言が発出されてから外出自粛等の取り組みにより感染対策に一定の成果が得られています。こうした中で、残念ではありますが、東京 2020 オリンピックが延期となり、大相撲夏場所や夏の甲子園大会が中止となりました。ホッケー競技関係では、全日本大学王座決定戦、インターハイ、全日本中学生選手権、全日本マスターズも中止が決定となりました。さらに、ホッケー日本リーグも開幕が延期となっており、選手の活動も停滞している状態が続いています。我々（公社）日本ホッケー協会は、感染拡大の防止に努めつつ、社会人大会以降の大会の開催と社会経済活動の維持の両立に向けて前進していかなければなりません。（公社）日本ホッケー協会の試合開催は、ホッケー関係者のみならず開催地の方々や国民にとって注目されるべき前進になります。一部地域においては、引き続き日常生活の自制を求められたり、自粛制限がみられたりすることから、試合の運営方法や移動、選手役員の宿泊の方法を模索しながら工夫し、なおかつ万全の感染防止対策を講じることで、関係者等の納得のもとで大会を開催したいと考えます。

令和２年度は、上記のような経過をたどり、大会の形態を一部変更しながらも、社会人大会、大学選手権、高等学校選抜大会、全日本選手権、日本リーグを無事開催しました。しかし、令和３年１月、再び 11 都道府県に緊急事態宣言が発出され、令和３年度の大会開催も予断を許さない状況です。

大会開催に伴い、選手、監督等チーム関係者、競技役員、大会運営スタッフ、観客が感染クラスターになることを防ぎ、安全・安心を最優先にして大会を実施していくこと、安全・安心が確保できる大会規模や運営方法の見直しをすることが、最も重要な目標です。また、トップアスリートであっても競技後には体力が低下することなどの特性も踏まえ、選手の負担軽減を念頭に、現段階で得られている知見や新型コロナウイルス感染症対策本部の方針、スポーツ庁の指針、FIH が示した指針に沿って、以下に基本事項や具体的方策を示しています。とはいえ、これらの指針等は、今後のエビデンスの蓄積や、流行状況の変化に応じて随時変更する可能性があり、地域によって流行状況が異なることから、参加チームの所在地や選手の居

住地を考慮しつつ、開催地の自治体等との連携を緊密に図りながら大会を開催することが前提であることを申し添えておきます。

新型コロナウイルスの感染が拡大して、各チームや選手は長期にわたって練習やトレーニングの休止を余儀なくされてきました。その間、個人による体力維持やストレッチ等は行われていたと思いますが、技術や体力の感覚を取り戻すための時間は必要となります。いきなり大会や試合を迎えるのではなく、一定期間の練習時間が確保されるように、余裕がもてる事前の開催通知や予告ができるように配慮することも大切だと考えます。

【2. 対策を講じるための基本事項】

（１） 新型コロナウイルス感染症の感染経路

- 飛沫感染（咳・くしゃみ，おしゃべりによる感染）
  ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。
  ①多数の人が多く集まる環境、②近距離での会話、③換気の悪い密閉空間、といった３条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなります。
- 接触感染（手で触れることによる感染）
  咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存しています。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。

（２） 新型コロナウイルスの感染時期

- 新型コロナウイルス感染症は、発症の２日程度前、症状のない時期から感染性があることが明らかになっています。従って、（１）の①～③に示した、いわゆる「３密」状態をできるだけ避ける方策を講じるとともに、症状がない場合でも「マスク着用」や「手洗い」による感染防止策が重要になってまいります。また発症者で症状が回復したのちでも、長期間 PCR 検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されています。したがって、一度感染した場合の復帰については、慎重に判断する必要があります。

【3. FIH が示したガイドライン】

FIH が示したガイドラインを別添資料として掲載します。このガイドラインは、スポーツ庁等が示した一般的な指針とは別に、ホッケー競技をする上で必要な指針として、以下に示す「４」の留意事項に反映します。

【４．大会開催に伴う具体的対策及び留意事項】

（１） 大会開催は都道府県の方針に沿って判断する

都道府県においては、都道府県をまたいでの人の移動自粛について協力を要請され、クラスター発生の恐れがあるスポーツイベントの自粛要請があります。また、感染リスクへの対応が整わなかったり、全国的に大規模な移動を伴ったりする場合は、我々に慎重な対応が求められます。したがって、各都道府県知事のイベント開催制限の方針に反しない形で、適切な感染防止対策を講じた上で、大会開催を検討することとします。そして、開催する都道府県もしくは市町村等自治体の基準に沿うことが大前提で、基準がいつ緩和されるかということも重要になります。

（２） 選手および運営組織（大会運営団体；地元自治体、主管ホッケー協会）の感染予防対策、選手本人のみでなく、選手と頻繁に接する方々、特に、チーム関係者や家族への対策の徹底が重要となります。

① 毎日の健康チェックと行動記録

(ア) 体温測定：起床直後・就寝前など決まった時間での体温記録

(イ) 問診表による体調チェック：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間など

(ウ) 行動記録：食事や出向いた場所・同行者などの記録

② 手洗いの励行、石鹸や消毒液による手指の洗浄

(ア) 試合会場入退場時、消毒用アルコール剤や石鹸による手洗いを実施してください。宿舎でもアルコールを使用した手洗いを励行してください。もしくは、皮膚に負担がある場合は、水による手洗いでも可とします。

(イ) テクニカルテーブル、ストップウォッチ等テーブルの備品、得点板の備品、ボール等は、毎試合終了後洗浄してください。

③ マスクの着用と密接状態の回避

(ア) 移動時を含めて、できる限り人ごみを避けてください。

(イ) チーム移動はできる限り公共交通機関は避けてください。（貸し切りバス内は、隣接乗車はできるだけ避ける。）

(ウ) 移動時や人との会話をするなど試合以外の場所ではマスク着用を励行してください。

④ 施設の空調・換気状態の把握のための対策

(ア) クラブハウス等更衣室の空調は、夏の高温の場合は必ずかけておいてください。ただし、換気はチームが使用し退室する際に必ず窓を開放して行ってください。テントの場合は、使用

しない間は常に横幕は開放状態にしてください。

(イ) 空気のよどみを最小限とするよう換気・空調システムを設置するか、扇風機を使用して、常に喚起している環境にしてください。

(ウ) ミーティング、打ち合わせなどはなるべく屋外で行ってください。

⑤ ロッカー室・シャワー室、ベンチなどでの濃厚接触の回避

(ア) ロッカー室・シャワー室等は、可能な限り 1.5～2m 以上のヒト-ヒト間隔がとれるような使用人数を配慮した時間差利用、もしくは空間遮断をするためのビニール等の飛沫防止スクリーンを設置してください。

(イ) 感染リスクを下げるため、チームを守るために、更衣や食事に時間差を設けてください。他チームとの接触を極力避けてください。

⑥ ロッカー室・シャワー室、ベンチ、トイレなどにおける環境消毒とタオルなどのリネン管理の徹底

(ア) 高頻度接触面（ドアノブ、チームベンチの椅子、水道蛇口、トイレのレバー等）に対して次亜塩素酸ナトリウム等を用いて、各試合前後の頻度で環境消毒を行ってください。

(イ) タオルなどのリネンの共用はしないで、必ず個人のタオルを使用してください。トイレなどの手ふきはトイレに設置しないようにしてください。

(ウ) チーム専用トイレ個室に便座クリーナーまたはアルコール消毒スプレーを配備し、利用者には毎回の使用を呼びかけてください。また、トイレ蓋を閉めて汚物を流すようにしてください。

(エ) 飲みきれなかったスポーツドリンク等開栓した飲み物はすべて捨ててください。その際、路上等への廃棄はせず、洗面所かトイレに流すようにしてください。

(オ) 飲食は指定場所以外では行わず、周囲と距離をとって、対面を避け会話は控えてください。 飲食物を提供する際は、利用者が飲食物を手にする前に手洗いか手指消毒を行い、（消毒液を設置）飲料については、ペットボトル、瓶、缶、使い捨て紙コップで提供するようにしてください。

⑦ 選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

FIH が推奨しているピクトグラム（図）を活用して、会場や施設に掲示して参加者全員がその基準を守る行動をとるように指導するとともに、啓発動画やポスターを作製の上掲示、発信して意識の高揚と啓発に努めてください。

(ア) マスクを使用する際の付け方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を指導

(イ) チーム関係者以外の方への協力の要請（運転手、報道陣など）

(ウ) 人ごみに入るなど濃厚接触が生じた場合の記録（主なものを報告、あるいは記録）

(エ) 選手を含めたスタッフの行動記録の記載

⑧ 情報共有体制の整備（運営自治体と情報共有）

選手や役員が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めてください。（事前もしくは監督会議、試合当日に書面で確認を行う）。この提出書類は、１か月保管とします。

- □ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- □ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- □ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- □ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- □ 嗅覚や味覚の異常
- □ 体が重く感じる、疲れやすい等
- □ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触が疑われる場合
- □ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- □ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

⑨ 医療機関の選定と連携体制の確認ならびにチームドクターやチームとの連携

大会や試合を実施する際は、運営側で事前に地域の保健所などの連絡先、PCR 検査もしくは抗原検査の実施医療機関、感染疑いが出た場合の搬送先について事前に確実に把握してリスト化し、TD 及び運営関係責任者と情報共有してください。

（３） 選手の負担軽減を考慮した大会運営

ホッケー競技の特性から、強度の高い運動とストレスにより、試合後は一時的に体力や免疫機能が低下する可能性が否定できません。選手と審判員の心身の負担軽減を考慮した特別ルールの適用を感染防止策として考える必要があります。

① 感染リスクを軽減するための特別規則

（例１）試合時間の短縮　１０分／１ピリオド　１２分／１ピリオド等

（例２）チーム・審判員の試合担当数制限　１試合／１日を厳守

② 選手には発熱などの症状がなくても、必要な休養をとらせるための措置

(ア) 会場に休憩場所を設置する。休憩場所には、寒暖を和らげるための機器を設置する。
暑いとき：ミスト付扇風機　寒いとき：ストーブ等

(イ) 会場に休憩場所設置が困難な場合は、できるだけ休憩が取りやすいように配慮する。
試合以外の時は宿舎に戻り、十分な休憩をとる。

③ 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を実施

④ 必要に応じた、床をこまめに清掃

⑤ 休憩施設においても、密な状態の回避

（４） 選手、チーム関係者及び競技役員の事前検査

大会開催にあたっての選手、チーム関係者及び競技役員の各種検査(抗原・PCR・抗体等)については特に行いませんが、大会期間中に上記（２）の⑧に該当する事案が発生した場合等においては、大会本部の指示により検査を行っていただきます。検査は、検査費用を含めて当該チームの責任において行うこととします。

（５） 試合・練習における具体的感染予防対策

① 道具の管理

(ア) 自分のスティックや防具、装具は自分だけが使用し、他の選手が身につけたものは着用しない。特に顔に密着する PC 防具は、誰が使用したものかわかるように、試合前に識別用の印をつけることを義務とします。GK 道具は自分のものしか使わない。

(イ) チーム備品のボール等、みんなが使う道具はチーム管理とし、試合前に全て消毒します。

(ウ) ピッチ上（含ベンチ内）でマウスピースを洗わない。試合中は手でマウスピースを触らない。マウスピースを触ったら、必ず手洗いを励行してください。

(エ) 水筒やスクイズボトルを持参したり、マイカップを利用したりして、水分補給時に他の人と間接的に接触しないよう万全の配慮をお願いします。

② 競技役員の管理

(ア) オフィシャルテーブルでは選手や監督とコミュニケーションをとる必要から、TO はできるだけフェイスシールドの着用を推奨します。準備ができない場合はマスクを着用してください。

(イ) 使用したパソコン、プリンター、筆記用具、ストップウォッチ等は、試合後必ず消毒します。

(ウ) 審判員は、試合後、笛、インカムを必ず消毒し、うがいと手洗いを励行してください。

(エ) 競技役員は、休憩施設においても、密な状態とならないようにします。ただし、十分な休憩が取れるように静かに過ごし、試合前ミーティングは密室状態を避けて行ってください。

(オ) 食事等は、補助員の仲介をできるだけ避けて、各自本人の責任で受け取りや返却を行い、最少人数で仲介できるよう配慮してください。

③ 大会会場の管理

(ア) 観客を入れる場合は観客の導線を確保、選手や役員と接触することがないよう導線を分けるようにしてください。

(イ) 出入口、オフィシャルテーブル、チームベンチには常に消毒液と検温器を準備します。

(ウ) 出入りは必ず、決められた場所から行うようにしてください。

④ 大会セレモニー、試合等の管理

(ア) 関係者は試合前、試合中、試合後を通じて、すべて握手をしないこととします。

(イ) 選手同士のハイタッチは行わない、身体接触があるコミュニケーションも禁止します。

(ウ) ボールサーバーは、手袋着用で行い、試合前後に必ず手洗いとうがいを励行します。

(エ) 試合前のセレモニーは、選手紹介等を含めて一切行わない。（放送で選手の名前を紹介することは可とする。）試合前テーブル前に集合の場合は、できるだけ距離を広めにとって集合してください。装具等のチェックは、できる限り広い場所で行うようにしてください。

(オ) 試合前のチーム円陣、掛け声は禁止します。

(カ) 試合前のトス、指示等を行う場合は、選出と役員や審判、あるいは選手同士はできる限りソーシャルディスタンス（最低 1m以上）を保つように心がけてください。

(キ) 使用用具や試合で使用したボールの消毒や機器の消毒等を確実に行うために、試合のインターバルは、できる限り 40 分以上とります。さらに、１会場につき５試合／１日以上は行わないようにスケジュールを組むようにしてください。

(ク) 次試合チームは、前試合のチームが撤去し、完全に消毒が完了してからでなければベンチに入ることができないように管理します。その際、ベンチに入った後でなければピッチ内での練習は認めないこととします。

(ケ) トイレ以外の場所でつばを吐いたり、鼻水、痰（たん）を吐いたりしないでください。特に、ピッチ上では禁止します。(必要に応じて、つばを入れる密閉容器を準備、各自で保管)

(コ) ベンチで、試合に出ていない監督やコーチは、マスクかフェイスシールドを着用してください。飛沫防止のため、ベンチ内での大声での指示等は、監督かコーチのみとします。

(サ) 試合中選手が怪我をして担架を要請された場合は、担架補助員は必ずマスク着用の上、処置後すぐに手指洗浄を実施します。

(シ) 場合によっては、ボールサーバーや担架補助員等を置かず、必要最小限の人数で大会を行うこともあり得ます。その場合は、レギュレーション等により特別規則を定めてください。

⑤ その他、大会に関する管理

(ア) 地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しないこと。

(イ) 各チームの宿泊場所は、たとえ高価であっても衛生管理が整い、他の宿泊客と接触が少

なくなる環境が整っていることが望ましい。

(ウ) ドーピング検査は、JADA と十分協議し、感染防止対策をとることを徹底してください。

(エ) チームへの昼食弁当配付は仲介者を少なくするために、業者が行うこととし、大会運営者が仲介して渡したり、ごみを回収したりすることはしないようお願いします。

上記事項は、全国やブロックなど大会規模で遵守項目に差が生じると考えます。各大会主管協会で、実態に即した基準を明記して運用していただきたいと思います。「感染しない、させない」行動が、ホッケー競技の普及と大会開催にとって重要なことという認識をもって、『自分だけは』とか『わがチームだけは』とかの考えはもたないようにしてください。

【5. 疑い症例が出た場合・陽性者が出た場合等の対応マニュアル】

大会や試合を実施する際は、運営側で事前に地域の保健所などの連絡先、PCR 検査実施医療機関、感染疑いが出た場合の搬送先について事前に確実に把握してリスト化し、TD 及び運営関係責任者と情報共有をしておくこと。

（１） 選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

※検温で 37.5℃以上の場合は、必ず TD を通じて大会本部に報告することとする。

※発熱：37.5℃以上が 2 日間以上持続した場合は、チームから離れ、チームドクター等と相談の上、下記のような対応を行う。

関係した本人は、試合出場を見合わせて、経過観察をする。疑いのある関係者が陰性であったり、本人の発熱等がなかったりした場合は、明確な事実が確認できた時点で出場を認める。大会自体はそのまま続行するが、検温や健康チェックを入念に行う。日本リーグの場合、選手やチーム関係者は原則予定どおりに試合をする。全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する。

※チーム関係者；家族、同級生、職場の同僚等を含む、日ごろから接触のある者をいう。

① 大会医療本部に報告
連絡を受けた医療本部から地域の専門家チーム（保健所等）、連携医療機関へ連絡

② 地域の専門家チーム（保健所等）のアドバイスにもとづく濃厚接触者の洗い出し
濃厚接触者の抽出および濃厚接触者を隔離、医療機関受信対象者とする。（集団発生防止の配慮）

③ PCR 検査および医療機関受診対象者の確認
健康チェック表、自覚症状を確認の上、PCR 検査検体の採取（専門家チーム等による）

④ マスコミ対応
TD、地元大会運営団体、専門家チームによる記者会見などへの対応

⑤ 選手およびスタッフのＰＣＲ検査の結果、陽性反応が出た場合の補償の見直し
感染に関連する体調異常を申告しやすくするためのルール作りとルールの確認

（２） 選手および家族も含めたチーム関係者にＰＣＲ検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

当該チームは、試合出場を即時停止し、その後の試合は不戦敗の扱いで対応する。

大会自体は、そのまま続行するが、検温や健康チェックを入念に行う。

日本リーグの場合、当該チームは２週間の自粛（試合参加禁止）をし、その後の受診並びに検査結果とチーム全員の体調状況を TD に報告する。陰性であったり健康であったりすることが確認できた場合、リーグに復帰する。

① チームドクター、専門家チーム・アドバイザーに相談する。
濃厚接触者の抽出および濃厚接触者を隔離、医療機関受信対象者とする。（集団発生防止の配慮）

② 医療機関受診の対象者の確認
健康チェック表、自覚症状を確認の上、医療機関受診対象者の確認（チームドクター、専門家チームなど）

③ （公社）日本ホッケー協会、(一社）ホッケージャパンリーグと今後の方針を相談

④ 陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機の処置を徹底する。
その他の選手やチーム関係者は検温等の健康チェックをより厳正に実施する。

⑤ マスコミ対応
（公社）日本ホッケー協会、もしくは(一社）ホッケージャパンリーグとして記者会見等の対応を行う。

（３） 選手およびチーム関係者以外の関係者から疑い例、陽性判定が出た場合の対応

大会自体はそのまま続行するが、検温や健康チェックを入念に行う。
日本リーグの場合、選手やチーム関係者は原則予定どおりに試合をする。全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する。

※選手およびチーム関係者以外の関係者：学校の他部選手、会社の別部署の同僚等

① 濃厚接触者の洗い出しは、地域保健所（行政）の指導のもとに行う。大会開催地の保健所や専門家チームのアドバイスに従う。また、行政との連絡調整もおこなう。

② チームドクター、専門家チーム・アドバイザーによる濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理指定医療機関との連携体制の確認
PCR 検査などの迅速な対応の準備

③ 安全な移動
チームとして以外の不要不急の移動は避ける。遠征先での外出・外食など不特定多数との接触の機会は避ける。バスなどでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避。移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生を行う。公共交通機関を使用する際には混みあう時間帯を避ける。

（４）ＰＣＲ検査の結果、選手および競技役員から、複数者の陽性反応が出た場合の対応

大会を即時中止する。日本リーグの場合、全試合を中止する。

その後、下記の対応を行う。

全チーム、２週間後の健康状態を TD に報告し、日本リーグの場合は、その後のリーグ運営について関係者で検討する。

① チームドクター、専門家チーム・アドバイザーに相談する。
濃厚接触者の抽出および濃厚接触者を隔離、医療機関受信対象者とする。（集団発生防止の配慮）

② 医療機関受診の対象者の確認
健康チェック表、自覚症状を確認の上、医療機関受診対象者の確認（チームドクター、専門家チームなど）

③ （公社）日本ホッケー協会、ホッケー日本リーグ機構と今後の方針を相談

④ 陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機の処置を徹底する。
その他の選手やチーム関係者は検温等の健康チェックをより厳正に実施する。

⑤ マスコミ対応
（公社）日本ホッケー協会、もしくはホッケー日本リーグ機構として記者会見等の対応を行う。

上記、（１）～（４）に示したケースは、基本的なものである。それぞれの大会規模や対象種別等によって、対応が異なったり状況が上記に当てはまりにくかったりすることも想定される。それぞれの場合によって、適宜関係者と協議しながら適切に対応していただきたい。

いずれにしても、大会が無事終了することと、安全・安心が確保できることを第一優先事項として判断していただきたい。大会自体はそのまま続行するが、検温や健康チェックを入念に行う。

日本リーグの場合、選手やチーム関係者は原則予定どおりに試合をする。全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する。

【6. 観客やサポーターへの対応】

（１）　観戦の観客に生じる感染リスク（確認）

- 不特定多数の集団が集まるマスギャザリング
- 人込みにおける不特定多数との遭遇・接触
- 試合観戦中の濃厚接触状態

（２）　観戦の観客に対する感染予防策

- 発熱、咳、倦怠感、咽頭痛などがある場合には観戦をご遠慮いただく（心臓、肺などに基礎疾患がある場合も同様）
  自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることの理解の徹底
- 流行国・地域から帰国した方の立ち入り制限
- 入場時の濃厚接触を減らすための工夫（ゾーニングなど）
  開場時間の繰り上げと、入場ゲート手前の新たな待機ゾーンの設置による入場時の混雑緩和。券種に基づいた規制退場による退場ゲートの混雑解消など
- サーモメーター等を利用したスタジアム入場時の体温チェック（37.5℃以上）
  平常時の体温が低い方は平温と比較して 1℃以上の上昇を認めた方は入場をご遠慮いただく
- スタジアム内でのマスク着用の呼びかけ
- 観戦時の濃厚接触を減らす工夫
- 応援歌合唱、鳴り物使用の応援スタイルの変更と観客同士のハイタッチ等接触の禁止
  [応援スタイルのリスク評価例]

  ➢ 感染リスク㊤

  肩組み、集団での動きの伴う応援➡×（接触感染リスク）
  指笛の応援➡×（飛沫感染リスク）
  トランペット・ホイッスル等の鳴り物応援➡×（飛沫感染リスク）
  メガホンを打ち鳴らしながらの声援（自然に歓声が大きくなる）➡×（飛沫感染リスク）
  多数が密集状態で旗を動かす応援➡×（接触感染リスク）
  ビッグプレー、ファインプレー等での観客のハイタッチ➡×（接触感染リスク）
  両手をメガホン代わりにした大声での声援、応援➡×（飛沫感染リスク）

- 感染リスク㊥

  応援団による声の指揮による歌唱＋拍手応援➡▲（自席で手をたたき歌う程度）
  応援団の太鼓リードによる声援、拍手➡▲
  プレーの度の拍手や通常の声援（両手をメガホン代わりに使わない）➡▲
- 感染リスク要検討

  応援タオルを回す、応援タオルを横に広げて左右に振る➡×
  スタジアム内での食品および飲料販売の抑制➡×

- 当面の間、スタジアム内の飲食の禁止を選択する
- マスクを着用できないため、喫煙所を使用禁止とする
- 屋外スタジアムにおけるコンコースなど屋内スペースの適切な換気
- 手指消毒剤の設置
  入場・退場時の手指消毒の推奨など
- 当面は無観客試合で開幕し、再流行時には、試合延期も含めて専門家チーム・アドバイザーと検討
- ファンから手渡されたペン、色紙，ボールなどでのサインを行うファンサービス、ハイタッチ等を禁止

（３）　観戦の観客から感染者が出た場合の対応

- 観客に感染例が出た場合に備えて周囲に座っていた方を特定できるような工夫
  - 感染者座席の周辺に座っていた入場者を特定するための手段の確保（COCOA ダウンロード推奨）
  - 入場者がどの席に座っていたか自分で確認できるよう半券の保管を呼びかける
  - 観客席のゾーンを細分化してプラカードなどで提示し、観客に自席をスマートフォン等のカメラで記録するよう係員が呼びかける
- 感染者座席の公表
  大会主催者は感染者の座席を HP 等で迅速に公表する
- 大会主催者は周辺にいた観客の特定を急ぎ、注意喚起する
  （公社）日本ホッケー協会は、HP 等で感染者が発生した場合に感染者から連絡をしていただくこと、また、感染者の周囲の座席の観客には事務局から連絡をすること、を掲示し周知する

こととする

（４）　専門家チーム・アドバイザー（日本ホッケー協会はチームを編成する）による対応協議

- 集団発生に対するリスク管理を検討

（５）　マスコミ対応

観戦による感染のリスク評価、他の感染例の可能性などに関して専門家チーム・アドバイザーが対応

観客、サポーターとの連携・協力

学生チームの場合は試合に出場できない選手、社会人の場合は応援サポーター等、試合を盛り上げる方々が数多くいて、チームの遠征試合に合わせて各地域を移動する方々も少なくありません。その多くは、様々な地域の多数のファンとともに応援をともにすることから、感染予防の意識と行動を、選手やチームと同じレベルで共有することがとても大切になります。取材する報道陣、JHA の写真撮影班や動画配信クルーも同様です。

つまり、選手やチーム、さらにはスタジアムの観客を新型コロナウイルスの感染から守るには、応援団、サポーター、応援サークル、報道陣などの理解と協力、さらにはチームとの連携が不可欠であり、彼らの協力が大勢の観客に集まっていただいた試合の開催を成功させるカギになります。観客席のゾーンを細分化して、観客の座席や観戦位置を特定しやすくする取り組みの検討をお願いします。

そのためにはまず、本対策方針を、応援団、サポーター、応援サークル、報道陣などに説明し、意識の共有を図ることが重要な責務になります。

公式戦の中断・延期について

今後、経済活動に伴う接触の増加により再流行や、クラスターの発生、医療の逼迫などの要因によって、国や自治体首長の指導のもとに移動やイベント開催の制限が行われることもあります。加えて、選手の罹患やチーム内でのクラスターにより、長期にわたり活動が休止する場合は、公平な公式戦とはならないこともあります。（公社）日本ホッケー協会は、感染症専門家チーム、関係機関と緊密に連携しながら、選手ならびに関係するすべてのスタッフ、観客の皆さまの安全を最優先として、公式戦の中断・延期の判断を行う必要があります。

観客の入場を前提とした試合開催について

観客の入場を前提とした大会、日本リーグ等の公式戦を開催するには、１日あたりの感染者の増加数や、感染経路が特定できない感染者の実数、そして感染者１人が何人に感染させたかを測る指標などのデータが安定し、地域の医療事情の改善が認められること、何より観客の皆さまが安心して来場でき、純粋に試合を楽しめる状況であることが大変重要であると考えています。

専門家チームと関係機関との協議のうえ、上記ならびに地元自治体のご理解を前提に、観客入場を許可した公式戦開催の適否を判断していくことが必要です。

【７．大会終了後の事後対応】

（１）検温等の健康チェックシートの保存

大会主管協会は、万が一、感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加した選手、スタッフ、メディア、運営関係者から提出された検温等の健康チェックシートに保存期間（すくなくとも１ヶ月）を明記し、保存する。また、保存期間が経過後、検温等の健康チェックシートを破棄する。

（２）参加チームの状況確認と対応

大会終了後 14 日以内に、各チームの責任者は、具合の悪い選手・スタッフを主管協会に報告する。万が一、運営スタッフの中から大会終了 14 日以内に新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合には、帰国者・接触者相談センターや地域の相談窓口に相談する。その後、新型コロナウイルスの陽性反応となった場合は、保健所の指示に従うとともに、主管協会は（公社）日本ホッケー協会に報告する。
また、チームから感染者発生の報告があった場合にも同様にその旨（公社）日本ホッケー協会に報告する。

今後、ワクチン接種の状況や感染拡大状況等により、この指針にあることに変更が生じることが予想されます。その都度、臨機な対応が求められますので、関係機関や（公社）日本ホッケー協会関係部署と連携・情報共有しながら大会の開催および安心・安全な大会運営を行うようにしていくように、よろしくお願いいたします。

専門家チームの編成と協議を早急に行い、日本のホッケーを守る決断と実行が不可欠です。

（別添参考資料）

国際ホッケー連盟（FIH）のガイダンス
「コロナの中での安全なホッケー活動再開のための指針」

2020 年 5 月 19 日版（参考和訳）

http://www.fih.ch/media/13350104/fih_safetyguidelines_covid19_190520-02-compressed.pdf

（選手、コーチ、役員、スタッフ、事務局、ボランティア全てのホッケー活動関係者に向けて）このガイダンスは WHO の指針や推奨事項を元に作成したものだが、あくまでも各国、各自治体の法やガイダンスを優先させる。ホッケーアンバサダーを有効に使い、安全な活動再開や気を付けること、やるべきことなどの情報発信、啓発を行っていくことを勧める。

ホッケー活動を再開するにあたり

- まずはフィールドの状態、安全面をチェックすること
  長期にわたり閉鎖していたため、さまざまな痛み、汚れ等が発生している。（芝の劣化、カビ、雑草、ゴミ等）
- 活動を開始する前に行うこと
  - 選手やスタッフにコロナに関する正しい知識を身に着けさせる。
  - 防護服や、その他の防具の準備。
  - トレーニングで使用する場所や物、動線全てを消毒するもの。
  - 継続的なスクリーンテスト。
  - 継続的な観察と状況把握。
  - 屋内競技より、屋外競技のほうが安全である。
  - 具体的にどの年齢層グループから活動を再開させるか明確にする。
  - 活動人数の最大数を決めて示す。各国の指針に従い場所の使用条件を示す。
  - 出入りのシステムを確実に管理する。

- 12 歳以下の子供を除き、各自 1.5mは最低空けて活動すること。
- 自分の道具しか使わないようにすること（スティック、シンパッド、フェイスマスク、水筒、特に GK 道具）
- ボール等、みんなが使う道具を全て消毒する。
  - トイレ以外の場所でつばを吐いたり、鼻水、痰（たん）を吐いたりしない。
  - ピッチ上でマウスピースを洗わない。

- ピクトグラム（図）を活用して、参加者全員がその基準を守る行動をとること。

①国のルールやガイダンスに従い、症状のある人は練習をしない。
②公共交通機関をつかわない。車、徒歩、自転車など各自の移動手段を使う。
③練習の少し前に到着するようにする。
④出入りは必ず、決められた場所から行う。
⑤1.5mの間隔を保つ。
⑥ボールを手でさわらない。
⑦チームメイトと喜びを分かち合うためにハイタッチはしない。
⑧練習前、後とも手を洗い消毒する。
⑨手でマウスピース（ガード）を触らない。つばを吐かない。
⑩水筒を持参し自分のものしか使わない。
⑪スティック、すねあて、GK 道具は各自持参し、自分のものしか使わない。
⑫練習後は寄り道をせずに帰宅する。

- 段階的な練習再開のステップ

（１）　個人練習
（２）　少人数での練習（ボディコンタクトのないもの）
（３）　少人数での練習（ボディコンタクトのあるもの）
（４）　チームでの練習

図 FHI ピクトグラム

FIH
1
RESPECT YOUR GOVERNMENT RULES AND GUIDANCE. ANYONE SHOWING SYMPTOMS OF SHOULD NOT TRAIN
FIH
2
ARRIVE AT TRAINING ON YOUR OWN USING PRIVATE TRANSPORT: WALKING, BY BIKE OR BY CAR
FIH
3
ARRIVE SHORTLY BEFORE TRAINING
FIH
4
FOLLOW THE SIGN FOR ENTERING AND LEAVING THE FIELD
FIH
1.5m
5
RESPECT THE 1.5M DISTANCE BETWEEN PLAYERS
FIH
6
DO NOT TOUCH THE BALL WITH YOUR HANDS
FIH
7
DO NOT CELEBRATE OR "HIGH FIVE" WITH TEAMMATES
FIH
8
CLEAN AND DISINFECT YOUR HANDS BEFORE AND AFTER TRAINING
FIH
9
DO NOT TOUCH YOUR MOUTHGUARD WITH YOUR HANDS AND NO SPITTING
FIH
10
BRING AND USE YOUR OWN WATERBOTTLE ONLY
FIH
11
BRING AND USE YOUR OWN STICK, SHIN PADS AND/OR GOALKEEPING KIT ONLY
FIH
12
RETURN HOME DIRECTLY AFTER THE TRAINING SESSION

アンチ・ドーピング活動

No.1

アンチ・ドーピングについて

1. アンチ・ドーピングの目的とルール
2. 日頃から注意しよう
3. 自身で考え、判断しよう
4. Q&A

No.2

1. アンチ・ドーピングの目的とルール

ドーピングとは？

競技力を高めるために、
禁止されている物質や方法を使用したり、
それらの仕様を隠したりする行為

ドーピングが禁止されている理由

1. フェアプレーの精神に反する
2. アスリートの健康を害する
3. 反社会的行為である

No.3

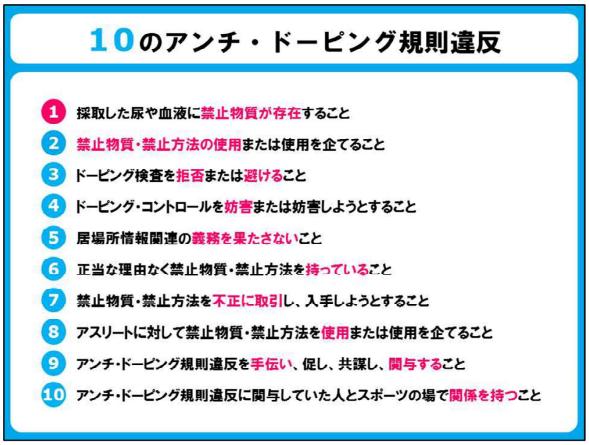

No.4

No.5

2. 日頃から注意しよう

体内に摂取するものはすべて「アスリートの責任」

禁止物質・方法を使用した場合、
意図的かどうかに関わらず違反となる
飲料の管理や薬を服用する前の確認はできているか？

禁止されている物質・方法とは？

「禁止表国際基準」で禁止物質・方法が定められている
全世界・全スポーツ共通
少なくとも１年に１回（毎年１月１日）更新

No.6

3. 自身で考え、判断しよう

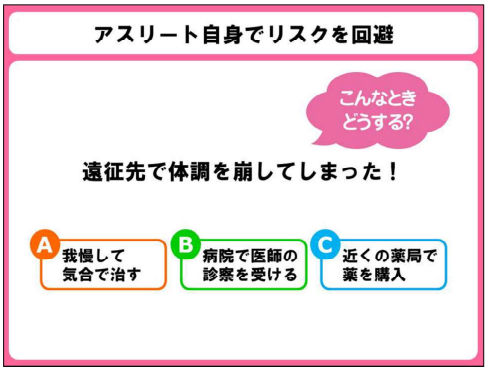

No.7

No.8

4. Q&A

JADA（日本アンチドーピング協会）公式サイト　よくあるご質問のページの紹介
https://www.playtruejapan.org/faq/

一部抜粋

Q. サプリメントでアンチ・ドーピングのルール違反となる場合がありますか？

A. サプリメントが原因だと考えられるアンチ・ドーピングのルール違反が、海外、国内においても発生しています。

Q. 風邪の時はどうしたらよいですか？

A. 禁止物質を含まない薬がありますので、症状に応じて医師から適切な処方を受けてください。その際には、①自分がドーピング検査の対象となる可能性があること　②禁止物質が含まれてない薬を処方してほしいことを伝えてください。
医師がアンチ・ドーピングの知識を十分に持っていない場合は、公認スポーツファーマシストとの連携を依頼するようにしましょう。公認スポーツファーマシストは、最新のアンチ・ドーピング規則に関する正確な情報・知識を持った薬剤師です。

施 設 用 具

＜ Facility & Equipment ＞

１　公認フィールドについて
２　公認ボールについて
３　その他

No.1

1　公認フィールドについて

1）2020年ＪＨＡ公認フィールド

No.	検査機関	施　設　名	規　格
1	JHA	慶応義塾大学日吉グラウンド	グロ―バル
2	JHA	今市青少年スポーツセンター－ホッケー場	グローバル
3	JHA	茨城県境町ホッケー場（仮名）	グローバル
4	JHA	岩手町ホッケー場	グローバル
5	JHA	親里ホッケー場	グローバル
	JHA	小矢部ホッケー場	グローバル（審査中）

No.2

2）マルチスポーツ規格の細分化（案）

マルチスポーツ規格

ロングパイル人工芝

クラスⅢ
<サッカー、ラグビー>

ショートパイル人工芝

クラスⅠ
<ホッケー、フットサル、ラクロスetc

クラスⅡ
<ホッケー、テニス>

ホッケーの特性

・プレイのスピード
・ボールのスピード
・高い技術性

No.3

第２世代のフィールド （ Gen 2: Second Generation)

No.4

第２世代のフィールド （ Gen 2: Second Generation)

No.5

競技会フィールド規定（案）

競技会	公認フィールド
全日本社会人大会	1面はナショナル規格クラスⅠ以上、**他はマルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
国民体育大会	1面はナショナル規格クラスⅠ以上、**他はマルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
全日本学生選手権大会	1面はナショナル規格以上、ベスト4以上はグローバル規格以上、**他はマルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
全国高等学校選手権大会	1面はナショナル規格クラスⅠ以上、**他はマルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
全国高等学校選抜大会	1面はナショナル規格クラスⅠ以上、**他はマルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
全日本中学生選手権大会	**マルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
全日本中学生都道府県対抗11人制	**マルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
スポーツ少年団交流大会	**マルチスポーツ規格クラスⅡ以上を推奨**
＊規定以外のフィールドで実施する場合は、ＪＨＡの承認を得ること。	

No.6

3）照明について

計画的に代替製品への切り替え。

No.7

2　公認ボールについて

1）ボール規格

FIH	グローバル	ナショナルエリート		
対象競技会	トップレベルの競技会	それ以外の競技会		
製品と内部構造				
商品名	Kookaburra Dimple Elite	Kookaburra Dimple Standard	Chingford Gold	Grays Select
製造会社	Kookaburra Sport Pty Ltd.	Kookaburra Sport Pty Ltd.	Anwar Khawaja Composites	Grays Hockey

No.8

2）競技会ボール規定（案）

競技会	公認ボール
高円宮牌日本リーグ	グローバル規格
全日本選手権	
全日本社会人大会	
国民体育大会	
全日本学生選手権大会	
全日本大学王座決定戦・東西交流戦	ナショナルエリート規格以上
全国高等学校選手権大会	
全国高等学校選抜大会	
全日本中学生選手権大会	
全日本中学生都道府県対抗11人制	
スポーツ少年団交流大会	
全日本マスターズ大会	
全国大会のブロック予選会	

・公認ボール　＝　JHA公認事業者が販売または提供された公認ボール
・大会実施要項　⇒　製造会社と商品名を明記

No.9

3　その他

1）インカム

・ブロック予選会での活用を推奨します。
（詳細は、ＪＨＡへ問い合わせ下さい　　担当　栗原）

No.10

2）ビデオアンパイアシステム（紹介）

No.11

カメラ（７台）

No.12

オペレーティング室

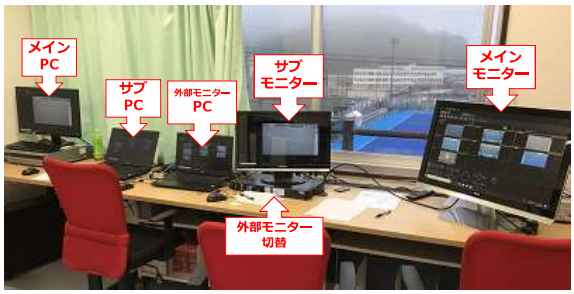

No.13

3）ＦＩＨ　ゴール、テクニカルブース、チームベンチ　公認規格

①ゴール

FIHでは認定クラスを2クラス設けている
・クラス１
自立式のゴール

・クラス２
自立式で外付けのアンカー又は重りにより固定

No.14

②テクニカルブース

・クラス１
入り口が両サイド
フロアーの高さ300㎜から350㎜

・クラス２
入り口が片側のサイドのみ
フロアーの高さ基準は、ない

	Class 1 booth	Class 2 booth
Length	Min. 4.0 m	Min. 2.5 m
Depth (width)	Min. 3.0 m	Min. 1.5 m
Doors	Lockable sliding doors at either side of the booth	Min. 1 side-access door
Ceiling height	Min 2. 2 m	Min. 2.0 m
Floor height above ground	300 – 350 mm	N/A

No.15

③チームベンチ

FIHでは認定基準として
・一人のスペース
（1900 ㎜ high x 1250 ㎜ deep x 500 ㎜）

・日差し、雨、風から守れる

・１つのベンチ最低6人が入れる

・水を排水できる

No.16

4）大会運営備品等

・ハンドプロテクター測定ボックス

テクニカルテーブルに常時１箱

競技規則

2021 年度スムーズな運用に向けて

■2021 年度競技規則・レギュレーション

■2020 年度競技会における実例と課題

■2021 年度重点項目

＜ゲーススタディー含む＞

No.1

競技規則の変更（2021年度）

2021年のルールブック改訂・発行無し

✓通例としての2年サイクルでルールブックを発行
　・オリンピック・ワールドカップ開催年を基準
✓東京2020オリンピック延期に伴い、2020-2021年にかけての大幅なルール変更行いません。
✓6人制も11人制に準じて変更しません。
✓インドアホッケールールブック新規発行

2021年も利用します

No.2

競技規則の変更（2019.2020）

主な規則変更の確認（前年のおさらい）

■ 2.2　GKの特権をもったフィールドプレイヤーの廃止。
■ 4.2　PC直後の守備側FHではフェースマスク等の防具を外さずに味方へパスが可能。セルフドリブルは不可。
■ 4.3　GKの肘用防具は、ユニフォームで覆う必要はない。
■ 5.1　クオーター制の正式導入。（試合は15分の４クォーターで構成される）
■ 12.4　サークル内に転がっている守備側用具類にボールが当たって、その結果、おそらく入っていたと思われる得点が妨げられたならば、PSとなる。

No.3

競技規則の変更（2019.2020）

主な規則変更の確認（前年のおさらい）

■ 13.2f　サークル付近の攻撃側FHで、攻撃側が即座にリスタートしなかった場合には、守備側選手は再開地点から5m以上離れなければならない。
■ 13.3　PC時は試合時間を停止。（40秒ペナルティクロック）
■ 13.6　PC完遂（PC状態の解除）要件で「ボールがサークルから２度目に外に出た時」の項の削除
→PC時の選手交代可能のタイミングの変更
■ 13.6e　PC時の攻撃側フライングでは、球出し選手がセンターラインまで戻る。

No.4

6人制競技規則の変更（2019.2020）

主な規則変更の確認（前年のおさらい）

- 2.2　~~GKの特権をもったフィールドプレイヤーの廃止。~~
  →6人制はフル装備GK設置が必須。
- 4.2　PC直後の守備側FHではフェースマスク等の防具を外さずに味方へパスが可能。セルフドリブルは不可。
- 4.3　GKの肘用防具は、ユニフォームで覆う必要はない。
- 5.1　~~クオーター制の正式導入。~~
  →6人制は前後半2ハーフ制。
- 6.5　ブリーの再開方法を変更（スティック合わせは3回から1回に）→11人制と同じ手順に
- 12.4　サークル内に転がっている守備側用具類にボールが当たって、その結果、おそらく入っていたと思われる得点が妨げられたならば、PSとなる。

※青文字は11人制との違い

No.5

6人制競技規則の変更（2019.2020）

主な規則変更の確認（前年のおさらい）

- 13.1a　サークル内で守備側チームに与えられたFHの再開は、サークル内のどこから始めてもよい。
- 13.2f　サークル付近の攻撃側FHで、攻撃側が即座にリスタートしなかった場合には、守備側選手は再開地点から4m以上離れなければならない。
- 13.3　~~PC~~時は試合時間を停止。
  （6人制はPC時に時間停止しない）
- 13.6　PC完遂（PC状態の解除）要件で「ボールがサークルから２度目に外に出た時」の項の削除
  →PC時の選手交代可能のタイミングの変更
- 13.6e　PC時の攻撃側フライングでは、球出し選手がセンターラインまで戻る。
- 14.1　イエローカードでの退場時間は2分間以上
  ※レギュレーションでは2分間or4分間とする

No.6

2020年の規則に関するレビュー

2020年での発生事項、疑義事項

- SO時のフライングの対応
- 身体を使った危険を誘発するプレイへの対応

項目ごとの状況と方向性

No.7

項目	9.10　上げられたボールの処理
解説	• 上げられたボールが落下してくる時、そのボールを受けたり、コントロールしたり、グラウンド上に戻そうとしたりしているプレイヤーがいる時は、相手側プレイヤーはそのプレイヤーから5m以内の距離に近づいてはならない。 • 落下点に位置取りしている選手が明確でない場合は、ボールを上げたチームの相手側選手にレシーブ権がある。 • 落下点に走り込んでレシーブする場合は、明確に位置取りしているとは解釈しない。
状況	• FIHの解釈に関する通達を国内にも反映させる。
2021年の重点適用	• ボールを上げたチームの選手がレシーブ権を得るためには、レシーブ者が落下地点に位置取りした時点で5m以内に誰もいないことが必要。 • 落下地点でレシーブしようとしている選手に対し、5mより離れた地点から近づいてボールをインターセプトすることができる。ただし、選手同士がプレイ可能範囲内に近づかないことと、インターセプト後もプレイ可能範囲にならないこと（レシーブしようとしていた相手選手から離れる方向にインターセプトしたボールと共に動いていくこと）が条件となる。 • 23mエリア内でレシーブしようと明確に待っている攻撃選手に対し、守備選手が5m以内に故意に近づいていき、相手選手のプレイ可能な範囲でプレイしようとする行為は、PCとなる。同様の解釈でサークル内の場合はPSとなる。 参考映像あり

項目ごとの状況と方向性

No.8

FIH通達

規則9.10
上げられたボールが落下してくる時、そのボールを受けたり、コントロールしたり、グラウンド上に戻そうとしたり しているプレイヤーがいる時は、相手側はそのプレイヤー から5 m以内の距離に近づいてはならない。
最初にボールを受けようとしたプレイヤーがボールを プレイする権利を持っている。どちら側プレイヤーが 初めの受け手か明らかでない場合は、ボールを上げた チームのプレイヤーは、相手側がボールを受けること を認めてやらなければならない。

このルールの意図は、落下してくるボールを選手が取り合う状況をなくすことで選手の安全を確保することです。さらにボールを上げ状況を作ったチームが不公平に利益を得ることがないようにするためです。危険性を早めに察知して反則を適用します。

✓ 5mより離れた地点から近づいてボールをインターセプトすることができる。ただし、選手同士がプレイ可能範囲内でないことと、インターセプト後にプレイ可能範囲にならないことが条件となる。
✓ ボールを上げた地点から20m以上離れた地点にボールが落下してくる場合に、攻撃側選手がレシーブ権を得るためには、レシーブする選手の5m以内に誰もいないことが必要。（落下地点に攻撃選手が位置取りした時）

項目ごとの状況と方向性

No.9

FIH

Lausanne, 14 September 2019

Guidance note to Umpires and Umpire Managers on the application of Rule 9.10 of the Rules of Hockey (Aerial Balls), effective from 14 September 2019

The RC at its meeting on 14th September 2019 was tasked with clarifying the guidance incorporated into page 7 of the Rules published on 1st of January 2019. The guidance refers to Rule 9.10 and is as follows:

The Rule in question reads:

9.10 Players must not approach within 5 metres of an opponent receiving a falling raised ball until it has been received, controlled and is on the ground.

The initial receiver has a right to play the ball. If it is not clear which player is the initial receiver, the player of the team which raised the ball must allow the opponent to receive it.

The rationale for the introduction of this rule was to ensure player safety through the elimination of a contest for receipt of a falling raised ball. Furthermore, the rule ensures that unfair advantage is not gained by the side responsible for raising the ball.

Apply early recognition of danger and/or advantage gained when considering a penalty:

- An attacker receiving a falling aerial ball must be in a clear 5 m of space when the ball is 20 m from the point of which the ball will be received;
- A player approaching from outside 5 m can legitimately intercept the ball in an uncontested situation in which players of opposing teams are not within playing distance of each other, and the interception does not cause the playing distance between such players to be reduced.

Yours sincerely

Dr David Collier OBE
Chair, FIH Rules Committee

項目ごとの状況と方向性

No.10

項目	規則9.13　スライディングタックル
解説	• 相手選手にスライディングタックルを行い、危険であったり、危険を誘発したりする結果をもたらした場合は、故意の反則として個人的罰則を適用する。 • 相手選手の身体、スティックに自分の身体やスティックが触れた場合は当然のこと、相手選手が接触による危険性を回避するような動作を取ることになった場合に、個人的罰則を適用する。
状況	• 概ねスライディングタックルの危険性の認識が浸透した
2021年の重点適用	• スライディングタックルの結果、相手選手の身体やスティックに触れてた場合、個人的罰則はイエローカードによる10分間の退場とする。2回目はレッドカードとする。 • スリップ等故意で無いが、結果的にスライディングタックルの形になり、相手選手の怪我を誘因してしまった場合も個人的罰則を適用する。ただし、状況に応じて審判員は罰則内容を変更して適用する。

参考映像あり

項目ごとの状況と方向性

No.11

項目	規則9.13　身体接触プレイ
解説	• プレイヤーは、ボールを持っている相手プレイヤーに対して、身体接触をしないでボールがプレイできる位置でなければ、タックルをしてはならない。
状況	• 半ば故意的に身体を使って相手選手を止めることを意図したプレイがあり、怪我を誘発する事象が散見された。
2021年の重点適用	• 相手選手の無防備な背面側からタックルを行い、その結果相手選手の身体に接触し、怪我につながる危険な状況となった場合は、カード提示による個人的罰則を適用する。

参考映像あり

項目ごとの状況と方向性

No.12

項目	2.2　GK特権を持つフィールドプレイヤーの廃止
解説	チームの出場プレイヤー構成は次の2択 ✓ フル装備GK1名と10名のフィールドプレイヤー（FP） ✓ 11名全員FP（いわゆるパワープレイ） • パワープレイ時にPSを取られてしまった場合は、フル装備GKを守備者として戻すことは可能。 • パワープレイ時にPCを取られてしまった場合は、フル装備GKと交代することはできず、守備者はGKのヘッドギアを着用できない。PC守備時のFPが着用する防護アイテムのみ着用可能。
適用状況	• 特に混乱なく運用。 • 旧ルール下でのGK特権FPが足でボールを止めた時に審判員が思わずPC・PSなどの判定をしてしまうミスの回避。 • 観客にとってのわかりにくさの低減化。
2021年の重点適用	継続適用。

項目ごとの状況と方向性

No.13

項目	4.2　PC直後の守備側FHではフェースマスク等の防具を外さずに味方へパスが可能。
解説	• PC直後に守備側FHとなった場合に、素早いリスタートのために、守備側選手がPC用防具（フェイスマスク、ハンドプロテクター等）を外さずにパスを出すことが可能。 • セルフパスでのドリブルは不可。 • PC後はまず防具を外すことが大原則。→安全性の観点から。フェイスマスクをつけたままのプレイはできるだけ避ける。
適用状況	• 防具をつけたままセルフパスでドリブルを始める事例が散見。
2021年の重点適用	• クイックリスタートでパスを行う時に特例で認められている行為であることを認識してもらう。 • 審判員は、ゲームの魅力を高める素早い進行と安全性の両立を考慮した常識を適用して判定。（例えば、ボールを30cmほど前に出してからスクープパスを出すことはOK） • クイックリスタートでない時は、まず防具を外すように注意を行う。明らかな違反に対しては、相手チームのFH。度重なる違反にはカードの個人的罰則を適用。

項目ごとの状況と方向性

No.14

項目	4.3　GKの肘用防具は、ユニフォームで覆う必要はない。
解説	GKは、シャツまたは上着により身体に付けている防具をすべて覆わなければならない。ただし、肘用防具については覆う必要はない。 フル装備GKの成立要件 （少なくとも）ヘッドギア、レガード、キッカーズを着用
適用状況	• 特に混乱なく運用。
2021年の重点適用	継続適用。

項目	5.1　クオーター制の正式導入
解説	• 15分×4Qで試合を行う。得点後は時間を停止しない。（国際大会のみ停止する） • 大会ごとにクオーター、インターバル、ハーフタイムの時間を決定してよい。（大会運営規程に記載）
適用状況	• 広く浸透済 • 大会に応じて時間を決定している
2021年の重点適用	• 試合時間を変更する場合は、事前に大会運営規程に記載。

項目ごとの状況と方向性

No.15

項目	6.5　ブリーの再開方法を変更（6人制）
解説	• ボールの上方 でお互いのスティックの平らな面を軽く1 回打ち合わせ 、その後、両プレイヤーがボールをプレイする。 • 旧ルールでは3回であったものを11人制と同じ1回に変更 • 開始場所の制限に注意 ✓ バックラインから12m以内の実施不可（6人制）
適用状況	• ルールがこれまでの伝統（3回）が失われるとの意見と統一されて混乱が回避されたとの意見あり。
2021年の重点適用	継続適用。

（参考）
11人制では、バックラインから15m以内、サークルから5m以内でのブリー実施不可

項目ごとの状況と方向性

No.16

項目	12.4　サークル内に転がっている守備側用具類にボールが当たって、その結果、おそらく入っていたと思われる得点が妨げられたならば、PSとなる。
解説	PSの成立条件は2つ ✓ 守備側のプレイヤーによるサークル内の反則で、そのことによりおそらく入っていたと思われる得点が妨げられた場合。 ✓ 守備側プレイヤーによるサークル内での故意の反則で、攻撃側のプレイヤーが実際にボールを保持したり、保持しようとしたりしているのを妨げられた場合。 • ゴールライン直前でシュートボールをFPが足で防いだ場合と同じ解釈でPSとする。 • サークル内で転がっている守備側選手の防具類にボールがあたった場合（上記除く）は、PCとする。（規則9.16）
適用状況	• 2020年での適用事例報告なし
2021年の重点適用	継続適用。

項目ごとの状況と方向性

No.17

項目	13.1a　サークル内で守備側チームに与えられたFHの再開地点
解説	• サークル内で守備側チームに与えられたFHの再開は、サークル内のどこから始めてもよい。（旧ルールに戻る）
適用状況	• 適用がまだ完全には浸透していない。
2021年の重点適用	• 継続適用 • 選手にはルールの理解促進と上手な活用を期待

項目ごとの状況と方向性

No.18

項目	13.2f　サークル付近の攻撃側FHで、攻撃側が即座にリスタートしなかった場合には、守備側選手は再開地点から5m以上離れなければならない。
解説	• サークル付近の攻撃側FHが即座にドリブル（セルフパス）でリスタートされた場合、リスタート時点でサークル内にいる守備プレイヤーは、ドリブルする攻撃プレイヤーを追っていくことができる。ただし、ボールが5m動かされるまでその攻撃プレイヤーに影響を与える行為をしてはならない。 • 攻撃側FHが即座に開始されなかった場合は、たとえサークル内にいたとしても、守備側選手はリスタート地点から5m以上離れなければならない。
適用状況	• 解釈に若干ばらつきが見られた
2021年の重点適用	• FHの再開まで時間的余裕があるのに、守備側選手がリスタート地点から5m（6人制は4m）以上離れようとしないのは反則となることに留意して審判員は注意を促す。（状況によっては反則を取る）

項目ごとの状況と方向性

No.19

項目	13.3　PC時は試合時間を停止
解説	• PC判定時からPC開始までの最大40秒間試合時間を停止する。（40秒シュートクロックのカウント開始） • 審判員がPC開始の笛を吹いた瞬間に試合時間の計時を再開。 • 連続して行うPCでは試合時間は停止するが、40秒間を待たずに選手の準備ができ次第再開する。 • PC完遂（PC状態解除）条件は下記（規則13.5)。下記以外でPCとなった場合は連続して行うPCとして扱う。 ①得点　②守備側FH　③ボールがサークルから5m以上離れた時 ④ボールがバックラインから出てPCでないとき ⑤守備側選手の反則でPCでないとき　⑥PS　⑦ブリー
適用状況	• 連続して行うPCの再開がスムーズでなく、時間がかかっている場合があった。
2021年の重点適用	• 連続して行うPCでは、40秒間が選手に与えられていることではなく、速やかに再開しなければならないことを認識し、審判員は選手に協力を促す。（円陣は認められない） • 審判員の注意にも関わらず時間をかけていると判断される場合は、遅延行為の反則を適用する。（カード提示）

項目ごとの状況と方向性

No.20

項目	13.6　PC完遂（PC状態の解除）要件で「ボールがサークルから２度目に外に出た時」の項の削除
解説	• PC時の選手交代制限が解除される（＝選手交代が可能となる）条件は下記のとおり。 ①得点　②守備側FH　③ボールがサークルから5m以上離れた時 ④ボールがバックラインから出てPCでないとき ⑤守備側選手の反則でPCでないとき　⑥PS　⑦ブリー • 条件にならずに再度PCとなった場合は連続して行われるPCとして選手交代制限は継続。 • ベンチに戻る選手が先にベンチに戻っておくことは可能。代わりに出場する選手はテクニカルテーブル前で待っている状態。
適用状況	• 連続で行われるPC時に選手交代が行われた事例あり。
2021年の重点適用	• PC時の選手交代に手順不適合な事例が発生しないようTOは留意する。 • ③に該当する時、ボールが5m以上離れたかどうか微妙と思われる場合には、アンパイアはPC制限解除となるゼスチャーをできるだけ行うこととする。

項目ごとの状況と方向性

No.21

項目	13.6e　PC時の攻撃側フライングでは、球出し選手がセンターラインまで戻る。
解説	• PC時の攻撃側選手のフライングでは、球出し選手がセンターラインに戻る。代わりの球出し選手はサークル付近にいる選手が行う。（PCアゲイン） • 球出し選手のフェイントも同じ対応（PCアゲイン） • 連続して行うPC時は当該選手は再びセンターラインに戻る。
適用状況	• フライングをしてしまった攻撃選手がセンターラインに戻り、同じ球出し選手が再度球出ししてPCを実施した事例あり。 • 球出し選手がセンターラインに戻る間に、センターライン付近にいた攻撃選手が上がってきて球出しを行う事例あり。その間、上がってくる選手を待って再開した。
2021年の重点適用	• フライング発生時は、球出し選手がセンターラインに戻ることを反対側アンパイアが特に注意する。 • センターラインに戻る球出し選手の代わりをサークル付近にいない選手を呼んで行おうとするチームに対し、審判員は注意を促す。注意が守られない場合は、攻撃側チームの遅延行為を適用し、当該選手にカードを提示し、PCで再開する。

項目ごとの状況と方向性

No.22

項目	13.6e　PC時の守備側フライング、遅延行為
解説	• PC時の守備選手のフライングでは、当該選手（GKの場合は代わりのFP)がセンターラインに戻り、その際のPC守備者は4名以下に制限される。 • 40秒経過しても準備ができていない守備側選手は、カードが提示される。その際のPC守備者は４名以下に制限される。（GKの場合は代わりのFPにカードを提示） • 連続して実施されるPCで制限は継続する。（＝PC状態解除で制限も解除）
適用状況	• 連続となるPCで5名での守備を行いやすい。
2021年の重点適用	• 反対側アンパイアが守備人数に特に留意する。 • 万が一、上記状況で5名で守備を行ったとしても、PC開始までの指摘がない限り、そのままプレイを続行し、結果の修正は行わない。

✓ 6人制では、40秒クロックはなく、準備ができ次第速やかにPCを再開する。
✓ 6人制では「5名」を「4名」に読み替える。

項目ごとの状況と方向性

No.23

項目	イエローカードの退場時間（6人制）と規定時間経過時の対応
解説	• 6人制でのイエローカードの退場時間は2分間または4分間とする。（レギュレーションでの規定） • グリーンカードは警告 • 規定の退場時間経過時（選手がピッチに戻る時）がPC時であった場合は、PC状態解除までピッチに入場できない。
適用状況	• ほぼ問題なく適用できている
2021年の重点適用	• 退場時間はTOが管理する。 • 退場時間の管理は、試合時間を利用して正確性を更に高める。 →タイマー利用に加え、着席時間を記録し、そこから規定時間を差し引いた出場可能時間を確認する手順を推奨する。 例： グリーン提示　→　選手が試合時間2Q7:35着席　→　2Q5:35出場を確認

項目ごとの状況と方向性

No.24

項目	SO時のフライングの対応（競技運営規程付属書3）
解説	• SO時の度重なるフライングはカード提示による個人的罰則を与える。
状況	• 同一GKが複数回フライングし、ゲームの遅延と不公平感がでる事象あり。
2021年の重点適用	• 1回目のフライングはグリーンカードによる警告（退場とはならない）。 • 同一チーム内の2回目（1回目と別の選手でも）のフライングはイエローカード提示により退場処分。 • 攻撃選手が退場処分の場合は、当該攻撃は不成功となり、その後の当該選手の攻撃も自動的に不成功となる。 • 守備選手が退場処分の場合は、5名の攻撃側選手から1名を選んで守備する選手とすることができ、その際は希望があればGK装具を装着する時間を与える。（16（イ））

項目ごとの状況と方向性

No.25

項目	5.1　終了間際の判定
解説	• アンパイアが何らかの判定を下す間際（直前）にクォーターが終了となってしまったも、アンパイアは判定を行うことができる。 • 終了間際でのアンパイアの判定後、クォーターが終了となってしまっても、アンパイアは相手アンパイアとの確認等を通じて判定を変更することができる。
状況	• 解釈について明確にする必要性がある
2021年の重点適用	• 終了間際の重要な判定を正確に行うための運用であることを競技役員は意識する。

ルールは何のためにあるの？

No.26

- 誰もが安全にゲームを行うため
- 誰もが同じ理解でプレイをして楽しむため
- 誰もが同じ理解でゲームを観て楽しむため

（参考）

No.27

本文書における略語

略語	意味
PC	ペナルティコーナー
PS	ペナルティストローク
FH	フリーヒット
FP	フィールドプレイヤー
GK	ゴールキーパー
SO	シュートアウト
TO	テクニカルオフィサー

規 程 類 改 定

2021年2月20日
全国ルール統一研修会資料

規程類改定

2020年度からの変更点

■2021年度　競技運営規程（案）
■2021年度　競技役員規程（案）
■2021年度　ユニフォーム規程（案）

競技運営規程（案）

主な変更点

- 4. チーム代表者会議
  - チーム代表者会議の実施方法についてオンラインでの開催についての規程を追加（4.5）
- 6. チームの服装、装具、カラー
  - 体を守るための装具の着用方法について明確化（6.5）
  - PC守備時に使用できる保護用手袋の計測方法について明確化（6.11）
- 13 棄権・失格
  - 公式試合記録への署名拒否の扱いについて追記（13.1、13.2）
- 付属書5 行動規範における違反と処罰レベルのガイドライン
  - 各レベルに「大会実行組織の個人」に対する違反行為を追記
- 付属書6 サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア
  - 試合終了直前の事象に関する表現の変更（3.8）
  - チャレンジ後の再開方法について追記（6. チャレンジ後の再開方法）

公認競技役員規程（案）・ユニフォーム規程（案）

主な変更点

- 公認競技役員規程　第8条 公認競技役員の認定手順
  - A級引退者のTO認定手順追記（2項）
  - 公認テーブルオフィシャルと公認審判員の資格の同時保有について追記（16項）
- 公認競技役員規程　表-4 講習会及び受講料
  - TO講習会を追加
- ユニフォーム規程　2 フィールドプレイヤーのユニフォーム
  - 長袖のユニフォーム及びインナーについて表現の明確化（2.5、2.6、2.7）

競技運営規程（案）

2021年4月1日改訂

主要改定個所 2021.4

序文　目的

本規程は、ホッケーの大会が公正かつ安全に滞りなく行われ、チーム関係者、観客、運営者、競技役員等の大会に関わるすべての人々がホッケー競技を通じて、心身の健全な発達、健康の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等を享受し、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進するものである。

1.　大会適用規則

1.1　本規程は日本国内で行われるすべての公式試合に適用される。試合は大会開始日に有効なホッケー競技規則と本競技運営規程に則って行われる。本規程の付属書による変更がある場合には、その変更を優先させ、本規程として扱う。ただし、国際大会については、本規程の適用外とする。

1.2　大会開催にあたり本規程を補完する大会運営規程を定めることができる。大会運営規程と本規程の定める内容が競合する場合は、大会運営規程を優先させるが、大会運営規程は、大会開始前までに主催者または共催者の承認を得なければならない。

1.3　チーム代表者会議でチーム代表者と TD で合意が得られた事項は本規程に優先する。

1.4　リーグ戦の場合の順位決定方式は付属書 2 に規定する。

1.5　本規程は、公益社団法人日本ホッケー協会（以下「JHA」という）のウェブサイトに公表される。本規程の改訂時には各都道府県協会および関係団体に通知される。

1.6　行動規範（付属書 4）は、競技に参加する者がホッケー競技への自覚と責任を持つために制定され、適用される。

1.7　公式試合とは、JHA、ブロック協会、都道府県協会、ホッケージャパンリーグ、日本社会人ホッケー連盟、日本学生ホッケー連盟およびその傘下団体のブロック学生連盟、全国高等学校体育連盟およびその傘下団体のブロック・都道府県高等学校体育連盟が主催または共催する大会でホッケー競技規則（6 人制、インドア含む）に基づき実施される試合をいう。

1.8　JHA が主催または共催する大会（以下、「全国大会」という）の期日、開催地はあらかじめ JHA 理事会の承認を得なければならない。

2.　競技役員

2.1　全国大会および国民体育大会ブロック大会のテクニカルデリゲート（以下、「TD」という）、アンパイアマネージャー（以下、「UM」という）は JHA が指名する。TD は本規程の定める範囲における大会運営に関わる JHA としての全権限と決定権を有する。

2.2　TD は大会の競技役員として指名された者の中から、各試合のアンパイア（サジェスションアンパイア、ビデオアンパイアを含む）、テクニカルオフィサー（以下、「TO」という）、ジャッジ（以下、「JG」という）を以下の条件に基づき指名する。

a　TO、アンパイアの出身チームが行う試合に指名できない（可能な限り他の競技役員についてもこの原則が適用される）。

b　参加チームのプレイヤー、役員を大会の競技役員に指名することはできない。

2.3　TD は、全参加者が行動規範を確実に遵守するようにしなければならない。そのための行動規範、関係する規程に基づく必要な措置を行う権限を有する。

2.4　TD は、JHA 技術委員長の同意のもと TD 権限の全部または一部を必要な期間中、競技役員の誰かに委譲することができる。

3.　参加申込

3.1　参加チームは別途定められた期日までに大会参加申込書を JHA と大会実行組織委員会（大会主管者）の両方に提出しなければならない。

3.2　大会参加申込書に記載されている者は大会参加申込書の提出により、大会運営規程等の JHA が定める規程に従うことに同意したものとする。

3.3　すべてのプレイヤーは、1 から 99 までの数字をつけた背番号により識別され、この数字は大会を通じて同じでなくてはならない。

3.4　大会参加申込書には以下の項目が含まれていなくてはならない。

a　最大 30 名までのプレイヤーの氏名とその背番号。プレイヤーの中からキャプテンを指名しなくてはならない。

b　監督の氏名。監督は、ヘッドコーチ等他のチーム役員とは兼務できない。チーム役員とは大会参加申込書に記載されている者のうちプレイヤーを除いた者を指す。

c　プレイヤーおよびチーム役員全員の JHA 登録番号。

d　ベンチに入ることを希望するヘッドコーチ、アシスタントコーチ、フィジオセラピスト、ドクター、部長（任意数）がいればその氏名。フィジオセラピストまたはドクターの代わりに手当てする者として登録することができる。手当てする者は、大会開始日に 20 歳以上でなければならない。

e JHA ユニフォーム規程に基づくフィールドプレイヤーのファーストおよびセカンドユニフォームの色。
f JHA ユニフォーム規程に基づくゴールキーパー（以下、「GK」という）のファーストおよびセカンドユニフォームの色。

3.5 JHA は、参加申込書に記載されているプレイヤーの大会参加資格要件（所属、年齢等）および JHA が発行する登録証の確認をいつでも行うことができる。正当な理由がなく確認を拒否もしくは受けなかったプレイヤーは、当該大会には参加できない。さらに、JHA は当該プレイヤー、所属チーム、関係機関に対する追加の制裁措置を行うことがある。参加申込書に記載されるプレイヤーおよびチーム役員は、大会開始時点で有効な登録証を所持していなければならない。

3.6 同じ会場で別の大会が同時に開催される場合、監督は別のチームの監督を兼務することはできない。

3.7 大会主管者（実行委員会）はチーム代表者会議までに大会参加申込書のコピーを TD に提出しなければならない。

3.8 大会参加申込書の記載内容の変更は、チーム代表者会議までに監督が大会主管者（実行委員会）に電子メールで、大会主管者および JHA （info@japan-hockey.org）の両方に通知しなければならない。文書にて通知する場合は、大会主管者の指示に従い提出しなければならない。チーム代表者会議が開催されない場合は、大会最初の試合が行われる日の前日の正午を期限とする。大会主管者が別途期限を定めている場合はそれを期限とする。この期限以後の変更は認められない。

3.9 参加チームが出場を辞退した場合、補欠チームの参加については、主催者が決定する権限を有する。決定後、速やかに他の参加チーム、メディアに通知されなければならない。

4. チーム代表者会議

4.1 監督とチームの代表者の合計 2 名は、大会開始前に TD が開催するチーム代表者会議に出席しなければならない。2 名は大会参加申込書に記載された者でなければならない。

4.2 監督はチーム代表者会議または TD が指定した会議に以下のものを持参しなければならない。
a フィールドプレイヤーと GK のファーストとセカンドユニフォームのサンプル。
b 試合に用いる用具（スティック、GK のヘッドギア、ハンドプロテクター、レガード、キッカーズ、フィールドプレイヤーが装着するフェイスマスク、ハンドプロテクター等の防具）。TD により用具の点検は試合前等の他の機会に行うと決定された場合を除く。
c 参加者全員の JHA 登録証。TD により登録証の確認を他の機会に行うと決定された場合を除く。
d JHA 行動規範確認書。（電子メールによる PDF での提出を原則とし、TD から紙での提出の指示があった場合）

4.3 やむを得ず監督が出席できない場合は、TD の承認により代理者を出席させることができる。ただし、代理者は参加申込書に記載された者でなければならない。

4.4 正当な理由なく出席しなかったチームに対し、TD は制裁措置を行うことがある。

4.5 チーム代表者会議は TD 及び大会主管者（実行委員会）の判断に基づきオンラインによって開催される。その場合は事前にチーム代表者にオンラインで開催する旨が通知される。
a オンラインでの開催の際に出席者は、出席者の音声と映像が TD から確認できる環境で参加しなければならない
b TD が事前に指示した場合を除き、試合に用いる用具及び JHA 登録証を準備する必要はない。

5. スターティングリスト（試合のチーム構成）

5.1 チームは試合毎に大会参加申込書にプレイヤーとして登録された最大 30 名の中から、最大 18 名までのプレイヤーを試合に出場させることができる。出場させるプレイヤーは試合毎に異なっていてよい。プレイヤーが TD によって出場停止処分を受けた場合には、その試合での出場可能プレイヤー数は出場停止処分を受けた人数分だけ少なくなる。

5.2 チーム代表者会議で TD が指定した方法（6 人制の大会を除き、電子メールによる提出を原則とする）で指定された期限までに監督は以下を記載したスターティングリストを提出しなくてはならない。
a 試合に先発する 11 名のプレイヤー。
b 試合開始時にチームベンチに座る 7 名までのプレイヤー（出場停止者がいる場合は、その氏名を記載し、「S」と印をつける）。
c 試合のキャプテンと GK。
d 試合の監督。監督がやむを得ない理由により不在の場合は、監督を代行する者の氏名。その場合は、あらかじめ TD の許可を受けなければならない。監督を代行する者は、大会参加申込書に記載された者でなければならない。
e 試合のコーチ（ヘッドコーチまたはアシスタントコーチから 1 名が指名される）。
f 手当する者（最大 2 名）。手当てする者にはフィジオまたはドクターを指名できる。また、手当てする者には、試合に出場する最大 18 名のプレイヤーと監督を除く者（プレイヤーを含む）を指名できるが、大会開始日に 20 歳以上の者でなければならない。
g その他、大会参加申込書に記載されたチーム役員 1 名（役職は問わない。ただし、手当て者は除く。）。

h 試合で着用するユニフォームの色。

5.3 スターティングリストに記載される者は、大会参加申込書に名前が記載されている者の中からのみ行うことができる。ただしTDにより、その試合への出場停止処分を受けた者は除く。

5.4 指名されたプレイヤーが試合開始前の練習中にプレイできない状態になった場合には、大会参加申込書記載のプレイヤーの中から変更することができる。監督はTOにこの旨を伝えなくてはならず、TOはこれを対戦相手の監督とメディアに伝える。

6. チームの服装、装具、カラー

6.1 TDは、各試合でのフィールドプレイヤーとGKが着用するユニフォームを指定する権限を有する。

6.2 試合中にウォームアップする交代プレイヤーは、両チームのカラーとは異なる色のビブス等の服装を身につけなくてはならない。

6.3 試合を行うチームは、試合会場にファーストおよびセカンドの両方のユニフォームを持参しなければならない。また、それぞれ2セットの背番号の付いていないフィールドプレイヤー用ユニフォームと、背番号として使える素材を準備しておき、血で汚れたユニフォームを着替えるなどの事態に備えなければならない。

6.4 試合の間、全プレイヤーのユニフォームは揃っていて、整然としていなくてはならない。

6.5 フィールドプレイヤーは、

a 試合中は常にソックスの内側で膝より下にすねあてを着用しなければならない。

b マウスピースの着用を推奨する。

c ユニフォームの内側で外面から見えない状態であれば、体を守るための装具を装着してもよい。膝あてはソックスの外側に装着してもよい。ただし、TO によって危険と判断されるものは装着できない。

d TDの許可により、医学上の理由による装具を装着できる。

6.6 プレイヤーまたはチーム役員が使用するすべての服装、装具には、JHAユニフォーム規程で認められている以外の広告の表示がないこと。

6.7 プレイヤーまたはチーム役員が着用する服装、プレイヤーが試合で使用する装具に表示される製造者識別標については、著しく大きくない限り認められる。

6.8 フィールド上のプレイヤーは受信装置を装着または使用してはならない。また、TOに危険と判断されるものを装着してはならない。

6.9 試合で使用するスティックは、競技規則に記載の仕様に適合し、JHAが認めるスティックシールが添付されていなければならない。

6.10 ペナルティコーナー守備時に使用できる保護用手袋の大きさは、圧縮しない状態で長さ270㎜、幅160㎜、厚さ130㎜以内とする。

6.11 帽子の着用は認められない。ただし炎天下や大会に応じ、TDの事前の許可に基づき着用できる場合がある。着用可否については、大会の状況、チーム内の統一性や両チームのユニフォームの色との対称性を考慮してTDが判断する。中学生以下の大会についてはTDの許可を得ずに着用を認める（だだし、TDには状況に応じて着用を認めない権限がある）。

6.12 喪章はTDの事前の許可に基づき着用できる。その際は選手全員（GKを除く）が同一箇所に着用しなければならない。

7. 試合時間

7.1 アンパイアが試合を開始・再開し、中断・再開ごとにTOに合図をする。

7.2 試合時間の管理はTOが行い、各クォーターの終了の合図を行う責任がある。ただし、競技規則に規定された各クォーター終了時にPCペナルティコーナーの完遂のための試合時間の延長時は、アンパイアが各クォーターの終了の合図をする。

7.3 試合が引き分けで終了した場合に、勝者を決定する必要がある場合は、付属書3に規定するシュートアウト戦を行い、勝者を決定する。

8. プレイヤーの交代

8.1 交代は競技規則に従い、公式試合記録に記載されたプレイヤーの中から行う。

8.2 交代はTOが管理する。

8.3 交代でフィールドを退出したプレイヤーは直ちにチームベンチに戻らなければならない。

8.4 交代は監督の責任で行う。

9. フィールドへの入場

9.1 コーチは、試合の間はいかなる状況下でもフィールドに入場することはできない。ただしシュートアウト戦実施中は入場することができる。

9.2 ベンチに入る者は試合中断中も含め、ベンチに着席していなければならない。ただしTOまたはアンパイアの指示があった場合は除く。交代プレイヤーはTOが指定した場所でウォームアップをするためにベンチを離れることができる。手当てする者はチームベンチの端でプレイヤーを手当てするために席を離れることができる。

9.3 監督はベンチに座っている全員の行動に対して責任をもつ。監督またはコーチはコーチングのためにコーチングエリア（設定されている場合）に入ることができる。ただし、2 名以上が同時にコーチングエリアに入ることはできない。

9.4 チームベンチにいるチーム役員、プレイヤーの言動は、競技役員、アンパイア、相手チームのプレイヤーに対するものであってはならない。

9.5 監督がTOから警告を受けてもなお、チームベンチでの行動に違反があった場合、TOは、この行為を行った人物に対し、一時的または残りの試合時間中ベンチから退場させ、テクニカルテーブル後方またはロッカールームに止め置く権限を持つ。試合後、TOはTDに経緯を報告し、TDは必要に応じてさらなる制裁措置を行う権限を持つ。

9.6 フィールド上での負傷者（GKを除く）の治療は許されない。もしプレイヤーがフィールド上でプレイ不能となった場合、アンパイアは試合を中断し、処置が必要かどうかを判断する。ただし、手当する者は、医学的見地から必要と認められる場合には、アンパイアの許可無しにフィールドに入場することができる。

a アンパイアにより処置が必要と判断された場合は、手当てする者の中からの 1 名と監督の最大 2 名がフィールドに入場することを認める。フィールドに入場している間、コーチングを行ってはならない。

c 必要に応じてアンパイアはストレッチャーがフィールドに入場することを許可する。

d フィールドに入場することを許可された者は、医療上の理由で動かすことが適切でない場合を除き、当該プレイヤーをフィールドの外に出さなければならない。

9.7 チームベンチから誰か（ストレッチャーを含む）がプレイヤーの手当のためにフィールド内に入場した場合には、

a そのプレイヤーがフィールドプレイヤーである場合は、そのプレイヤーはフィールドを出てチームベンチに試合時間で2分間以上留まらなくてはならない。

b 2 分間の計測は、TOが行う。

c そのプレイヤーに対する交代はホッケー競技規則に基づき認められる。

9.8 フィールドが血液で汚れた場合には、抗生物質耐性菌に対して効果的な非酸性表面洗浄剤を使って直ちに洗浄を行う。これがない場合には、80%アルコール溶液を使用する。この洗浄作業中は試合を中断する。

9.9 フィールド内で給水および摂食してはならない。試合中断中を含め、試合中に摂食するプレイヤーはフィールドを出なくてはならない。GKはゴール直近のフィールドから出入りしてよい。

9.10 チーム役員とプレイヤーはハーフタイムの間、TO の許可によりフィールド周辺の競技エリアから離れることができる。

9.11 TDの指示があった場合は、すべての選手とチーム役員は試合終了後にプレスミックスゾーンを通過しなければならない。

9.12 フィールドが見渡せるビデオタワー（撮影施設）に入る者は声を出してはならない。コーチングは指定されたエリアからのみできる。

10. 試合の中断

10.1 アンパイアまたはTOが天候、フィールドのコンディション等の理由により試合を中断した場合には、以下の条件に基づきできるだけ速やかに試合を再開するが、同じフィールド、同日とは限らない。

a 試合は規定の時間を完了させなくてはならない。再開時のスコアは中断した時点のものとする。

b 再開時には試合の中断はなかったもの見なし、8. に規定されるプレイヤー交代手順が適用される。

11. メディカルデータ

11.1 JHAは、大会中の怪我に関する情報を収集することができる。これは、選手の安全と健康のために行われる。

11.2 チームは情報収集に協力するものとする。集められた情報は統計的に処理される。

12. 公式試合記録

12.1 試合が終了した時点で公式試合記録がテクニカルテーブルで作成される。これは試合の要約であり、プレイヤー全員とチーム役員、試合に指名された競技役員全員の氏名と試合結果を含む主要な統計値が記録される。

12.2 両チームの監督は抗議を行う場合でも試合終了後5分以内に公式試合記録に署名しなくてはならない。

12.3 試合の競技役員は、両チームの監督が署名した公式試合記録に署名しなくてはならない。

12.4 全員の署名が完了した後の記録の修正はできない。ただし、全員の署名完了後に記録内容の明らかな誤りが発見された場合は、両チームの監督、TD、TO、アンパイアの6名全員の合意に基づきTDが修正できる。その際は、特記事項欄

に修正内容、修正日時、6名のそれぞれが合意した日時を補記する。合意は口頭（電話）で求めることができる。

13. 棄権・失格

13.1 リーグ戦の場合

a 公認される事由なく試合開始時に試合に出場する選手が11名に満たないチーム、試合を棄権したチーム、試合拒否ないし試合を終了させることを拒否したチーム、公式試合記録への署名を試合終了後 5 分以内に完了しなかったチームは、大会を棄権したものと見なす。

b チームが上記の理由により棄権となった場合、

i それまでにチームが行ったすべての試合、およびこれから行う予定だった試合について0−5の敗戦と記録される。

ii そのチームは失格とし、大会での順位は付与されない。

iii そのチームが所属するリーグ内の全チームの試合結果が修正されて、順位が決定される。

iv そのチームが行った試合のチーム成績とプレイヤーの個人記録は削除される。

13.2 トーナメント戦の場合

a 公認される事由なく試合開始時に試合に出場する選手が11名に満たないチーム、試合を棄権したチーム、試合拒否ないし試合を終了させることを拒否したチーム、公式試合記録への署名を試合終了後 5 分以内に完了しなかったチームは、大会を棄権したものと見なす。

b チームが上記の理由により棄権となった場合

i チームはその試合において0対5で負けたものとする。

ii チームは失格とし、大会での順位は付与されない。

iii チームのそれまでの試合のチーム成績および個人記録は保持される。

13.3 棄権が発生したタイミングに応じてTD は大会における順位決定方法を定める権限を有する。

13.4 JHAは棄権したチームに対し更なる処罰を科す権限を有する。

14. サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア

14.1 サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア制度の運用方法については付属書6に規定する。

15. 行動規定と処罰

15.1 JHA行動規範はJHAが主催または共催する大会の競技役員を含めたすべての参加者に適用される。TDは、大会期間中の競技役員の言動に責任を負う。監督は、大会期間中のチーム役員、プレイヤーの言動に責任を負う。

15.2 本規定の付属書4で行動規範およびこれに関連するガイドラインを規定する。

15.3 出場停止期間の決定については、大会終了までの残りの試合に限る必要はなく、大会終了後の試合を含んだ出場停止処分を科すことができる。

15.4 出場停止処分を受けた者は、出場停止処分を受けた試合が終了するまで、フィールド、テクニカルエリア（チームベンチ、ビデオタワーを含む）に立ち入ることはできない。

16. 抗議

16.1 試合終了後またはシュートアウト戦の後に試合に関する抗議を行う場合、監督は、

a 公式試合記録に署名する際に、署名のすぐ下に抗議の意向を直ちに記入しなくてはならない。

b 抗議理由を文書にして試合終了またはシュートアウト戦の後15分以内にTOに提出しなくてはならない。

c 同時に5万円をTOに供託しなければならない。

16.2 抗議が行われた場合、TOは直ちにTDに報告しなくてはならない。

16.3 本規定の内容にかかわらず、試合中のアンパイアの判定に関する抗議は行うべきではない。

16.4 チームは大会期間中のTDの決定（16.1に基づく抗議に対する裁定を除く）ないし本規定の適用についてTDに抗議を行うことができる。その場合、監督は、

a 抗議理由を文書にしたものを抗議の対象となる通知や公表が行われてから 30 分以内に TD に提出しなくてはならない。

b 抗議文書と同時に5万円をTDに供託しなければならない。

16.5 TDは抗議の提出から2時間以内に決定を下し、公表しなくてはならない。参加資格に関する疑義で調査が必要な場合は、決定を保留できる。TDは決定直後に、抗議を行った監督に決定内容を直接伝えることが望ましい。

16.6 監督は、TDが抗議に対する決定内容を伝える機会を作らなくてはならない。

16.7 本規定の抗議手順が完全に遵守されなかった場合、抗議は却下される。

16.8 抗議が正当なものと認められた場合には供託金は返還される。抗議が認められなかった場合でも、大会後のJHA技術委員会の検証や新規認定事項に基づき、JHA技術委員長は供託金の全部または一部を後日返還することがある。

16.9 抗議が行われた場合、TD は経緯と決定内容について JHA 技術委員長に速やかに報告しなければならない。

17. アピールジュリー

17.1 アピールジュリーは日本国内では設置しない。

18. アピールジュリー制度の運用

18.1 アピールジュリー制度は日本国内では採用しない。

19. アンチ・ドーピング

19.1 ドーピング検査は、大会開始時点で施行されている日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。
19.2 すべての試合がドーピング検査の対象となる。
19.3 すべてのプレイヤーは試合後、ドーピング検査の対象となりえる。これには試合時間を通じてチームベンチにいたプレイヤーも含まれる。大会で 1 名のプレイヤーが 2 回以上のドーピング検査の対象となることがある。
19.4 検査対象に選ばれたプレイヤーは、基準に合致する尿または血液検体を提出する前にシャワー、バス、アイスバス等に入ってはならない。

20. 想定外の事態

20.1 本規程に記されていない事態が生じた場合、TD は必要な処置を決定する権限を有する。
20.2 TD の決定（16.1 に基づく抗議に対する決定を除く）により影響を受けたチームが抗議をする場合には、規定 16.4 に決められた手順で行わなくてはならない。

21. その他

21.1 大会会場には自動体外式除細動器（AED）を設置しなければならない。
21.2 TD の許可により、サイドラインから 2m 以上離れたチームベンチ前にコーチングエリアを設置することができる。
21.3 6 人制、インドアの試合による大会にも本競技運営規程が適用されるが、チームエントリー人数等の変更箇所は大会運営規程に記載する。
21.4 1.2 で定める大会運営規程は本規定からの変更および追加事項のみを記載したものを大会運営規程として定めることを推奨する。
21.5 本規定は、国際ホッケー連盟の競技運営規程（2019 年 3 月改定）に基づき作成されたものである。国際ホッケー連盟が行う規程の変更や国内の状況を踏まえて JHA は本規程を適宜変更する。その際は、1.5 に基づき公表される。
21.6 本規程は、2021 年 4 月 1 日に改定され効力を有する。

付属書１　ホッケー競技規則に優先する項目

付属書１に規定する以下の項目は、ホッケー競技規則に優先する。

1.　チームキャプテン

1.1　キャプテンはアームバンドかそれに類するものを上腕部、肩、ソックスのいずれかに身につけなければならない。

2.　試合時間

2.1　試合は、15 分間の 4 クォーターと 10 分間のハーフタイムからなる（クォーター制）。ただし、ハーフタイムの時間は、大会運営規程で変更して良い。クォーター制の実施方法は下記のとおりとする。

a　試合は、15 分間の 4 クォーターからなる。

b　第 1 クォーターと第 3 クォーターの終了後に 2 分間のインターバルを設ける。その間は、チームはフィールドから離れてはならない。チームの準備ができていなくても、2 分経過と同時に試合を再開する。プレイヤーから見える位置に時間の経過が明示される設備（デジタルタイマー等）が設置されなければならない。タイマーがない場合は、審判員またはTO から試合再開時間が近づいていることを適切なタイミングでチームに伝える。

c　第 2 クォーター終了後に 10 分間のハーフタイムを設ける。その間、チームはTO の許可によりフィールドおよびテクニカルエリアを離れても良い。チームの準備ができていなくても、10 分経過と同時に試合を再開する。プレイヤーから見える位置に時間の経過が明示される設備（デジタルタイマー等）が設置されなければならない。タイマーがない場合は、審判員またはTO から試合再開時間が近づいていることを適切なタイミングでチームに伝える。

d　第 1 クォーターでセンターパスを行ったチームが第 2 クォーターのセンターパスを行う。第 1 クォーターでセンターパスを行わなかったチームが第 3 クォーターと第 4 クォーターのセンターパスを行う。

e　各クォーター終了時間は、ペナルティコーナー、引き続いてのペナルティコーナーおよびペナルティストロークを完遂するために引き延ばされる。

f　ペナルティコーナーが与えられたとき、試合時間は停止され、ペナルティコーナーの準備のために 40 秒間が与えられる。ペナルティコーナーの開始の際はアンパイアが笛を吹き、この合図をもって試合時間の計時を再開する。両チームの準備ができていれば 40 秒経過を待たずにアンパイアは笛を吹いてペナルティコーナーの開始の合図を行う。

g　連続して与えられたペナルティコーナーとチャレンジ権を行使した後のペナルティコーナー時には試合時間は停止されるが、チームに 40 秒間が与えられたものではなく、アンパイアはできるだけ速やかにペナルティコーナーを開始しなければならない。

h　上記 f、g における時間停止は、大会の規模や試合の種類に応じて採用しなくても良い（ノンストップ方式）。また、TD は試合ごとに採否を変更する権限を有する。ただし、採否についてはチーム代表者会議までに決定され、参加チームに通知されなければならない。（原則として、大会実施要項に「ストップ方式」又は「ノンストップ方式」を記載することを推奨する。予選リーグはノンストップ方式、決勝トーナメントはストップ方式といった大会内での使い分けも可能とする。）

3.　グリーンカード（2 分間の退場）

3.1　反則を犯したプレイヤーは警告され、さらに競技時間中に 2 分間の退場処分が科せられる（グリーンカードで指示される）

a　退場の間、チームは 1 名少ないプレイヤー数で試合を行う。

b　フィールドプレイヤーにグリーンカードを提示する場合、アンパイアは試合を止め（時間を止めなくてもよい）、カードを提示する。時間を止めた場合は、カード提示後直ちに再開する。

c　GK にグリーンカードを提示する場合、アンパイアは時計を止め、そのプレイヤーがフィールドから出た直後に再開する。

d　カードを提示されたプレイヤーは直ちにフィールドから退場しなければならない。指定された場所に移動する途中でプレイを妨害した場合には、アンパイアは競技規定に沿って罰則を追加する。

e　退場時間は、プレイヤーが指定された場所に着席した時点から計時する。

f　退場時間の管理はTO が行う。

g　プレイヤーは、TO が退場時間の完了を告げた時にプレイを再開することが許される。

h　退場者が GK であった場合は、TO が一時退場時間の終了をアンパイアに伝達する。アンパイアはその直後のプレイが止まった時に時計を止め、当該プレイヤーがフィールドに戻る時間を与える。

4. イエローカード （一時退場）

4.1 反則を犯したプレイヤーは、競技時間中に最低5分間の退場処分が科せられる（イエローカードで指示される）。

a 退場時間の長さはカードを提示したアンパイアからTOに伝えられる。

b 退場の間、チームは1名少ないプレイヤー数で試合を行う。

c フィールドプレイヤーにイエローカード提示する場合、アンパイアは試合を止め（時間を止めなくてもよい）、カードを提示する。時間を止めた場合は、カード提示後直ちに再開する。

d GKにイエローカードを提示する場合、アンパイアは時計を止め、そのプレイヤーがフィールドから出た直後に再開する。

e カードを提示されたプレイヤーは直ちにフィールドから退場しなければならない。指定された場所に移動する途中でプレイを妨害した場合には、アンパイアは競技規則に沿って罰則を追加する。

f 退場時間は、プレイヤーが指定された場所に着席した時点から計時する。

g 退場時間の管理はTOが行う。

h プレイヤーは、TOが退場時間の完了を告げた時にプレイを再開することが許される。

i 退場者がGKであった場合は、TOが一時出場停止時間の終了をアンパイアに伝達する。アンパイアはその直後のプレイが止まった時に時計を止め、当該プレイヤーがフィールドに戻る時間を与える。

5. ペナルティコーナークロック

5.1 ペナルティコーナーの判定が下された時点から40秒以内にペナルティコーナーを再開しなければならない。

5.2 ペナルティコーナーが与えられたとき上記4.に基づき試合時間は40秒間停止される（ペナルティコーナーへの準備時間として）。アンパイアは両チームに40秒の経過が近づいていることを必要に応じて伝える。40秒経過時にアンパイアは笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。両チームの準備ができていれば、40秒経過前であっても笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。笛の合図により試合時間の計測が再開される。

5.3 これはボールがサークルから5m以上離れる前に連続して与えられたペナルティコーナーには適用しない。

5.4 遅延行為があった場合は、当該プレイヤーに個人的罰則を科す（グリーンカード）。たび重なる遅延行為には更に重い個人的罰則を科す（イエローカード）。その場合は、そのペナルティコーナーおよびその後の連続して実施されるペナルティコーナーは、1人少ない人数で守ることになる。もし当該プレイヤーが守備側のGKの場合は、そのペナルティコーナーは1人少ない人数で守ることになるが、個人的罰則は、他の守備側プレイヤーに科す（守備側チームが罰則を受けるプレイヤーを守備についているフィールドプレイヤーの中から選択できる）。

付属書2　リーグ戦での順位決定方法

1.　リーグ戦での順位決定方法

1.1　各試合について次のポイントが付与される。

- 勝者に3ポイント
- 引き分けた場合には両チームに1ポイント
- 敗者に0ポイント

1.2　リーグ戦終了時に、獲得したポイント数が最も多いチームから順に上位とする。

1.3　2チーム以上のチームのポイント数が同じ場合には、勝ち試合数が多い順に上位とする。

1.4　1.3でも2チーム以上のチームが同位の場合には、得失点差の多い順に上位とする。

1.5　1.4でも2チーム以上のチームが同位の場合には、得点数の多い順に上位とする。

1.6　1.5でも2チームが同位の場合には、この同位チーム同士の試合の勝ちチームを上位とする。

1.7　1.5でも3チーム以上が同位の場合には、同位チームだけの試合結果に基づき、1.1から1.6までを適用して順位を決定する。

1.8　1.7でも2チームが同位である場合には、これらチームによるシュートアウト戦により順位を決定する。

1.9　1.7でも3チーム以上が同位の場合には、それらのチームによりリーグ戦の試合順序と同じ順序でシュートアウト戦を行う。ただし各チームのシュートアウト数は5回のみとする。

1.10 1.9により、シュートアウト戦の結果だけに基づいてランキングが決定される。1回の対戦において勝者に3ポイント、引き分けには両チームに1ポイント、敗者には0ポイントを付与する。

1.11 1.10でも同位である場合には、シュートアウト戦で記録されたゴール数に1.3から1.7を適用して順位を決定する。

1.12　1.11でもなお3チーム以上が同位である場合には、各チームの順位が決定するまで同じ過程をくりかえす。再度のシュートアウト戦が必要な場合には、TDが対戦順序を決めるくじ引きを行う。

付属書3　シュートアウト戦

シュートアウト戦では､両チームの5名ずつのプレイヤーが交代で相手チームの守備者と1対1のシュートアウトを行う。以下の競技規則と実施手順に基づき実施される。

1　試合終了後にシュートアウト戦を行う場合は、試合終了後5分間以内に開始しなくてはならない。
2　両チームの監督は公式試合記録用紙に記載されているプレイヤーの中から、攻撃を行う 5 名のプレイヤーと守備を行う1名のプレイヤーを指名する。守備を行うプレイヤーが攻撃を行うプレイヤーを兼ねても良い。下記に規定する場合を除き、シュートアウト戦での選手交代は認められない。(攻撃の順番を予め申告する必要はない)
3　シュートアウト戦実施時に TD より出場停止処分を受けているプレイヤーや試合終了後に続けて行われるシュートアウト戦の当該試合でレッドカード処分を受けているプレイヤーは参加できない。試合終了時にグリーンカードやイエローカードで退場処分中のプレイヤーは参加することができる。
4　TD は施設等の状況を考慮して時間計測方法を決定する。必要に応じてタイマーをフィールド内に設置してもよい。
5　TD は使用するゴールを決定する。
6　コイントスによって、先攻か後攻を決定する。
7　試合終了後に続けて行われるシュートアウト戦の当該試合でレッドカード処分を受けているプレイヤーを除き、スターティングリストに記載されている者は使用する 23m エリア外でシュートアウト開始地点から 10m 以上離れたフィールドに入ることができる。
8　GK または守備者はサークル外のバックラインの外で待機しても良い。
9　シュートアウトを行うプレイヤーと守備者のみが 23m エリア内に入ることができる。
10 攻撃を行うプレイヤーで守備も行う場合は、そのプレイヤーの防具の取り外しや装着のための適切な時間が与えられる
11 両チーム 5 名のシューターが交互にシュートアウトを行い合計 10 回のシュートアウトが行われる。
12 シュートアウトの実施方法は下記のとおりとする。
(ア) GK または守備を行うプレイヤーはゴールポスト間のゴールライン上またはゴールラインの後ろに位置する。
(イ) ボールをゴールの中心から最も近い 23m ライン上に置く。(23m ラインの中心)
(ウ) 攻撃を行うプレイヤーは 23m エリア外のボールの近くに位置する。
(エ) アンパイアが笛を吹く。
(オ) テクニカルテーブルにいる競技役員が計時を開始する。(または TD によって決められた方法で計時を開始する)
(カ) 両プレイヤーはどの方向に動いてもよい。
(キ) シュートアウト戦は次の該当する場合に終了する。
i. 開始の合図から 8 秒が経過したとき
ii. ゴールとなったとき
iii. 攻撃するプレイヤーが反則したとき
iv. GK または守備するプレイヤーがサークル内外で故意でない反則をしたとき。この場合は同じプレイヤーにより再びシュートアウトが行われる。
v. GK または守備するプレイヤーがサークル内外で故意の反則をしたとき。この場合はペナルティストロークがあたえられる。
vi. ボールがバックラインかサイドラインを越えたとき。GK または守備するプレイヤーが故意にバックラインを越えるようにボールをプレイすることは許される。
13 PS が与えられた時は、17、18、19 項に基づき公式試合記録に記載されているプレイヤーが PS の攻撃または守備を行うことができる。
14 得点の多いチームが勝者となる。たとえ 10 名のプレイヤー全員がシュートアウトを終了していなくても、勝敗が決まった時点でシュートアウト戦は打ち切られる。
15 シュートアウト戦実施中にイエローカード、レッドカードを提示されたプレイヤーは退場となるが、グリーンカードでは退場とならない。
16 シュートアウト戦実施中にイエローカードまたはレッドカードが提示された場合
(ア) 当該プレイヤーはその後のシュートアウト戦に参加することができず GK または守備を行うプレイヤー以外は交代できない。
(イ) GK または守備を行うプレイヤーに対する交代はそのシュートアウト戦に参加している 5 名の攻撃するプレイヤーの中からのみ許される。交代プレイヤーは交代しようとする GK または守備を行っていたプレイヤーと同様の防具の装着のための適切な時間が与えられる。そのプレイヤーが自分の攻撃を行うときは防具の取り外しに適切な時間が与えられる。その後に守備を行うために防具を装着する時にも適切な時間が与えられる。

（ウ）退場となったプレイヤーが行うことになっていたシュートアウトは実施されずに無得点とされるが、退場時に既に得点となっているものについては、有効とする。

17 シュートアウト戦実施中に GK または守備するプレイヤーがプレイ不能となった場合は、退場処分となっているプレイヤー以外の公式試合記録に記載されているプレイヤーの中から交代させることができる。交代プレイヤーは交代しようとする GK または守備を行っていたプレイヤーと同様の防具の装着のための適切な時間が与えられる。交代プレイヤーを 5 名のシューターから選ぶこともでき、その際は自分の攻撃を行うときは防具の取り外しに適切な時間が与えられる。その後に守備を行うために防具を装着する時にも適切な時間が与えられる。

18 シュートアウト戦実施中にシューターがプレイ不能となった場合は、退場処分となっているプレイヤー以外の公式試合記録に記載されているプレイヤーの中から交代させることができる。

19 プレイ不能となり交代されたプレイヤーはそれ以降のシュートアウト戦に参加できない。

20 両チーム 5 名によるシュートアウトが終了した時点でゴール数が同じだった場合は

（ア）同じプレイヤーにより両チーム 5 回のシュートアウトを行う第 2 シリーズを実施する。

（イ）攻撃を行う順番は第 1 シリーズと同じでなくてよく、シュートアウトごとに監督が指名する。

（ウ）先攻と後攻を入れ替える。

（エ）同数のシュートアウトを行った時、どちらかのチームがゴール数を上回っていた場合はそのチームを勝者としシュートアウト戦は終了する。

21 第 2 シリーズ終了時点でもゴール数が同じであった場合、同じプレイヤーによる両チーム 5 回の新たなシリーズを行う。

（ア）攻撃を行う順番は前のシリーズと同じでなくてよく、シュートアウトごとに監督が指名する。

（イ）先攻と後攻を入れ替える。

22 20 に定める新たなシリーズ終了時点でもゴール数が同じであった場合は、更に新たなシリーズを繰り返す。その際シリーズ毎に先攻と後攻を入れ替える。

23 本規程の規定事項を除き、ホッケー競技規則が適用される

24 シュートアウト戦の 5 回（6 人制、インドアの場合は 3 回）の攻撃を行う各シリーズにおいて、同一人物が 2 回以上のシュートアウトの攻撃を同一シリーズ内で行った場合（ペナルティストロークは除く）は、2 回目以降の攻撃結果は無効とし、失敗と記録される。

25 TO は、同一シリーズで同一人物が 2 回目のシュートアウトの攻撃を行おうとしていると気が付いた場合には、注意を与えることができる。ただし、適正な攻撃順序の遵守は TO でなくチームの監督に責任がある。

26 同一シリーズ内に同一人物が 2 回以上の攻撃を行っていたことを攻撃実施後に相手チームまたは当該競技役員による明確な指摘があった場合には、TO は攻撃結果を失敗に修正する（当該シュートアウトが失敗の場合は失敗のまま）。この修正は次のシュートアウトが開始されるまで可能とし、次のシュートアウトの開始の笛が吹かれた時点で修正することはできなくなる。2 回以上の攻撃を行ったシュートアウトが成功し、それが勝敗を決定した最後のシュートアウトであった場合は、両チームの監督が公式記録用紙にサインを完了する時点まで修正が可能とし、修正する場合は、結果を修正した時点の状態からシュートアウト戦を再開することになる。期限を過ぎてからの上記に関する抗議は受け付けない。

付属書４　行動規範

1　JHA は、日本国内におけるホッケーの試合が公正かつ安全に行われるための大会運営およびホッケーをプレイすることに関するすべての権限を有する。したがってホッケー競技に関わる者は、JHA の定める規程と指示を遵守することに合意するものとする。
2　行動規範は JHA が主催または共催する大会および JHA が認定した全試合の参加者に適用される。
3　以下が参加者と見なされる。
　a　参加チームのチームメンバーとチーム役員。これにはプレイヤー、監督、コーチ、テクニカルスタッフを含むコーチングスタッフ、医療担当者が含まれる。
　b　全ての競技役員。これには JHA 代表、TD、TO、JG、UM、アンパイア、メディア担当者、医療担当者、JHA または実行委員会が指名する役員が含まれる。
　c　実行委員会委員。
4　行動規範は大会に参加する者が、ホッケー競技の安全性の向上と振興のための責任と自覚を持つために制定される。
5　すべての参加者は自らの行動と態度に責任を持ち、自らの言動の正当性が説明できなければならない。
6　大会に参加するチームのプレイヤーとチーム役員に必要な指示を行うのは監督の責務である。JHA が定める規程に違反した場合は、プレイヤー、チーム役員とともに監督も責任を負う。
7　大会中の違反行為および JHA が定める規程等に関わる疑義は、大会開催中は TD が対応する。大会の終了後は原則として JHA 技術委員会が対応し、必要に応じて JHA 倫理委員会で審議される。
8　JHA は、大会参加者が最高水準の行動と規律を保つよう努めなければならない。
9　大会参加者は、競技フィールド上、会場、宿舎で適切に行動しなければならない。ホッケー競技の評判を損なう行為、ホッケー競技への不信を招く行為および不正行為を行ってはならない。
10 以下は不適切あるいは許容されない行為と見なされる。
　a　他の参加者、一般観衆に対する暴言、暴行、敵意
　b　アンパイアの判定や役員の決定に対して挑発的または批判的に、不適切なやり方で論争、抗議、反発すること
　c　アンパイアまたは競技役員に攻撃的な態度で向かって行くこと
　d　罵りや無礼な発言や身振り
　e　装備、衣服、会場の施設、備品を乱暴に扱うこと
　f　ドーピング検査官に対する暴言、暴行、敵意
11 監督、キャプテン、TD が指名するプレイヤーは、要請に応じてメディアとの会見に出席しなければならない。
12 公式発言は適正、建設的で分別があるものでなくてはならない。他のプレイヤー、アンパイア、競技役員や大会実行組織の個人を攻撃する内容であってはならない。
13 JHA は公式発言を以下のように定める。
　発言の全部、一部または要旨が一般に公表された発言。公表された媒体（新聞、雑誌、定期刊行物、電子刊行物（インターネット、e メール、SNS 等）、テレビ、ラジオ等）は問わない。
14 プレイヤー、チーム役員はドーピング検査官に対し暴言、暴行、敵意ある行為を行ってはならない。日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が禁止する薬物または薬物関連物質を所持したり、薬物に関する規定を犯したりしてはならない。
15 薬物に関する規則により処罰中のプレイヤー、チーム役員はホッケー競技に関与することはできない。
16 大会参加者はいかなる場合においても賭博行為を行ったり、賭博行為を誘導する行為をしたりしてはならない。これにはインターネットを通じた賭博行為、他の大会参加者との賭博行為が含まれる。
17 大会参加者は賭博、汚職に関わるいかなる行為も行ってはならない。（試合結果の操作、賄賂の受け取や誘導、賭博のために内部情報を利用または提供すること等。）

付属書５　行動規範における違反と処罰レベルのガイドライン

レベル１

レベル１の違反に対する処分は、その個人に対する訓戒または（および）最低１試合の出場停止とする。

レベル１の処分対象となる行為の例

- 他の参加者、一般観衆に対する暴言、敵意
- アンパイアの判定または競技役員の決定に対する挑発的ないし批判的な論争、抗議、反発
- 攻撃的な態度でアンパイアまたは競技役員に向かうこと
- アンパイアの判定に対し過剰なアピールをすること
- スティックやボールをプレイヤー、アンパイアまたは競技役員の付近へ不適切または危険な方法で投げること
- プレイ中に他のプレイヤーに対し不適切または意図的な身体的接触をすること
- 卑猥、攻撃的、侮辱的とされる無礼な発言、罵詈雑言、身ぶり、手振り
- 不適切な方法でのホッケー装具及び服装の使用、会場の施設や設備の損壊
- 公的な発言の場で、他のプレイヤー、アンパイア、競技役員、大会実行組織の個人に関する不公正、非建設的、不適または分別のない発言をすること
- 要請されたメディアとの会見を欠席すること

レベル２

レベル２の違反に対する処分は、その個人に対する最低２試合の出場停止とする。

レベル２の処分対象となる行為の例

- アンパイアに対する威嚇ないし攻撃行為
- 他のプレイヤー、アンパイア、競技役員、大会実行組織の個人、観客に対する負傷に至らない暴行
- フィールド上での暴力行為
- 人種、宗教、性別、肌色、祖先、国籍、出身民族に関する侮辱、恫喝、侮蔑、中傷の発言または身振り
- レベル１の処分対象行為のくり返し

レベル３

レベル３の違反に対する処分は、その個人に対する最低５試合の出場停止とする。

レベル３の処罰対象となる行為の例

- 他のプレイヤー、アンパイア、競技役員、大会実行組織の個人、観客に対する負傷を伴う暴行
- レベル２の処分対象行為のくり返し

付属書6　サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア

1.　サジェスションアンパイア及びビデオアンパイアの概要

1.1　サジェスションアンパイア制度とは、両方のゴール付近のフィールド外にサジェスションアンパイアを配置し、アンパイアが下した、又は、下さなかった判定に対しサジェスションアンパイアに助言を求め、参考にすることができる制度である。

1.2　ビデオアンパイア制度とは、試合中にリアルタイムでビデオリプレイを確認出来る装置およびビデオアンパイアを配置し、アンパイアが下した、又は、下さなかった判定に対しビデオアンパイアに助言を求め、参考にすることができる制度である。

1.3　チャレンジ権とは、試合中のアンパイアに対して、サジェスションアンパイアやビデオアンパイアの助言を参照しアンパイアに判定の再考を要求できる権利をチームに認めることである。

1.4　審判員のみがサジェスションアンパイアやビデオアンパイアに助言を求めることができる。このことをリファーラルという。

1.5　リファーラルはプレイヤー、チーム役員の抗議、アピール、圧力によって行われてはならない。規定された手順に基づく要求がなされなければならない。

1.6　審判員のみがリファーラルを行うために試合時間を止めることができる。サジェスションアンパイア、ビデオアンパイア、その他の競技役員は時間を止めることはできない。

1.7　サジェスションアンパイア制度は、大会規模、会場施設等を考慮した上で採用される日本独自の制度である。

2.　制度を適用する試合

2.1　サジェスションアンパイア制度とビデオアンパイア制度を同時に採用することができる。その場合でもチームに与えられるチャレンジ権は 1 試合に 1 回であり、リファーラルの場合は、サジェスションアンパイアとビデオアンパイアの両方からのアドバイスを同時に参考にしてアンパイアは判定を行う。

2.2　サジェスションアンパイア、ビデオアンパイア制度およびチャレンジ権の採用は大会運営規程またはチーム代表者会議にて事前に通知される。ただし、TD は、天候、施設、要員等の要因により、試合毎に採否を変更する権限を有する。変更する場合は、チームがスターティングリストを提出するまでにチームに通知されるものとする。

3.　チームリファーラル（チームのチャレンジコールに基づき行うリファーラル）

3.1　チャレンジ権を採用する試合においては、両チームに試合中 1 回のチャレンジ権を与える。シュートアウト戦においては、シュートアウト戦の前に行われていた試合終了時における両チームのチャレンジ権の保有回数に関係なく、両チームがそれぞれ1回のチャレンジ権を保有した状態で開始する。（回数はリセットされる）

3.2　得点、ペナルティストローク、ペナルティコーナーに関わる 23m エリア内の判定（または判定しなかったこと）に対してのみチームはチャレンジを行うことができる。シュートアウト戦においては、すべての判定（または判定しなかったこと）を対象にできる。カード提示に対するチャレンジはできない。

3.3　フィールド上にいる全てのプレイヤーがチャレンジを行うことができる。ただし、シュートアウト戦の場合は、攻撃または守備を行っているプレイヤーのみとする。（ベンチからのチャレンジは受け付けない。）

3.4　チャレンジ権を行使したいプレイヤーは、判定がなされた（または判定されなかった）直後に両手を使って片方の手のひらにもう一方の手の指先をまっすぐのばし「T」の字を作るゼスチャーをアンパイアに示すとともに、「チャレンジ」と発声しなければならない。

3.5　「チャレンジ」以外の発声や発声とゼスチャーの両方が伴っていない場合のチャレンジは受け付けない。

3.6　「チャレンジ」の発声がアンパイアによって聞き取れなかった場合は、チャレンジは受け付けられない。

3.7　チャレンジの対象となる判定（または判定しなかったこと）から時間が経過した後になされたチャレンジは受け付けない。

3.8　試合時間外（シュートアウト戦を除く）に行われたチャレンジは受け付けない。ただし、試合時間内にチャレンジの対象となる事象が発生し、直後にクォーターの規定時間終了のホーンが鳴った場合、速やかに行われたチャレンジは受け付ける。

3.9　アンパイアがチャレンジを受け付ける場合は、試合時間を停止し、「テレビスクリーン」のシグナルの後、T 字のシグナルを示すことによりチーム（Team）がチャレンジ権を行使して行うチームリファーラルであることを明確にする。

3.10　チャレンジを行うチームの指名する 1 名のプレイヤーは 20 秒以内にアンパイアに対してどの判定（または判定しなかったこと）に対し、どのように判定を変更する要求かを明確に伝えなければならない。

3.11　20 秒以内に明確な内容がアンパイアに伝えられない場合は、当初の判定（または判定されなかったこと）は変更されず、チームのチャレンジ権は喪失する。

3.12 アンパイアは、チャレンジの内容を確認した後、当該サイドのサジェスションアンパイアやビデオアンパイアと相手アンパイアにより協議を行う。
3.13 サジェスチョンアンパイアやビデオアンパイアは可能な限り短い時間で以下の助言を行う。
- ゴールかどうか
- ペナルティストロークかどうか
- ペナルティコーナーかどうか
- シュートアウトリテイク（やり直し）かどうか
- ノーアドバイス
- 対象プレイの前後に起こった反則や状況

3.14 対象プレイの前後に起こった反則や状況についての助言が行われた場合には、アンパイアは最終的な判定を行う際にそれを考慮する。
3.15 ノーアドバイスとは、サジェスションアンパイアの位置から明確に確認できなかったり、ビデオ映像に判断の根拠となる状況が映っていなかったり、十分な解像度でなかったり、機器の問題があり、アンパイアに有効な助言ができない場合を意味し、その場合、アンパイアによって下された当初の判定（または判定をしなかったこと）がそのまま維持され、チームのチャレンジ権は喪失しない。
3.16 チームリファーラル後に下された判定に対して、相手チームはチャレンジ権を行使することはできない。
3.17 協議中にプレイヤーは、アンパイアの付近に近づいてはならない。この違反に対してはカードの提示による個人的罰則が適用される。
3.18 チャレンジの対象となった判定（または判定しなかったこと）の変更の有無に関わらず、アンパイアは最終判定を明確に示さなければならない。また、ノーアドバイスの場合は、両チームにその旨を伝えなければならない。

4. アンパイアリファーラル（アンパイアが自分で行うリファーラル）

4.1 得点、ペナルティストロークに関わる判定（または判定しなかったこと）に対して疑義が有る場合のみアンパイアは、自分でリファーラルできる。シュートアウト中においてはすべての事象を対象とできる。
4.2 リファーラルはルールに基づきゴールとなったかどうか、ペナルティストロークがルールに基づき与えられたかどうかについてのみ行われる。
4.3 すなわち、アンパイアは以下の場合に、リファーラルできる。
4.4 ボールが完全にゴールラインを超えたか。
4.5 ボールがサークルの中で攻撃側のプレイヤーによって正しくプレイされたか、又は、攻撃側のプレイヤーのスティックに触れた後にゴールラインを超えたか。
4.6 ペナルティコーナー時に、攻撃側のプレイヤーによるシュートの前に、ボールが完全にサークルの外に出たか。
4.7 得点を決めたプレイヤー又はゴールを防いだプレイヤーにより、23mエリア内で判定に関わる反則が行われたか。
4.8 守備側のプレイヤーによるサークル内の反則で、そのことによりおそらく入っていたと思われる得点が妨げた又は故意の反則で、攻撃側のプレイヤーが実際にボールを保持したり、保持しようとしたりしているのを妨げられたか。
4.9 アンパイアリファーラルを行うときは、「テレビスクリーン」のシグナルを示したのちにアンパイア自身の胸に手を当てるシグナルをする。
4.10 サジェスションアンパイアやビデオアンパイアは可能な限り短い時間で以下の助言を行う
- ゴールかどうか
- ペナルティストロークかどうか
- ノーアドバイス
- 対象プレイの前後に起こった反則や状況

4.11 対象プレイの前後に起こった反則や状況についての助言が行われた場合には、アンパイアは最終的な判定を行う際にそれを考慮する。
4.12 ノーアドバイスとは、サジェスションアンパイアの位置から明確に確認できなかったり、ビデオ映像に判断の根拠となる状況が映っていなかったり、十分な解像度でなかったり、機器の問題があったりして、アンパイアに有効な助言ができない場合を意味し、その場合、アンパイアによって下された当初の判定（または判定をしなかったこと）がそのまま維持される。
4.13 アンパイアリファーラル後に判定に対して、チームはチャレンジ権を行使することはできない。
4.14 協議中にプレイヤーは、アンパイアの付近に近づいてはならない。この違反に対してはカードの提示による個人的罰則が適用される。
4.15 チャレンジの対象となった判定（または判定しなかったこと）の変更の有無に関わらず、アンパイアは最終判定を明確に示さなければならない。また、ノーアドバイスの場合は、両チームにその旨を伝えなければならない。

5.　チャレンジ権の回数

5.1　チャレンジ権を採用する試合においては、両チームにそれぞれ1回のチャレンジ権を与える。

5.2　チームがチャレンジ権を行使した結果、チームの主張が認められなかった場合は、そのチームはチャレンジ権を喪失する。チームの主張が認められた場合やノーアドバイスの場合は、チャレンジ権は喪失しない。

5.3　シュートアウト戦においては、シュートアウト戦の前に行われていた試合終了時における両チームのチャレンジ権の保有回数に関係なく、両チームがそれぞれ1回のチャレンジ権を保有した状態で開始する。

5.4　アンパイアは、何回でもアンパイアリファーラルができる。

6.　チャレンジ後の再開方法

6.1　協議の結果、判定が変更された場合は、変更された判定に基づき試合が再開される。

6.2　協議を行っても判定が変更されなかった場合（ノーアドバイスを含む）は

a　時間が停止された時がインプレー中だった場合、守備側のフリーヒットで試合が再開される。

b　時間が停止された時がアウトプレー中だった場合、時間が停止された時点の状態から試合が再開される。

7.　その他

7.1　状況の解釈を含める最終的な判断はアンパイアが行い、サジェスションアンパイア又はビデオアンパイアは判定を下す権限を持たない。

7.2　その他の全ての判断はアンパイアが行う。

7.3　リファーラルのために時間が停止されている間は、選手交代できない。協議の結果、ペナルティコーナー以外の判定となった後は選手交代が可能となる。

2021年度の国内大会で実施するレギュレーション一覧表

アンダーラインが変更

レギュレーション項目	対象となる大会・試合	実 施 方 法 ・ 留 意 点
一時退場者の退場時間と再入場	国内の大会すべて	11人制は、イエローカードが提示された場合の一時退場時間は 5分間か10分間（６人制は2分間か4分間）とする。審判員は、イエローカードを提示した後、テクニカルテーブルに向かって、 5分間の場合は手を広げて片手をあげる。 10分間の場合は、手を広げて両手をあげる。 一時退場時間が完了した時点がPC実施中の場合は、再入場はホッケー競技規則 13.5に定めるPC完遂後となる。
勝敗を決するための延長戦は行わない。	国内の大会すべて。 ただし、全国スポーツ少年団大会のみ、延長戦を一部実施する。	引き分けで試合が終了し、勝敗を決する必要がある場合は、試合終了後5分間以内に SO戦を実施する。
サジェスションアンパイア制度、ビデオアンパイア制度のどちらかまたはその両方を採用し、チャレンジ権をチームに与える。	①インターハイ：準決勝以上 ②高校選抜：準決勝以上 ③大学王座：準決勝以上 ④全日本社会人：準決勝以上 ⑤全日本学生選手権：準決勝以上 ⑥国民体育大会：全種別準決勝以上 ⑦男女全日本選手権：すべての試合 ⑧日本リーグ：プレーオフ・順位決定戦	サジェスションアンパイア制度またはビデオアンパイア制度を採用し（両制度を同時に採用する場合もあり得る）、チームに判定に対するチャレンジ権を与える。 「ノーアドバイス」時の対処方法等を含め、詳細は競技運営規程参照のこと。 対象大会、試合以外でもTDの判断により配置することができる。
リファーラル時等の選手交代	高校生以上の１１人制大会すべて ６人制及び中学生以下の大会では実施しない。	チャレンジ権の行使や、PC・PS・得点に関わる疑義があり、審判が時間を停止した時は、選手交代ができない。 選手交代はTOが管理する。
ハイスティックによるプレー、リバースヒットによるプレーの制限	小学生以下の試合において適用する	小学生においては、肩より上のボールをスティックでプレイすること及び振りかぶって行うリバースヒットをしてはならない。なお、中学生以上（６人制を含む）は肩より上の部分を含むどんな高さのボールであっても、危険でない限りスティックでプレイすることを認める。
クォーター制	高校生以上の国内の試合で適用する。（6人制は除く）	クォーター、インターバル、ハーフタイムの時間は、 大会レギュレーションで変更してよい。 PC判定時から40秒間は、試合時間が停止されるが、選手の準備ができ次第再開する。試合時間の停止は大会レギュレーションにより採用しなくてもよい（ノンストップ方式）。
通訳者のベンチ入り	すべての国内の試合	日本語での意思疎通ができない監督に対してチームは通訳を行う者をベンチに入れることができる。通訳者は規定されているベンチ入りできるチーム役員に追加してベンチに入ることができる。通訳者はチーム選手に対する監督の指示内容を日本語でフィールドに向かって発声することができる。コーチングエリアが設定されている場合は、その中で立って指示を与えることができるが、コーチングエリアには同時に 2名以上入ることはできない。 SO戦時にはベンチから出ることはできない。 通訳者は下記の項目をすべて満たしている場合に限りベンチに入ることができる。ベンチ入りに際してはスターティングリストへの通訳者氏名の記載は不要であるが、毎試合、スターティングリスト提出時までに通訳者をベンチ入りさせる旨の連絡を TOに行わなければならない。 ・大会参加申込書の送付と同時に通訳者をベンチ入りさせたい旨の連絡を TDおよび主催者にしている。 ・TDが求める通訳者に関する情報をチーム代表者会議までに TDに提供している。 ・監督は日本語による意思疎通を行う能力を持っていない。（外国人コーチに対する通訳者のベンチ入りは不可） ・通訳者は監督が話す外国語および日本語に堪能である。 ・通訳者はJHAが発行する登録証を所持している。（種別は問わない） 通訳は国際化の流れを鑑み、あくまでも監督の外国語による発言内容を日本語に変換して選手に伝える役割として特別にベンチ入りを認めるものであり、通訳の業務を逸脱した行為（選手の手当て、監督の発言に基づかないコーチング、指導、応援、審判・相手チームへの発言等）をしてはならない。違反した場合は、 TDまたはTOから退場処分を与える場合がある。言語能力等の判断は TDが行う。大会運営規程で関連する定めが別途ある場合は、それに従う。
PC終了後は、守備者の防具はできるだけ速やかに取り外すこと。	すべての国内の試合で適用する	防具装着状態でインプレイ中、流れの中でボール保持者が防具装着状態でプレイすることは許されるが、ボールを保持していない選手が防具を装着したままプレイに参加しようとしていたり、プレイが一旦止まった後のプレイを防具装着状態で行ったりした場合は罰せられる。（守備側FHアゲイン、もしくは攻撃側 FHあるいはPCとする。）
スライディングタックル	すべての大会で実施する	スライディングタックルの結果、相手選手の身体やスティックに触れた場合、個人的罰則はイエローカードによる10分間の退場とする。2回目はレッドカードとする。 スリップ等故意で無いが、結果的にスライディングタックルの形になり、相手選手の怪我を誘因してしまった場合も厳正に対処する。その際は、審判員は状況に応じた罰則内容を適用する。
上げられたボール（スクープ）	すべての大会で実施する	落下地点でレシーブしようとしている選手に対し、5mより離れた地点から近づいてボールをインターセプトすることができる。ただし、選手同士がプレイ可能範囲内に近づかないことと、インターセプト後もプレイ可能範囲にならないこと（レシーブしようとしていた相手選手から離れる方向にインターセプトしたボールと共に動いていくこと）が条件となる。
スターティングリストに掲載する選手の人数制限について	大学王座決定戦、全日本学生選手権、 全日本社会人選手権、全日本選手権	スターティングリストに掲載できる選手の人数について、大学王座決定戦及び全日本学生選手権は、上限を２２名とし、全日本社会人選手権、全日本選手権は、上限を１８名とする。このことは、実施要項に明記して周知を図ることとする。 その他の大会においても、エントリー人数並びにスターティングリストに掲載する人数の上限については、実施要項に明記して周知することとする。

公式試合・大会の運営について（通　知）

2020 年 11 月 2 日付け

1）　大会新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを遵守

2）　ＴＤ、UMを配置について（通知 2018 年 6 月 26 日付け）
(1)全国大会（ＪＨＡが主催、共催）・・・ＴＤ、UMを配置
(2)ブロック大会　　・・・ＴＤ、UMを配置
(3)都道府県大会　　・・・ＴＤ配置、UMの配置推奨

3）　ＪＨＡ有資格者（ＴＯ、ＪＧ、UMP）による試合運営
(1)都道府県協会・競技長・審判長、ブロック競技長・審判長との連携と協力を密にすること

4）　大会参加申込書について
(1)大会参加申込書にプレイヤーおよびチーム役員全員のＪＨＡ登録番号の記載
(2)事前登録確認（通知令和元年 7 月 26 日付け）

5）　ＪＨＡ登録証の確認（選手、チーム役員、競技役員）
(1)大会中のＪＨＡ登録証確認
(2)大会中の常時携帯
(3)不携帯者に対し、登録確認後に大会ＴＤが「登録証明書」を発行（手数料５００円）

6）　ＪＨＡ行動規範確認書の提出（チーム、競技役員）

7）　参考資料
(1)競技会におけるＴＤ、UMの配置について（通知）
(2)各競技大会（ブロック予選を含む）にかかる事前登録確認業務について（通知）

競技会における TD、 UM の配置について（通知）

2018 年 6 月 26 日 付け

1. TD、UM 配置の意義
競技会開催中の事故や不適切な言動に基づく問題が発生した場合には、責任を持って対応する責任者の所在を予め明確にしておく必要があります。更にはホッケー競技の発展を視野に入れたメディアや観客への対応を適切に実施していく大会運営体制も必要です。そのために TD を設置した運営体制で実施する大会を定着させていかなければならないと考えています。また、試合中には重要な役割を担う審判員を適切に監督・指導する UM は、TD を補佐し、技術的内容についての責任を持つことができるため、一定以上の規模の大会については TD の補佐として UM の配置が円滑な大会運営には必要です。

2. TD、UM を配置する大会
下記の大会の開催にあたっては、主催者は TD、UM を配置して運営してください。
全国大会（JHA が主催、共催）--- TD、UM を配置して実施します。
ブロック大会（※）--- TD、UM を配置してください。
都道府県大会（※）--- TD を配置してください。UM の配置を推奨します。
上記以外の大会 --- TD、UM の配置を推奨します。
※ブロック大会：全日本中学生選手権大会、全国高等学校選手権大会（インターハイ）、
全国高等学校選抜大会、全日本社会人大会、国民体育大会の予選会に相当するブロックでの大会
都道府県大会：全日本中学生選手権大会、全国高等学校選手権大会（インターハイ）、
全国高等学校選抜大会、全日本社会人大会、国民体育大会の予選会に相当する都道府県内での大会

3. TD の資格
公認競技役員規程（第 7 条）に記載のとおり、適切な資格保有者でなければなりません。TO 有資格者は全国大会以外の TD を行うことができます。大会の規模や予算制約により TD が試合の TO を兼務することも可能です。
なお、予算制約、要員制約により有資格者の TD 配置がどうしても困難な場合は、責任のとれる適任者を配置することも可能としますが、事前に当該ブロック競技長の了承が必要です。

4. UM の資格
予算制約、要員制約により有資格者の UM 配置が困難な場合は、ブロック・都道府県審判長、A 級・B 級資格保有者、A 級・B 級引退者を UM として配置することができます。ただし、事前に当該ブロック審判長の了承が必要です。また、大会の規模により TO や試合の審判員と兼務することが可能です。

5. 適用日
2018 年 9 月 1 日
なお、「都道府県大会並びにブロック大会における TD 制について（通知）」は 2018 年 8 月 31 日で廃止します。

6. 参考資料
都道府県大会並びにブロック大会における TD 制について（通知）（2017 年 3 月 23 日付）

各競技大会（ブロック予選会を含む）にかかる事前登録確認業務について（通知）

令和元年７月２６日 付け

１　大会エントリーメンバーの登録確認方法について

①国体及び国体ブロック大会は、JHA 事務局が照合し開催地に伝える。

②インターハイ、スポーツ少年団大会、全国中学生選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校選抜大会、マスターズ大会及び全国中学生 11 人制大会は、それぞれ主催する団体の長に ID コードを示し、長の判断でその団体内または開催地に協力を仰ぎ照合する。
　ただし、開催地に協力を依頼する場合は、団体の長が責任をもって開催地担当者に指示することとする。

③全日本選手権大会は、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会ですでに照合済みということで、JHA 事務局で再確認後、開催地責任者に情報を伝える。

④その他のブロック予選については、開催する実行委員会等の責任者が照合することとする。

２　照合に関する事務処理等について

①登録確認に必要な ID コードは、確認責任者が（公社）日本ホッケー協会事務局に依頼して取得すること。

②登録確認に際しては、個人情報の取り扱いについて格段の注意を払い、確認後はその資料は完全に削除することを徹底すること。

３　登録確認後の業務について

①エントリー者の登録確認後は、登録確認者は速やかに大会 TD に報告すること。

②もしも、登録漏れや登録不備があった場合は、登録確認者が責任をもって当該チームとの連絡調整を行うこととし、処理困難が生じた場合は TD へ報告し、TD が処理することとする。

③その他、登録に関する疑義が生じた場合は TD へ報告し、TD の権限で処理する事項については TD が、その他の事項については技術委員会登録担当者が処理することとする。

行動規範確認書の変更について（通達）

2020 年 9 月 15 日付け

1. 変更する規程

JHA 競技運営規程　行動規範確認書（参加チーム用）

1.（省略）
2.（省略）
3. 私は、私が監督をするチームが大会に参加するにあたり、プレイヤーおよびチームスタッフの全員が公益社団法人日本ホッケー協会および主催者・主管者の定める新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン、諸規制を確認し、規定されている体温測定等の体調管理を実施することに責任を負います。

※　原文に 3. を追加する。

JHA 競技運営規程　行動規範確認書（競技役員用）

1.（省略）
2.（省略）
3. 私は、大会競技役員全員が公益社団法人日本ホッケー協会および主催者・主管者の定める新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン、諸規制を確認し、規定されている体温測定等の体調管理を実施することに責任を負います。

※　原文に 3. を追加する。

2. その他

新型コロナウイルス感染症対策を確実に実施していることがスポーツ大会開催にあたっての条件であり、参加者の確認を行うことが社会的要請である現状を踏まえ追記しています。ご協力のほどよろしくお願い致します。PDF ファイル、Word ファイルの両方を準備しています。なお、物理的接触を低減させるために、大会参加時における確認書の提出はできるだけ PDF ファイルをメールで TD（または指定の宛先）に提出いただきますようよろしくお願い致します。

3. 適用期間

本通知発信日から 2021 年 3 月 31 日まで

（参加チーム用）

行動規範　確認書

1. 私は、大会に参加するにあたり、大会に参加するチームの監督として、公益社団法人日本ホッケー協会が定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認しました。

2. 私は、私が監督をするチームが大会に参加するにあたり、プレイヤーおよびチームスタッフの全員が公益社団法人日本ホッケー協会の定める競技運営規程、倫理規程等の規程類および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認したことに責任を負います。

3. 私は、私が監督をするチームが大会に参加するにあたり、プレイヤーおよびチームスタッフの全員が公益社団法人日本ホッケー協会および主催者・主管者の定める新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン、諸規制を確認し、規定されている体温測定等の体調管理を実施することに責任を負います。

大会名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

チーム名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

監督署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名日　：西暦　　年　　月　　日

（競技役員用）

行動規範　確認書

1. 私は、大会に参加するにあたり、大会のテクニカルデリゲートとして、公益社団法人日本ホッケー協会が定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認しました。

2. 私は、大会競技役員の全員が公益社団法人日本ホッケー協会の定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認したことに責任を負います。

3. 私は、大会競技役員全員が、公益社団法人日本ホッケー協会および主催者・主管者の定める新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン、諸規制を確認し、規定されている体温測定等の体調管理を実施することに責任を負います。

大会名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TD名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TD署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名日　：西暦　　年　　月　　日

大会におけるチーム代表者会議の実施方法について（通知）

2020年8月21日

1. チーム代表者会議の実施方法
   JHA 競技運営規程第4項に規定するチーム代表者会議は、TD および大会主催者の判断に基づきオンラインによって開催することを可能とします。その場合は、事前にチーム代表者にオンラインで開催する旨が通知されます。

2. オンライン開催時の出席者
   会議には、競技運営規程に規定される出席者または代理者が出席しなければなりません。出席者の音声と映像がTDによって確認できなければ出席とは認められません。出席に必要なパソコン、スマートフォン等のデバイスと通信環境は出席者で準備してください。会議では感染症予防のための情報通知、会場での規制事項等も連絡することになりますので、確実に出席できる環境の準備をお願いします。
   会議ではユニフォームチェックに備え、ユニフォームサンプルを準備してください。TDが事前にチェック不要とした場合は準備する必要はありません。また、TDが事前に指示した場合を除き、会議のためにJHA登録証、用具を準備する必要はありません。

3. JHA行動規範確認書
   行動規範確認書は電子メールでTDに提出することを可能とします。ファイル形式はPDFに限ります。物理的接触をできるだけ低減させると同時に資源削減を図るため、できるだけ電子メールにて提出していただくようご協力をお願いします。

4. 競技役員ミーティング
   競技役員のミーティングは、TDの判断によりオンラインによって開催することを可能とします。

5. オンライン会議開催ツールの提供
   技術委員会では Zoom ミーティングの有料アカウントを取得しています。利用を希望する場合は、下記からお申込みください。開催に必要なURL、パスワード等を通知します。利用に伴う費用は発生しません。
   https://forms.gle/fYdrAXG182RpD5YP9
   【Zoom ミーティングの概要】
   同時参加者：最大100人、最大開催時間：24時間、画面共有、録画機能

6. その他
   本通知はオンライン開催を義務付けしているものではありません。大会の規模、状況に応じて実行委員会、TD等の協議に基づきオンライン開催か対面での開催かを決定してください。
   確実な新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況が続いています。大会開催にあたっては、TDを必ず配置し、大会開催中に万が一感染者が発生してもガイドラインに基づいた確実な対応が迅速に取れることが重要です。ご理解を頂きますようよろしくお願い致します。

7. 適用開始日
   即日。

インターバル時におけるチーム（選手、スタッフ）移動範囲の解釈について（補足）

2020年9月7日付け

1. 該当規程（原文）
   JHA 競技運営規程　付属書1　2. 試合時間
   2.1 b 第1クォーターと第3クォーターの終了後に2分間のインターバルを設ける。その間は、チームはフィールドから離れてはならない。チームの準備ができていなくても、2分経過と同時に試合を再開する。

2. 補足する解釈
   インターバル間にチームはベンチに入って水分補給等を行っても良い。2分経過時（大会によって設定時間が異なる場合もある）には、フィールド上に選手が11名そろっていなくても試合を再開する。

3. その他
   ・インターバル時にチームがサイドラインを超えてベンチに戻ることができないという解釈が散見されていましたが、選手の安全面も考慮し、解釈を統一するために補足いたします。
   ・ゲームオフィシャルは、試合開始時の新規交代者やプレイヤー数に注意をすること。

4. 適用開始日
   即日。

ユニフォーム規程におけるフィールドプレイヤーのユニフォーム

に関する規定の変更について（通　知）

2020年10月19日付け

1. 該当規程（原文）

ユニフォーム規程　2. フィールドプレイヤーのユニフォーム

2.5 ユニフォームの袖の長さ、襟の有無の制限はないが、試合を通じて全員が同じ仕様のユニフォームを着用しなければならない。厳寒期には長袖、半袖、袖無しのユニフォームの選手が混在していても良いが、事前にTDの承認を要する。

2.6 ロングアンダースパッツ、ユニフォームの袖からはみ出るアンダーシャツは着用してはならない。ただし、ユニフォームの内側で外面から見えない範囲に着用するものや、立った姿勢でスコートの下に外面から見えない範囲で着用しているアンダースパッツは着用してもよい。スコートの下にアンダースパッツを着用する場合は、全員が同じ素材で同色のものを着用しなければならないが、スコートと同色である必要はない。

2.7 厳寒期には、ユニフォームの袖からはみ出るアンダーシャツを着用してよいが、着用する場合は、選手全員が同じ仕様のものを着用しなければならない。着用と非着用の選手が混在していても良い。着用にあたっては、事前に大会TDの承認を要する。

2. 変更後

ユニフォーム規程　2. フィールドプレイヤーのユニフォーム

2.5 ユニフォームの袖の長さ、襟の有無の制限はないが、試合を通じて全員が同様な仕様のユニフォームを着用しなければならない。長袖、半袖、袖無しのユニフォームの選手が混在していても良い。

2.6 アンダースパッツは、ユニフォームの内側で外面から見えない範囲に着用するものや、立った姿勢でスコートの下に外面から見えない範囲で着用してもよい。スコートの下にアンダースパッツを着用する場合は、全員が同じ素材で同色のものを着用しなければならないが、スコートと同色である必要はない。

2.7 ユニフォームの袖からはみ出るアンダーシャツを着用してよい。その場合、着用する選手全員がユニフォームの色と同色かつ、同じ仕様のものを着用しなければならない。着用と非着用の選手が混在していても良い。

3. その他

2.7のアンダーシャツの色については、スポーツ少年団、中高生大会等で同色が難しい場合には、大会の状況に応じて大会運営規程等で「同系色」などと規定してもよい。
ただし、見るスポーツ並びに国際的な観点からも同色で揃えることを強く要望します。ホッケーの普及と発展のためにご理解とご協力をお願いします。

4. 適用開始日

即日。

公認競技役員規程（案）

2016 年 4 月 1 日制定

2021 年 4 月 1 日改訂

(5 次改訂)

主要変更箇所(2021.4)

（目的）

第１条　この規程は、公益社団法人日本ホッケー協会（以下「JHA」という）が認定する競技役員の地位の確立と責任の範囲の明確化を目指すとともに、技能向上や円滑な大会運営を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

（用語の定義）

第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

1. 公認競技役員　第3条によって区分される資格を有する者をいう。
2. 公式試合　JHA、ブロック協会、都道府県協会、ホッケージャパンリーグ、日本社会人ホッケー連盟、日本学生ホッケー連盟およびその傘下団体のブロック学生連盟、全国高等学校体育連盟およびその傘下団体のブロック・都道府県高等学校体育連盟が主催または共催する大会でホッケー競技規則（6 人制含む）に基づき実施される試合をいう。
3. 全国大会　JHA が主催または共催する大会。

（公認競技役員資格の種類）

第３条　公認競技役員資格は、その活動範囲、必要な資質・技能に応じて次のとおり設置する。

1. テクニカルデリゲート（以下「TD」という）
2. テクニカルオフィサー（以下「TO」という）
3. ジャッジ（以下「JG」という）
4. アンパイアマネージャー（以下「UM」という）
5. 国際審判員
6. A 級公認審判員（以下「A 級」という）
7. B 級公認審判員（以下「B 級」という）
8. C 級公認審判員（以下「C 級」という）
9. D 級公認審判員（以下「D 級」という）
10. サジェスションアンパイア
11. ビデオアンパイア
12. インドア公認審判員（以下「IU」という）

なお、上記 1 から 3 までを公認テーブルオフィシャル、5 から 12 までを公認審判員と総称する。また、公認競技役員は必ずどこかの都道府県協会に所属し、所属協会は、居住地または勤務地の位置する都道府県協会か都道府県協会の役員である場合はその協会とする。

（公認競技役員の資質）

第４条　公認競技役員資格を有する者に求められる資質を次のように定める。

1. TD は、競技会の運営・競技運営規程・競技規則・審判に関する知識を熟知し、競技会を統括する見識・技能を有し、公認競技役員の模範となり指導を行い得る見識・技能を有する者。
2. TO は、競技会の運営・競技運営規程、競技規則・審判に関する知識があり TD を補佐する見識・技能を有し、試合を円滑に運営、管理するための十分な見識、技能を有する者。
3. JG は、大会の競技運営規程、競技規則に関する見識を有し、公式試合記録の作成および TO と協力し試合の運営、管理を行い得る者。
4. UM は、大会およびホッケーに係わる活動を通じて、審判員の育成指導、評価、支援を行い得る見識、技能を有し、競技規則およびその解釈に対する解明が行える者。
5. 国際審判員は、公認審判員の資格を有する者のうち、国際ホッケー連盟（以下「FIH」という）により国際審判員資格を認定された者。
6. A 級は、国際試合の審判を行い得る見識、技能を有し、公認審判員の模範となり得る者。
7. B 級は、全国大会の試合の審判を行うに十分な見識、技能を有する者。
8. C 級は、公式試合の審判を円滑に行うための必要な知識、技術を有する者。
9. D 級は、公式試合の審判を行い得る者。
10. サジェスションアンパイアは、公式試合のサジェスションアンパイアを行うに十分な見識、技能を有する者。
11. ビデオアンパイアは、公式試合のビデオアンパイアを行うに十分な見識、技能を有する者。
12. インドア審判員は、インドアホッケーの公式試合の審判を行い得る者。

（公認競技役員に係わる役職の権限と責任）

第５条　公認競技役員の活動に関係する役職の権限と責任は、次のとおりとする。

1. JHA 技術委員長は、公認競技役員を統括する。また、公認競技役員の活動環境の向上、技能向上、国内外への競技役員の派遣、関係規則の制定・定着等に係わる活動を監督し、そのための必要な指示を公認競技役員に行う。
2. JHA 競技部長は、公認テーブルオフィシャルの技能向上、活動実績管理、活動者数の増加および競技会運営の円滑化等に資する必要な施策を策定し、ブロック競技長と共に実行する。
3. JHA 審判部長は、公認審判員の技能向上、活動実績管理、活動者数の増加および競技規則・判定に係わる解釈の浸透等に資する必要な施策を策定し、ブロック審判長と共に実行する。
4. JHA 競技役員指名室長は、全国大会に参加する競技役員を指名する。また、国民体育大会ブロック大会の TD、UM、ニュートラル審判員（ブロック外から派遣）を指名し、表-1 のブロック予選会におけるブロックが指名する TD、ニュートラル競技役員（TO、JG、審判員）の通知を受ける。
5. JHA 資格審査室は、講習会等の受講者の成績、実績を踏まえて第 3 条に定める資格を認定または承認する。また、第 16 条に定める降格、失効、剥奪、停止を決定する。
6. ブロック競技長は、所属ブロック内の公認テーブルオフィシャルへの指導、情報伝達、活動実績の把握、TO 昇格試験受験者の推薦、JG 資格の認定、ブロック予選会（表-1）の TD、TO、JG の指名（JHA が指名した者を除く）、競技役員の発掘、その他 JHA 競技部長の依頼する事項を遂行する。ブロック予選会（表-1）において、所属ブロック外から TO、JG を指名する場合は、競技役員指名室長に通知する。
7. ブロック審判長は、所属ブロック内の公認審判員への指導、情報伝達、活動実績の把握、B 級昇格試験受験者の推薦、C 級・D 級資格の認定、ブロック予選会（表-1）の審判員の指名（JHA が指名した者を除く）、審判員の発掘、その他 JHA 審判部長の依頼する事項を遂行する。ブロック予選会（表-1）において、所属ブロック外から UM、審判員を指名する場合は、競技役員指名室長に通知する。
8. 都道府県競技長は、所属都道府県内の公認テーブルオフィシャルへの指導、都道府県内大会の TD、TO、JG の指名、競技運営役員の発掘、その他ブロック競技長の依頼する事項を行う。
9. 都道府県審判長は、所属都道府県内の公認審判員への指導、C 級昇格試験受験者の推薦、都道府県内大会の審判員の指名、審判員の発掘、その他ブロック審判長の依頼する事項を行う。
10. 上記 6 から 9 に定める役職は、ブロックまたは都道府県内の理事会等の承認手続きを経て決定されることが望ましい。
11. 上記 6 から 9 に定める役職者が交代する場合は、速やかに JHA 技術委員長に通知しなければならない。また、その役職者の本規程に定める権限は、通知された時点から効力を有する。
12. 上記 2 から 9 に定める役職者（5 を除く）の本規程に定める権限は、当該役職者がいずれかの競技役員資格を保有している場合に効力を有する。

（公認競技役員の責務）

第 6 条 公認競技役員に求められる主な責務を次のとおり定める。

1. 本規程に定める事項を遵守しなければならない。
2. 公式試合への参加に際しては、移動中も含め、定められた服装もしくは職務にふさわしい服を着用し、登録証を携行しなければならない。審判を行うときは公認審判服を着用しなければならない。
3. TD は、大会の TD（アシスタント TD 含む）、ホッケー日本リーグ（以下「HJL」という）のシリーズチーフ TO を 3 年間に 1 回以上担当しなければならない。または、公式試合の TO または JG を 3 年間に 8 試合以上担当しなければならない。
4. TO および JG は、公式試合の TO または JG を 3 年間に 8 試合以上担当しなければならない。
5. A 級は全国大会の試合の審判を 3 年間に 6 試合以上担当しなければならない。
6. B 級は全国大会、表-1 に定めるブロック予選会、日本社会人ホッケー連盟、日本学生ホッケー連盟およびその傘下団体のブロック学生連盟が主催する大会の試合の審判を 3 年間に 6 試合以上担当しなければならない。
7. C 級は公式試合の審判を 3 年間に 6 試合以上担当しなければならない。
8. TD、UM、A 級は、第 18 条に定める講習会を毎年受講しなければならない。TO、JG、B 級、C 級、D 級は、第 18 条に定める講習会を 3 年に 1 回以上受講しなければならない。
9. TD、TO、UM、A 級、B 級は、年度当初の指定期日までに大会派遣希望調査に回答しなければならない。また、JHA の求めに応じて活動実績を報告しなければならない。
10. A 級、B 級は JHA が指定する体力測定を毎年 1 回以上実施しなければならない。
11. 国際公式試合の競技役員を担当する場合は、事前に JHA 技術委員長の承認を得なければならない。
12. 全国大会で TD または UM に指名された者は、所定期日内に大会報告書を JHA に提出しなければならない。
13. 公認競技役員は、JHA の指定する活動に協力しなければならない。
14. 公認競技役員は、競技会場において受動喫煙が生じないように細心の注意を払わなければならない。

（公認競技役員の活動可能範囲）

第7条 公認競技役員の活動を行うことができる範囲は次のとおりとする。

1. TD は、公式試合が行われる大会の TD を担当できる。また、公式試合の TO を担当できる
2. TO は、公式試合の TO を担当できる。また、所属ブロック競技長の指名または承認により全国大会以外の大会の TD を担当できる。
3. JG は、公式試合の JG を担当できる。また、全国大会以外の試合の TO を担当できる。6 人制の試合においては、全国大会の TO を担当できる。
4. A 級は、公式試合および JHA 技術委員長の承認により国際試合の審判を担当できる。さらに、取得後 10 年以上経過した者は、所属ブロック審判長の指名または承認により全国大会以外の UM を担当出来る。
5. B 級は、公式試合および JHA 審判部長の推薦と JHA 技術委員長の承認により国際試合の審判を担当できる。また、公式試合の JG を担当できる。
6. C 級は、全国大会以外の公式試合の審判を担当できる。ただし、所属ブロック以外の場所で行われる試合の場合は、所属ブロック審判長の承認を要する。
7. D 級は、全国大会および表-1 に定めるブロック大会以外の公式試合の審判を担当できる。ただし、所属ブロック以外の場所で行われる試合の場合は、所属ブロック長の承認を要する。
8. サジェスションアンパイアは公式試合のサジェスションアンパイアを担当できる。
9. ビデオアンパイアは公式試合のビデオアンパイアを担当できる。
10. IU はインドアホッケーの公式試合の審判を担当できる。
11. 大会に参加するチームに登録されている役員、選手は所属するチームの試合の競技役員（JG を除く）を担当することができない。
12. 上項にかかわらず、6 人制およびインドアホッケーの試合では全国大会含むすべての公式試合で C 級および D 級が審判を担当できる。
13. 上項にかかわらず、マスターズ（40 歳以上）の公式試合では C 級および D 級が審判を担当できる。
14. 上項にかかわらず、講習会または昇格試験受講中の競技役員は保有資格に関わらず大会 TD の指名する業務を担当できる。
15. 上項にかかわらず、日本国外から派遣された日本国籍を持たない競技役員は、技術委員長と大会 TD の承認により公式試合の競技役員業務を担当できる。

（公認競技役員の認定手順）

第8条 公認競技役員資格の認定は、次のとおりとする。

1. （TD）TO 資格を有し、全国大会で十分な実績があり、JHA 技術委員会が指名した者は、表-1 の大会において TD を担当し、技術委員会の指定講師の審査により TD としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して TD として認定する。
2. （TO）JG の資格を有し、全国大会およびブロック大会で実績がある者で所属ブロック競技長の推薦により TO 昇格試験を受験し、その合格者で TO としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して TO として認定する。また、A 級引退者で、TO 講習会を受講した者を資格審査室が TO として承認する
3. （JG）所属都道府県協会の競技長の推薦により、ブロックまたは都道府県協会が主催するジャッジ認定講習会に参加した者でブロック競技長が認定した者を JHA 資格審査室が JG として承認する。講習会の責任講師は、技術委員会の指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前にブロック競技長の承認を得なければならない。
4. （国際審判員）技術委員長の指名により FIH 主催または公認の国際大会に審判員として派遣され、国際審判員としての資質があるとの評価を TD から受けた者は、資格審査室の承認により JHA から FIH に国際審判員登録申請を行う。FIH で国際審判員として登録された時点で国際審判員として認定する。
5. （UM）A 級または B 級で（過去に A 級または B 級資格を有していた者も含む）JHA 審判部長の指名により UM 認定講習会に参加し、UM としての資質が認められると上申された者を資格審査室で審議して UM として認定する。
6. （A 級）JHA が公表する A 級審判員昇格候補者リストの中から指名され、JHA が開催する A 級昇格審判講習会に参加し、その審査により A 級審判員としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して A 級として認定する。
7. （B 級）C 級保有者でブロック審判長の推薦により JHA、各ブロック協会、各連盟が開催する B 級審判昇格試験を受験しその合格者で B 級審判員としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して B 級と

して認定する。試験の責任講師は技術委員会が指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前に技術委員長の承認を得なければならない。

8. （C 級）D 級保有者で、ブロック審判長または都道府県審判長の推薦により各ブロック協会、各連盟が開催する C 級審判昇格試験を受験し、その合格者を所属ブロック審判長が認定した者を資格審査室が C 級として承認する。試験の責任講師は、技術委員会の指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前に技術委員長の承認を得なければならない。
9. （D 級）各ブロック協会、各連盟、都道府県協会が開催する D 級審判認定講習会を受講した者で、所属ブロック審判長が認定した者を資格審査室が承認する。講習会の責任講師は、技術委員会の指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前にブロック審判長の承認を得なければならない。
10. （サジェスションアンパイア）A 級、B 級、C 級、UM 資格保有者は、サジェスションアンパイアの資格を同時に保有するものとする。過去に A 級、B 級、C 級資格を保有していた者で何らかの公認競技役員資格を保有している者は、サジェスチョンアンパイアの資格を同時に保有する。
11. （ビデオアンパイア）A 級、B 級、C 級、UM 資格保有者は、ビデオアンパイアの資格を同時に保有する。過去に A 級、B 級、C 級資格を保有していた者で何らかの公認競技役員資格を保有している者は、ビデオアンパイアの資格を同時に保有する。
12. （IU）A 級、B 級、C 級、D 級資格保有者は、インドア審判員の資格を同時に保有する。
13. A 級は引退する時点(自己申告)で、TO 講習会の受講資格を資格審査室で審議のうえ付与する。
14. A 級、B 級は引退する時点(自己申告)で、JG 資格を資格審査室で審議のうえ認定する。認定にあたり、上記の講習会等の受講を要しない。
15. 審判員資格の認定にあたり、被認定者が未成年の場合は、親権者の同意書を必要とする。また、18 歳未満の者には審判員資格を認定しない。
16. 公認テーブルオフィシャルと公認審判員の資格をそれぞれの認定手順に従い受験又は受講することにより、同時に保有することを認める。

（公認競技役員認定証）

第 9 条 第 8 条に定める公認競技役員に認定され、第 11 条に定める登録手続きを完了した者に JHA から認定証を交付する。ただし、JG については、所属ブロック競技長から、C 級、D 級については所属ブロック審判長から認定証を交付する。

（公認競技役員登録証、管理）

第 10 条 新規に取得した資格の登録が完了した者に JHA から登録証を交付する。登録または更新の際に JHA に通知された個人に関わる情報は、JHA の円滑な運営を目的としてのみ利用される。目的の範囲内で業務委託先に提供する場合および日本国内の法令に基づく場合を除き JHA は個人情報を第三者に開示・提供しない。公認競技役員は、登録情報を変更する場合は、JHA に速やかに通知しなければならない。公認競技役員が所属協会を変更する場合は、JHA 技術委員長の承認を得なければならない。

（登録手続き）

第 11 条 公認競技役員の新規登録手続きについては、次のように行う。

1. TD、TO、UM、A 級、B 級資格の登録手続き
   資格審査室での認定後、JHA から本人に認定の通知を行う。認定者は指定期間内に新規登録申請書を JHA に提出し、認定料を納入しなければならない。資格審査室で認定された日を登録日とするが、指定期間内に提出および納入がなされない場合は、認定を取り消す。
2. JG、C 級資格の登録手続き
   所属ブロック競技長または審判長が認定した JG、C 級資格者の JHA への新規登録申請は所属ブロック長が行う。システムへの新規登録は JHA が行い、登録完了後に認定者に送付される案内に従い認定者本人が認定料を納付する。申請がなされた日を登録日とするが、合格した講習会の開催日から 60 日以内に新規登録申請書が JHA に提出され、所定の認定料が JHA に納付されなければ、JHA 資格審査室は認定を承認せず、認定は無効となる。何らかの理由で、JHA 資格審査室が認定を承認しなかった場合は、認定は無効となり、既に JHA に納入されている認定料があればそれを返還する。
3. D 級資格の登録手続き
   所属ブロック審判長は資格の認定後、JHA に D 級資格者名簿を JHA に送付する。送付日を資格の登録日とする。システムへの新規登録は JHA が行い、登録完了後に認定者に送付される案内に従い認定者本人が認定料を納付する。何らかの理由で、JHA 資格審査室が認定を承認しなかった場合は、認定は無効となる。

4. 登録番号の付与
   サジェスションアンパイア・ビデオアンパイア、IU 以外の資格については、JHA が申請書に基づき、登録番号を付与し、システム内のデータベースを更新する。また、氏名と所属協会名を記載した公認競技役員一覧を更新しブロック競技長および審判長に送付する。
5. 認定料
   各資格の新規認定料の金額は表-2 のとおりとする。
6. 配付物
   各資格認定時に次に定めるものを JHA より配付する。エンブレム、カード、リング等の資格に応じた必要物品は、各自で購入する。
   TD ：TD バッジ
   TO ：TO バッジ
   JG ：JG バッジ
   A 級：A 級バッジ
   B 級：B 級バッジ
   C 級：C 級バッジ

（有効期間と更新手続き）

第 12 条 公認競技役員の有効期間と年度登録（更新手続き）を次のように定める。

1. 競技役員資格の有効期間は毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。ただし、新規登録された資格は、登録日から次の 3 月 31 日までとする。
2. 競技役員資格は毎年度自動更新とし、更新を希望しない者は前年度 2 月末日までに JHA に申請しなければならない。ただし、D 級については、所属ブロック審判長に申請する。
3. ブロック競技長および審判長は、都道府県競技長、審判長と連携して所属ブロックの公認競技役員の資格保有者リストの確認、修正を行い、必要に応じて JHA に通知しなければならない。
4. 競技役員は指定された期間内に定められた方法で所属都道府県協会を通じて更新手続きを行わなければならない。
5. 年度登録料は表-3 のとおりとする。複数の資格を保有している者は、それらのうち最も高額な年度登録料のみを JHA に納入すればよい。D 級の年度登録料は JHA が受領した金額を年度末に一括してそれぞれの所属するブロック協会に配賦する。配賦金はブロック内の競技役員にかかわる育成等の活動に利用されることが望ましい。第 15 条 4 項に該当する場合の年度登録料は免除するが、停止が解除された時点で該当する登録料を納入する。

（資格の失効および剥奪）

第 13 条 公認競技役員は、次に該当するときにはその資格を喪失する。既に納入されている登録料は返還しない。

1. 第 12 条に規定する年度登録料を納入しなかった場合は、資格が失効する。
2. 公認競技役員として著しく不適切な行動や言動があった場合は、資格を剥奪する。
3. 本規程を著しく逸脱する行動や言動があった場合は、資格を剥奪する。

（降　　格）

第 14 条 公認競技役員は、次に該当するときには降格する場合がある。ただし、JG および D 級は降格しない。既に納入されている登録料は減額しない。

1. 第 6 条に規定する活動を行う意思が認められないとき。
2. 第 6 条に規定する研修会を理由無く受講しなかったとき。
3. 各資格で必要とする見識、技能を有していないと認められたとき。

（資格の停止）

第 15 条 公認競技役員は、次に該当するときにはその資格の効力の一部または全部を期間を定めて停止する場合がある。既に納入されている登録料は減額しない。

1. 公認競技役員として不適切な行動や言動があった場合。
2. 本規程を逸脱する行動や言動があった場合
3. 競技会等において故意または重大な過失により円滑な運営を著しく妨げた場合。
4. 海外赴任や長期療養等の事情により本人より活動休止の申し出であった場合。最長で 3 年間とする。

（資格の失効および剥奪、降格、停止手続き）

第16条 資格の降格および剥奪、失効、停止は、次のように行う。

1. 第13条、第14条、第15条に該当すると認められる場合は、技術委員会で審議のうえ資格の失効または剥奪、降格、停止の仮決定を行う。
2. 技術委員会は仮決定の内容を当該者に通知して状況を確認し、本人が希望する場合は、弁明の機会を設ける。
3. 前項において、海外駐在等やむを得ない事由等を勘案して技術委員会は仮決定内容を変更または取消すことができる。
4. 第2項を実施後、技術委員長は資格審査室にその内容を諮問する。資格審査室で審議を行い、資格の失効または剥奪、降格、停止を決定する。
5. 技術委員会は決定後に本人および所属ブロック競技長、審判長にその内容を通知する。
6. 資格を失効させた者が再度競技役員資格を取得しようとする場合は、それまでの実績は喪失されたものとして扱う。

（公認競技役員の定年）

第17条 公認競技役員の定年および定年者の定年後の活動範囲等については次のとおり定める。

1. 競技役員資格に定年制度は採用しない。
2. 51歳以上の公認審判員が表-5に定める体力基準を達成できない場合は、第7条に定める審判員としての活動を行うことはできず、引退者として扱う。
3. 上項にかかわらず審判引退者は、大会TDの承認により全国大会を含む6人制の試合のJGまたは審判を担当することができる。また、マスターズ（40歳以上）の試合の審判を担当できる。
4. 審判引退者は、大会TDの承認により全国大会以外の試合の審判を担当できる。ただし、表-1に定める大会の試合の場合は、JHA審判部長の承認を要する。
5. 審判引退者は、全国大会を含むすべての試合のサジェスションアンパイア、ビデオアンパイアを担当できる。

（講習会等の実施）

第18条 公認競技役員は競技規則、競技運営規程に関する知識、解釈、技能向上を図るために実施される講習会等に積極的に参加しなければならない。実施される講習会と受講料は表-4のとおりとする。

（その他）

第19条 この規程に定めるもののほか必要な事項については、JHA技術委員会が関係箇所と協議のうえ決定する。

1. 公認競技役員は、この規程に関わる事項に疑義が生じた場合に技術委員長へ照会を行うことができる。

（附　則）

1. この規程は、公認TD・TO・J規程と公認審判員規程を統合し、2016年4月1日から施行する。それに伴い、公認TD・TO・J規程と公認審判員規程は廃止する。
2. この規程は、2017年4月1日に改訂する。
3. 規程変更の移行措置として、2016年4月1日より2017年3月31日までにD級登録された資格の有効期限は、2018年3月31日とし、2017年度の年度登録料（更新）は免除する。
4. この規程は、2018年4月1日に改訂する。
5. この規程は、2019年4月1日に改訂する。
6. この規程は、2020年4月1日に改訂する。
7. 定年制度廃止の移行措置として、2020年3月31日現在に登録されている定年者の年度登録料は3,000円として変更しない。
8. この規程は、2021年4月1日に改訂する。

表－１　全国大会ブロック予選会

全国高等学校ホッケー選手権大会ブロック予選
全日本中学生ホッケー選手権大会ブロック予選
全日本社会人ホッケー選手権大会ブロック予選
国民体育大会ホッケー競技ブロック大会
全国高等学校選抜ホッケー大会ブロック予選

表－２　認定料

資格	認定料(円)
TD	5,000
TO	4,000
JG	3,000
UM	5,000
A級	5,000
B級	4,000
C級	3,000
D級	2,000

表－３　年度登録料（更新時）

資格	年度登録料（円）	資格	年度登録料（円）
TD	5,000	UM	5,000
TO	4,000	A級	5,000
JG	3,000	B級	4,000
移行処置定年者	3,000	C級	3,000
		D級	2,000

表－４　講習会および受講料

講習会名等	受講料（円）	備考	講習会名等	受講料（円）	備考
１．JHAが主催するもの			２．ブロック協会、各競技連盟が主催するもの		
全国統一ルール研修会	5,000	JHAに納入	ルール研修会	5,000	主催者に納入
TO昇格試験	5,000	JHAに納入	JG認定講習会	3,000	主催者に納入
TO講習会	5,000	JHAに納入	B級審判昇格試験	5,000	主催者に納入
UM認定講習会	5,000	JHAに納入	C級審判昇格試験	3,000	主催者に納入
A級審判昇格試験	5,000	JHAに納入	D級審判昇格試験	3,000	主催者に納入
B級審判昇格試験	5,000	JHAに納入	必要に応じた技能向上のための講習会	主催者が決定	主催者に納入
必要に応じた技能向上のための講習会	都度決定	JHAに納入	３．都道府県協会が主催するもの		
			D級審判昇格試験	3,000	主催者に納入
			JG認定講習会	3,000	主催者に納入
			必要に応じた技能向上のための講習会	主催者が決定	主催者に納入

表－５　審判員体力測定項目と基準（20mシャトルラン）

年齢・性別	往復回数	年齢・性別	往復回数
29歳以下男子	84（レベル10）	29歳以下女子	73（レベル 9）
30歳代男子	73（レベル 9）	30歳代女子	62（レベル 8）
40歳以上男子	62（レベル 8）	40歳以上女子	52（レベル 7）

上記は最低限求められる基準であり、84回を上回ることを強く要請する。

＊競技役員用品の購入について（エンブレム　　ウインドブレーカー　ポロシャツ　セーター）

JHA ホームページ「JHA＞競技役員＞競技役員用品＞」より申込書用紙を取得し、
各自で申し込みと代金の支払いを行い購入すること。

JG 昇格講習会開催申込書

(公社)日本ホッケー協会　技術委員会 御中

申請日(連絡日)：＿＿年＿＿月＿＿日
申請ブロック・連盟：＿＿＿＿＿＿＿＿
ブロック長・代表者：＿＿＿＿＿＿＿＿
連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿

(　　)ブロック・連盟・団体主催の(　　)講習会を下記日程により実施いたします。

1. 実施日：　2021年12月23日(木) ～　2021年12月24日(金)　※集合日から記入して下さい。

2. 実施大会：◇◇◇◇◇◇◇大会　　試合数：＿＿＿＿試合

3. 講師：　○○○○　※主催者で手配ください。手配できなかった場合には技術委員会で手配いたします。

4. 会　場：□□□□□□□□□□
   所在地：◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
   責任者：△△△△

5. 受講予定者：＿＿＿＿人

6. その他(伝えたいことがあれば記入して下さい)

TO　昇格試験　申込書

申込日

公益社団法人　日本ホッケー協会　御中

TO昇格試験に申込みいたします

所属ブロック名		ブロック
所属都道府県協会名		ホッケー協会
ふりがな		
氏　名		
性　別		
生年月日		
TEL		※携帯可
E-mail(PC)		添付ファイル受信可能アドレス
最終学歴	年　月　卒　業　学校名	
審判資格取得年 ※保有する資格を記載	JG取得　年 D級取得　年 B級取得　年 C級取得　年 A級取得　年	
スポーツ関係資格		
至近1年間での主要な JG・TO活動内容		
審 判 歴(左側) 競 技 歴(右側)		
資格所得後の活動に関する意向	資格取得後の活動について考えを記入して下さい	
ブロック競技長所見 (TO昇格試験のみ)	ブロック 競技長　　氏名	

2021年度 JG昇格講習会 申込書

2021年2月23日

(公社)日本ホッケー協会　技術委員会 御中

会場 □□□□□□□□□□

期間：2021年12月23日(木)　～　2021年12月24日(金)

	講習生氏名 上段:ふりがな	所属協会	性 別	生年月日 (西暦)	住　所	筆記 テスト	実技 テスト	体力 テスト	合 否	自宅又は携帯電話	E-mail	保有 資格	ID	パスワード
例	■■■■■■■ ●●●●●●	▲▲▲	男	1961/4/1 59歳	〒 ▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽					**********	######@####.jp			
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

※現在、保有資格のある方は、氏名・資格Noのみご記入ください。

都道府県競技長 (諸団体長)	

2021年度 JG昇格講習会 結果報告書

2021年2月23日

(公社)日本ホッケー協会　技術委員会 御中

会場 □□□□□□□□□□

期間：2021年12月23日(木)　～　2021年12月24日(金)

JG級昇格講習会を終了しましので結果を報告いたします。合格者に付きましては当ブロックにて認定いたしましたので技術委員会にてご承認お願いいたします。

	講習生氏名 上段:ふりがな	所属協会	性 別	生年月日 (西暦)	住　所	筆記 テスト	実技 テスト	体力 テスト	合 否	自宅又は携帯電話	E-mail	保有 資格	ID	パスワード
例	■■■■■■■ ●●●●●●	▲▲▲	男	1961/4/1 59歳	〒 ▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽	70	70	B級 のみ		**********	######@####.jp			
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

※現在、保有資格のある方は、氏名・資格Noのみご記入ください。

ブロック長	

ユニフォーム規程（案）

2016年4月1日制定

2021年4月1日改訂

（第5次改訂）

主要変更箇所(2021.4)

序文　目的

本規程は、公益社団法人日本ホッケー協会（以下「JHA」という）が主催または共催する大会に参加するチームのユニフォームに関する基準を定めるものである。

1.　ユニフォーム登録

1.1　大会に参加するチームは、ファーストユニフォームおよびセカンドユニフォームとしてのフィールドプレイヤーのシャツ、パンツ/スコート、ソックスとゴールキーパーのシャツの色を大会参加申込書にて登録しなければならない。大会期間中はユニフォームの色柄を変更することができない。

2.　フィールドプレイヤーのユニフォーム

2.1　ファーストおよびセカンドユニフォームのうちのひとつのセットは、シャツ、パンツ/スコート、ソックスそれぞれの80%以上が単色でなければならず、もうひとつのセットは他のセットとは全く違う色でなくてはならない。大会参加にあたり登録したファーストおよびセカンドユニフォームの色が似ているとTDにより判断された場合は、TDはチームに対しユニフォームの色を変更させることができる。そのため、判断に迷う場合は、事前にJHA技術委員長または大会TDに確認を取っておくことを推奨する。

2.2　ソックスの色は、2.1 の条件を満たす限り、何色でも良い。ただし、膝にかかるように着用することは認められない。

2.3　背番号は、はっきりと塗り潰された(輪郭線でない)数字で次の2か所に明示する。

a　上下16cm以上、30cm以下の文字でプレイヤーのシャツの背面。

b　上下7cm以上、9cm以下の文字でプレイヤーパンツ/スコートの前面で太ももの高さ。

2.4　プレイヤーの名前を表示する場合、プレイヤーの名前は、

a　シャツの背面に表示されていること

b　はっきりと塗り潰された（輪郭線でない）上下が6cm以上、10cm以下の文字であること

c　プレイヤーの背番号より上に配置し、背番号が明瞭に見えるようにすること

2.5　ユニフォームの袖の長さ、襟の有無の制限はないが、試合を通じて全員が同じ仕様のユニフォームを着用しなければならない。長袖、半袖、袖無しのユニフォームの選手が混在していても良い。

2.6　アンダースパッツは、ユニフォームの内側で外面から見えない範囲に着用するものや、立った姿勢でスコートの下に外面から見えない範囲で着用してもよい。スコートの下にアンダースパッツを着用する場合は、全員が同じ素材で同色のものを着用しなければならないが、スコートと同色である必要はない。

2.7　ユニフォームの袖からはみ出るアンダーシャツを着用してよい。その場合、着用する選手全員がユニフォームの色と同色かつ、同じ仕様のものを着用しなければならない。着用と非着用の選手が混在していても良い。

2.8　襟元や袖口からはみ出てユニフォームの原型を変えるような下着・インナーウェアは着用してはならない。

2.9　上項に関わらず、宗教上および医師の指示による健康上の理由による着用物に制限はないが、事前にTDの承認を必要とする。

3.　フィールドプレイヤーの装具

3.1　フィールドプレイヤーは、ソックスの下にすねあてを試合中常時着用しなければならない。

3.2　フィールドプレイヤーは、ユニフォームの下に防具を装着してもよい。膝あてはソックスの外側に装着してもよい。

4.　ゴールキーパーのユニフォーム

4.1　ファーストおよびセカンドユニフォームのシャツは、フィールドプレイヤーのファーストおよびセカンドユニフォームのシャツの色と全く違う色でなくてはならない。

4.2　背番号は、はっきりと塗り潰された(輪郭線でない)数字で次の2か所に明示する。

a　上下16cm以上、30cm以下の文字でシャツの背面。

b　上下7cm以上、20cm以下の文字でシャツの前面。

4.3　プレイヤーの名前を表示する場合、プレイヤーの名前は、

a　シャツの背面に表示されていること

b　はっきりと塗り潰された（輪郭線でない）上下が6cm以上、10cm以下の文字であること

c　プレイヤーの背番号より上に配置し、背番号が明瞭に見えるようにすること。

5.　シューズの色

5.1　シューズの色は何色でも良い。

6.　ゴールキーパーの装具の色

6.1　ゴールキーパーの装具の色は何色でも良い。

7.　大会主催者が希望する広告

7.1　大会主催者は、大会に参加するプレイヤーのユニフォームに広告を表示させる権利を有し、その要請があった場合は、チームはユニフォームの指定の位置に広告を貼付しなければならない。貼付する広告は、主催者がチームに無償で提供する。

8.　チームが希望する広告

8.1　大会開始日の3日前までに表示する広告の図柄、大きさ、位置を主催者に申請しなければならない。
8.2　アルコール類およびたばこ商品名の広告は許可されない。
8.3　主催者は、公序良得に反する場合や大会スポンサーに競合する等の理由により、申請を却下することができる。
8.4　主催者は、許可にあたり広告の大きさ、位置を変更する権利を有する。
8.5　広告の表示が認められた場合、チームは、広告1か所につき10,000円をJHAに納入しなければならない。

9.　競技役員ウェアへの広告

9.1　大会主催者は、大会に参加する競技役員の公式ウェア（アンパイアシャツ、大会ジャンパー等）に広告を表示させる権利を有する。

10.　大会協賛広告

10.1　大会に参加する競技役員の公式ウェア（アンパイアシャツ、大会ジャンパー等）に広告を提供し、表示させることを、誰でも希望することができる。その場合は、以下に基づき主催者に申請を行わなければならない。
10.2　大会開始15日前までに、表示する広告の図柄、大きさ、表示させるウェアおよび位置を主催者に申請しなければならない。
10.3　アルコール類およびたばこ商品名の広告は許可されない。
10.4　主催者は、公序良得に反する場合や大会スポンサーに競合する等の理由により、申請を却下することができる。
10.5　主催者は、許可にあたり広告の大きさ、位置を変更する権利を有する。
10.6　広告の表示が認められた場合、申請者は、広告1か所につき50,000円をJHA特別協賛金として納入しなければならない。金額はJHAとの協議により変更することができる。また、表示する広告を主催者に無償で提供しなければならない。広告の表示（貼付）に係わる費用は原則として申請者が負担する。
10.7　大会主催者は、大会に参加する競技役員の公式ウェア（アンパイアシャツ、大会ジャンパー等）に広告を表示させる権利を有するが、アルコール類およびたばこ商品名の広告は表示できない。

11.　本規程に係わる疑義および定めにない事項は、JHA技術委員長が関係機関と協議のうえ決定する。

12.　本規程は、2016年4月1日より効力を有する。それに伴い、JHAユニフォーム基準、登録規程のユニフォームに係わる規定を廃止する。

改訂履歴

2017年4月1日改訂
2018年4月1日改訂
2019年4月1日改訂
2020年4月1日改訂
2021年4月1日改定

登　録　規　程（案）

チーム登録・競技役員登録

No.1

2021
はじめに

○ 2019年度より、
「チーム」「競技役員」登録のWeb化に加え、
登録料のクレジットカードorコンビニ決済
◎確実な集金・・正確な会計処理
◎集金・集約など都道府県協会に委託して
いたJHAが本来すべき業務がJHAへ戻す
○ご迷惑をかけていた、セブンイレブン、
セイコーマートによる決済ができるよう
になりました。

No.2

2021
競技役員登録について

○ 競技役員（TD、TO、JG）と審判員（A、B、C、D、UM）の登録の総称を「競技役員登録」とします。
○ 登録期間・・・4月1日スタート～4月20日まで

○ 2020年度登録が完了していない競技役員へは今年度の最終期限3月13日までに登録を完了してもらうよう催促を・・・

No.3

2021
競技役員登録 ＝新規・昇格＝

○ 年度途中に「新規認定」および「昇格」した場合にも、資格の承認後JHAからの指示に従い登録をしてください
⇒年度途中の昇格もシステムにて対応

○ チーム・選手「登録証」と同様、毎月20日締め・月末発送のタイミングで「競技役員登録証」が（所属都道府県協会へ）送られます

No.4

2021「登録規定」
チーム登録について

✓ H30年度より、チーム登録は2種類
①選手
②チームスタッフ
・・・監督・コーチ・その他役員

✓ ②チームスタッフは、各大会の申し込み（エントリー）の際に、当該大会においての「立場」を申請することとした。

No.5

2021「登録規定」
チーム登録について

✓ 登録の種別（通常の登録種別）
①一般男子 ②一般女子 ③大学男子
④大学女子 ⑤高校男子 ⑥高校女子
⑦中学男子 ⑧中学女子 ⑨スポ少男子
⑩スポ少女子 ⑪マスターズ男子
⑫マスターズ女子

No.6

2021「登録規定」
チーム登録について
＝登録の留意事項＝

✓ 個人登録用に新たに設けている種別
⓭国体（成年種別） ⓮国体（少年種別）
⓯中学11人制 ⓰ジャパンリーグ
⓱マスターズ
✓ **通常チームに所属しない選手・スタッフ**
✓ **通常「選手」登録していたものが「チームスタッフ（監督・コーチ・その他役員）」として出場する場合とその逆に「チームスタッフ」登録していたものが「選手」として出場する場合・・・**

No.7

2021「登録規定」
チーム登録について
＝登録の留意事項＝

✓ **別表**
「チーム登録の具体例」参照

前年度からの変更はございません

No.8

2021「登録規定」
チーム登録について
＝HJLにおける大学チームに参加する社会人＝

	母体チームでの登録（重複登録しているチームでの役割）			→	当該大会における登録（会間・選抜チーム等）			追加登録	登録料
HJL	未登録者		（社会人）	→	HJL大学チームへの社会人登録	選手	選手	×登録要	¥3,000-

HJLの大学チームに社会人が登録する場合はこちらが該当します。

No.9

2021「登録規定」

チーム登録について

＝登録の留意事項＝

✓「一般男子」「一般女子」の登録者が、全日本マスターズ大会に参加する場合の登録免除はH30年度登録より廃止されています

✓個人登録用に設けた種別
⓱マスターズ　にも登録しなければならない
個人登録料は3,000円

No.10

2021「登録規定」

チーム登録について

＝兼任について＝

×同一大会における監督・コーチ・選手の兼任
・・・ただし、同一チームの選手兼監督は可
◎別大会における兼任は可（IHとインカレ）
▽全国大会の予選も同一大会とみなす。
◎手当者の兼任は制限なく認める
・同一大会で同一種別の別チームとの兼任可
・ただし、それぞれのチームでスタッフ登録要

No.11

2021「登録規定」

チーム登録について

＝兼任について＝

別紙
「監督、選手、コーチ、手当者の兼任について（通知）」参照

No.12

2021「登録規定」

チーム登録について

＝手当者の特例＝

手当者特例	社会人	スターティングリストから外れた「選手登録者」	→	社会人大会 全日本選手権	手当者	○不要	－
	大学		→	大学王座 インカレ 全日本選手権			
	HJL		→	HJL			

上記に限り、「選手」登録のままで「手当者」としてベンチ入りできる。（ただし成人であること）

No.13

2021「登録規定」

チーム登録について

○初回登録・・・1次：4月20日締め切り
2次：5月20日締め切り
○追加登録(再発行も含む)は、毎月20日締めで年間を通して行う・・・「登録証」は月末発送
○「登録証」は①登録申請
＋②登録料の決済（コンビニorクレジットカード）により完了
○登録申請は基本的に☑を入れるだけ
○新規と変更のみの入力でOK

No.14

2021

チーム・選手登録について

○R2年度の登録料は、前年度と同様です
○「登録証」の再発行については再発行の費用をいただきます
・高校生以下　500円
・大学生以上 1000円
○大会当日に登録証を持参できなかった場合「登録証明証」の発行に手数料500円を徴収いたします

No.15

おわりに

○**チーム登録（チームスタッフ・選手）**と**競技役員登録**は、日本ホッケー協会の人的基盤を把握するための重要な業務です。
○**登録料**は、日本ホッケー協会の活動を支える重要な財政基盤です。昨年度のように大会が行われない状況でも協会は運営をしています。登録料の納入をお願いいたします。

○速やかな登録業務の遂行に、皆様方のご協力をお願いいたします。

登 録 規 程 （2021年度版）

公益社団法人　日本ホッケー協会

＜登録の義務＞

１．　公益社団法人日本ホッケー協会(以下「ＪＨＡ」という)に所属するチーム及び構成員（監督、コーチ、選手、その他役員）は、２．に規定する種別に大会申込時までに登録を完了しなければならない。未登録のチーム及び構成員は、ＪＨＡ主催の大会及びそれに準じる大会（国民体育大会ブロック大会等）に出場することはできない。

構成員（監督、コーチ、選手、その他役員）の登録は、「選手」もしくは「チームスタッフ」の２種類とし、そのどちらかまたは両方に登録することができる。

なお、チームの構成が通常活動するチームと編成が異なる可能性のある、国民体育大会（ブロック大会を含む）、中学11人制大会、ジャパンリーグにおいては、【別表（追加登録の具体例）】に従い登録を行う。　平成29年度まで認めていた「一般男女」の登録者が、全日本マスターズ大会に参加する場合の登録免除は廃止し、必ず「マスターズ」種別にも登録すること。

また、「手当者」の兼務については、【別紙「監督・選手・コーチの兼務について（2018.7.7.通知）」】に則り行うこと。

＜登録の種別＞

２．登録の種別は次のとおりとする。

（１）	一般男子	（７）	中学男子	（13）	国体（成年種別）
（２）	一般女子	（８）	中学女子	（14）	国体（少年種別）
（３）	大学男子	（９）	スポ少男子	（15）	中学１１人制
（４）	大学女子	（10）	スポ少女子	（16）	ジャパンリーグ
（５）	高校男子	（11）	マスターズ男子	（17）	マスターズ
（６）	高校女子	（12）	マスターズ女子		

※(13)から(17)は個人登録用の種別

※(13)(14)の国体は、ブロック大会も該当する

※ＨＪＬの大学チームに参加する社会人選手は、(16)ジャパンリーグで登録する

＜登録の手続＞

３．本年度の登録（以下「年度登録」という）は新登録システムにより、５月２０日までにＪＨＡへの登録を完了しなければならない。 年度登録は、別に定める電子登録と登録料の納入（コンビニ決済もしくはクレジットカード決済のいずれか）によって完了する。なお、前述２通りの方法による決済ができない場合には、事前にＪＨＡに相談すること。

また、今年度より、年度当初のチーム登録は下記の通り１次・２次の２回の期日を設ける。

・１次締め切り・・４月２０日（火）

・２次締め切り・・５月２０日（木）

※１次締め切りは、５月末から行われる高校のインターハイ都道府県予選に「登録証」の発送を間に合わせるために設けている。

＜追加登録・登録変更＞

４．追加登録・登録変更は次のとおりとする。

（１）新しく結成されたチームは、都道府県協会がその事実を審査のうえ証明書を添えてＪＨＡへ登録することができる。

（２）登録構成員に追加あるいは変更のある場合は、前項３．〈登録の手順〉と同様の方法により、電子登録と登録料の納入（コンビニ決済もしくはクレジットカード決済のいずれか）によって遅延なくＪＨＡに届け出ること。

「登録証」の発行は、１年を通じ毎月２０日〆切、月末発送とする。

（３）選手の移籍については、別に定めるところによる。

＜外国人選手＞

５．外国人の取り扱いは次のとおりとする。

外国人選手（以下「外国人」という。）の登録手続は、次の通り行うものとする。

（１）外国人とは、日本国の国籍を持たないものをいう。

ただし、日本の学校教育法に基づく中学校または高等学校を卒業した者を除く。

（２）全日本選手権およびホッケージャパンリーグに出場する外国人選手は、次のいずれかの書類の写しを試合に出場する3日前までにＪＨＡへ提出すること（電子メールで可）。

ただし、ホッケージャパンリーグについては、当該年度のＨＪＬ・レギュレーションに従って登録手続きを行うこと。

① 所属先の記された書類と就労ビザの写し

② 居住する市町村が発行する外国人登録の写し

③ 登録学校の在学証明書の写し

④ 留学ビザの写し

（３）年度登録の外国人数は、無制限とする。

（４）外国人の全国大会参加に係る大会実施要項の取扱い

外国人の大会参加については、次のとおり大会実施要項に明記する。

「大会エントリーの外国人数は無制限とし、スターティングリストは２名以内とする。」

（５）全国高等学校選抜大会及び全国高等学校総合体育大会については、全国高等学校体育連盟の の規定に基づく。

＜その他、登録の留意事項＞

６．その他、登録の留意事項

（１）年度登録に関しては、人数および登録者居住地の制限はない。

（２）選手は同一種別に属する複数のチームに登録することはできない。

（３）選手の複数種別の登録については、一般種別とマスターズ種別のみ認める。

（４）大学生が一般種別に登録することを認める。

（５）選手が同一年度内に、登録種別を変更することはできない。

（＊例:年度当初に一般種別に登録した選手が､同一年度内に大学種別に登録変更できない。）

（６）国民体育大会(ブロック大会含む)・中学11人制大会について、いずれかの≪登録の種別≫に登録していれば参加可能である。ただし、「選手」登録していた者が「チームスタッフ（監督・コーチ・その他役員）」として出場する場合や、その逆に「チームスタッフ（監督・コーチ・その他役員）」として登録していた者が「選手」として出場する場合には、【別表（追加登録の具体例）】に従い≪登録の種別≫（13・14）国体の部、（15）中学１１人制、（16）ジャパンリーグに登録しなければならない。

※ 全国スポーツ少年団大会、全日本中学生大会、インターハイ、高校選抜大会において、学校代表者（学校長等）については特例として各大会の実行委員会に申請することによりベンチ入りができる。その場合、実行委員会がＡＤカードを発行する。

※ 全国スポーツ少年団大会、全日本中学生大会、インターハイ、高校選抜大会における「チームスタッフ」の制限については、所轄団体等との規程を踏まえて、実施要項もしくは大会レギュレーションで定める。

（７）ＨＪＬの大学チームに参加する社会人選手のために、登録種別(16)「ジャパンリーグ」を設けている。

＜年度登録料＞

7．年度登録料は、チーム登録料、役員・選手個人登録料からなる。

種　別	チーム登録料	役員・選手個人登録料（１人当たり）
一般男子・一般女子	45,000円	チームスタッフ1,400円　選手1,400円
大学男子・大学女子	35,000円	チームスタッフ1,400円　選手1,300円
高校男子・高校女子	30,000円	チームスタッフ1,400円　選手　200円
中学男子・中学女子	6,000円	チームスタッフ1,400円　選手なし
ｽﾎﾟｰﾂ少年団男子･ｽﾎﾟｰﾂ少年団女子	1,000円	チームスタッフ1,400円　選手なし
マスターズ男女	なし	チームスタッフ1,400円　選手1,400円
・国体(含:ブロック予選) ・中学１１人制 ・ジャパンリーグ ・マスターズ	※左記大会における **個人登録用種別**	チームスタッフ 3,000円 選手 3,000円(一般、大学、ＨＪＬ、マスターズ) 1,000円(中学、高校)

＜登録証の再発行＞

8．紛失等の理由による「登録証」の再発行手続きについては下記の通りとする。

（1）追加登録と同様の手順（当規程４、参照）により行う。

（2）「登録証」の再発行については、再発行手数料として下記の金額を徴収する。

・高校生以下　　５００円（都道府県協会までの送料込み）

・大学生以上(マスターズ含)　　１，０００円（都道府県協会までの送料込み）

（3）大会当日に「登録証」を持参していない(忘れた・紛失した)場合

・大会実行委員会により、当該者の登録状況を確認した後に、当該大会のみ有効の「登録証明書」を大会ＴＤが発行する。

・この際、発行手数料として５００円を徴収する。

＜審　査＞

9．登録に関する審査はこの規程にもとづいて都道府県協会が行い、ＪＨＡの承認を得るものとする。

＜チーム移籍＞

10. チーム移籍は次のとおりとする。

（１）一般種別（ホッケージャパンリーグ加盟チームを除く）の移籍について

年度内に選手が所属チームを変更する場合（移籍）は、新所属チームは旧所属チームの同意書を添付して、ＪＨＡに通知しなければならない。

※全国大会の予選会の大会参加申込書に記載されている選手は、その全国大会に別のチームで出場することはできない。

※全日本社会人選手権大会、全日本学生ホッケー選手権大会の大会参加申込書に記載されている選手は、同年度内に開催される全日本選手権大会に別のチームで出場はできない。

（２）ホッケージャパンリーグ加盟チーム間の選手移籍について

① ホッケージャパンリーグ加盟チームに一度でも選手登録された選手は、同一年度内は他のホッケージャパンリーグ加盟チームに移籍することはできない。

② ホッケージャパンリーグ加盟チームに選手登録された選手が、翌年度に別のホッケージャパンリーグ加盟チームに移籍する場合は、移籍前後の両チームの代表者と本人（未成年者の場合は保護者も含む）の三者による「同意書」をホッケージャパンリーグに提出し、ホッケージャパンリーグが認めた場合のみ移籍を認める。

③ ②において選手が移籍を希望するものの、移籍前のチームから「同意書」が得られなかった場合は、移籍前のチームを退部した日から１年を経れば「同意書」がなくても移籍後のチームに選手登録できる。

④ ②において、高校生および大学生が卒業に伴い翌年度の所属チームを変更する場合には適用しない。すなわち「同意書」がなくても所属チームを変更できる。

⑤ ホッケージャパンリーグ加盟チーム間の移籍に関する疑義が生じた場合は、ホッケージャパンリーグがＪＨＡと協議のうえ決定する。

（３）その他

移籍に関する疑義については、ＪＨＡが決定する。

＜その他＞

11. ここの規程に定めのないものについては、その都度ＪＨＡが決定する。

＜付　則＞

12. この規程は、２０２１年４月１日より施行する。

【 別表（追加登録の具体例）】

《 国体・中学11人制・HJL・マスターズ大会における追加登録の具体例および手当者特例 》

	母体チームでの登録（普段活動しているチームでの役割）			→	当該大会における登録（合同・選抜チーム等）			追加登録	登録料
国民体育大会（含：ブロック予選）	○○高校	チームスタッフ	監督	→	少年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	○○高校		監督	→	少年		コーチ	○不要	ー
	○○高校		監督	→	少年		その他	○不要	ー
	○○高校		監督	→	成年		監督	○不要	ー
	○○高校		監督	→	成年		コーチ	○不要	ー
	○○高校		監督	→	成年		その他	○不要	ー
	○○高校		監督	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	○○高校		コーチ	→	少年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	○○高校		コーチ	→	少年		コーチ	○不要	ー
	○○高校		コーチ	→	少年		その他	○不要	ー
	○○高校		コーチ	→	成年		監督	○不要	ー
	○○高校		コーチ	→	成年		コーチ	○不要	ー
	○○高校		コーチ	→	成年		その他	○不要	ー
	○○高校		コーチ	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	○○高校		その他	→	少年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	○○高校		その他	→	少年		コーチ	○不要	ー
	○○高校		その他	→	少年		その他	○不要	ー
	○○高校		その他	→	成年		監督	○不要	ー
	○○高校		その他	→	成年		コーチ	○不要	ー
	○○高校		その他	→	成年		その他	○不要	ー
	○○高校		その他	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム	チームスタッフ	監督	→	成年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム		監督	→	成年		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム		監督	→	成年		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム		監督	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		監督	→	少年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム		監督	→	少年		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム		監督	→	少年		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム		コーチ	→	成年		監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム		コーチ	→	成年		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム		コーチ	→	成年		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム		コーチ	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		コーチ	→	少年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム		コーチ	→	少年		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム		コーチ	→	少年		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム		その他	→	成年		監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム		その他	→	成年		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム		その他	→	成年		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム		その他	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		その他	→	少年	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム		その他	→	少年		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム		その他	→	少年		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム	選手	選手	→	成年	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		選手	→	成年		コーチ	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		選手	→	成年		その他	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		選手	→	成年	選手	選手	○不要	ー
	大学・社会人チーム		選手	→	少年	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		選手	→	少年		コーチ	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム		選手	→	少年		その他	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（高校生）	→	少年	選手	選手	×登録要	¥1,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	成年	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	成年		コーチ	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	成年		その他	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	成年	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	少年	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	少年		コーチ	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学生・社会人）	→	少年		その他	×登録要	¥3,000−

	母体チームでの登録（普段活動しているチームでの役割）			→	当該大会における登録（合同・選抜チーム等）			追加登録	登録料
中学11人制大会	□□中学	チームスタッフ	監督	→	中学●●県選抜	チームスタッフ	監督	○不要	ー
	□□中学		監督	→	中学●●県選抜		コーチ	○不要	ー
	□□中学		監督	→	中学●●県選抜		その他	○不要	ー
	□□中学		コーチ	→	中学●●県選抜		監督	○不要	ー
	□□中学		コーチ	→	中学●●県選抜		コーチ	○不要	ー
	□□中学		コーチ	→	中学●●県選抜		その他	○不要	ー
	□□中学		その他	→	中学●●県選抜		監督	○不要	ー
	□□中学		その他	→	中学●●県選抜		コーチ	○不要	ー
	□□中学		その他	→	中学●●県選抜		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		監督	→	中学●●県選抜		監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		監督	→	中学●●県選抜		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		監督	→	中学●●県選抜		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		コーチ	→	中学●●県選抜		監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		コーチ	→	中学●●県選抜		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		コーチ	→	中学●●県選抜		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		その他	→	中学●●県選抜		監督	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		その他	→	中学●●県選抜		コーチ	○不要	ー
	大学・社会人チーム等		その他	→	中学●●県選抜		その他	○不要	ー
	大学・社会人チーム等	選手	選手	→	中学●●県選抜		監督	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム等		選手	→	中学●●県選抜		コーチ	×登録要	¥3,000−
	大学・社会人チーム等		選手	→	中学●●県選抜		その他	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（中学生）	→	中学●●県選抜	選手	選手	×登録要	¥1,000−
	未登録者		（大学・社会人）	→	中学●●県選抜	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学・社会人）	→	中学●●県選抜		コーチ	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（大学・社会人）	→	中学●●県選抜		手当者	×登録要	¥3,000−
HJL	未登録者		（社会人）	→	HJL 大学チームへの社会人	選手	選手	×登録要	¥3,000−
マスターズ	社会人チーム等	チームスタッフ	監督	→	マスターズ	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		監督	→	マスターズ		コーチ	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		監督	→	マスターズ		その他	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		監督	→	マスターズ	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		コーチ	→	マスターズ	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		コーチ	→	マスターズ		コーチ	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		コーチ	→	マスターズ		その他	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		コーチ	→	マスターズ	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		その他	→	マスターズ	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		その他	→	マスターズ		コーチ	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		その他	→	マスターズ		その他	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		その他	→	マスターズ	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等	選手	選手	→	マスターズ	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		選手	→	マスターズ		コーチ	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		選手	→	マスターズ		その他	×登録要	¥3,000−
	社会人チーム等		選手	→	マスターズ	選手	選手	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（社会人・マスターズ）	→	マスターズ	チームスタッフ	監督	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（社会人・マスターズ）	→	マスターズ		コーチ	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（社会人・マスターズ）	→	マスターズ		その他	×登録要	¥3,000−
	未登録者		（社会人・マスターズ）	→	マスターズ	選手	選手	×登録要	¥3,000−

手当者特例	社会人	スターティングリストから外れた「選手登録者」	→	社会人大会 全日本選手権	手当者	○不要	ー
	大学		→	大学王座 インカレ 全日本選手権			
	HJL		→	HJL			

所属都道府県協会の承認後　→　日本ホッケー協会事務局宛にメール送信してください。

公益社団法人　日本ホッケー協会　事務局　御中

touroku@japan-hockey.org

新規登録チーム申請届

必須項目		ＩＤ	Password
申請日			
都道府県			
所属協会			
新規登録チーム名			
チーム名フリガナ			
登録種別			
チーム登録者氏名			
メールアドレス（PC）			
		↑	↑
		JHA事務局使用欄	JHA事務局使用欄

＊申請届は複数シートにせず、１チーム登録毎に１ファイルでお送り下さい。

＊必須項目は全て記入してください。

所属協会	JHA事務局	
承認者	承認者	登録者
承認日	承認日	登録日

所属都道府県協会の承認後　→　日本ホッケー協会事務局宛にメール送信してください。

公益社団法人　日本ホッケー協会　事務局　御中

touroku@japan-hockey.org

登録チーム名変更届

必須項目		ＩＤ	Password
申請日			
都道府県			
所属協会			
旧チーム名			
新チーム名			
チーム名フリガナ			
登録種別			
チーム登録者氏名			
メールアドレス（PC）			
変更事由（任意）			
		↑	↑
		JHA事務局使用欄	JHA事務局使用欄

＊申請届は複数シートにせず、１チーム登録毎に１ファイルでお送り下さい。

＊必須項目は全て記入してください。

チーム代表者氏名	

所属協会名	
会長名	

所属協会	JHA事務局	
承認者	承認者	登録者
承認日	承認日	登録日

２０２１年　　月　　日

公益社団法人日本ホッケー協会　御中

２０２１年度選手移籍同意書

前所属チームから、下記選手が移籍する事に同意致します。

記

移籍選手名　　：

以上

下記のとおり、選手の移籍に同意致します。

移籍前チーム部長　（または代表者）
チーム名
役　職
氏　名　　印

移籍後チーム部長　（または代表者）
チーム名
役　職
氏　名　　印

本　人
氏　名　　印

※未成年者の場合は保護者も含む
保護者氏名　　印

監督、選手、コーチ、手当者の兼任について（通知）

2018年7月7日付け

1　選手、コーチ、監督の兼任の可否について

（1）同一大会の場合は、複数のチームにわたる監督・コーチ・選手の兼任は認めない。ただし、自身の所属するチーム内で選手兼コーチ、選手兼監督の兼任は認める。その場合は、「選手」「チームスタッフ」の両方での登録が必要。（従前から変更なし）

（例１）　社会人大会で同じチームの監督兼選手として大会参加することは可能。

（例２）　社会人大会で、男子チームでは選手、女子チームのコーチという参加は認められない。同一大会で複数チームでの参加となるため認められない。（男子・女子の種別は異なるが同一大会とみなす）

（2）別大会の場合は、兼任を認める。

（例３）　インターハイで監督をし、インカレで監督をすることは認める。ただし、大学チーム、高校チームのそれぞれに「チームスタッフ」としての登録が必要。

（例４）　インカレで監督をして、社会人大会で選手をすることは認める。ただし、大学チームで「チームスタッフ」として登録し、社会人チームで「選手」としての登録が必要。

（3）全国大会の予選会もその同一大会とみなす。すなわち、社会人大会のブロック大会で男子チームの選手で大会参加登録した人は、たとえブロック予選会で敗退したとしても、女子を含む他の社会人大会(本大会含む)に参加するチームの監督、コーチ、選手として登録することはできない。

（例５）　社会人大会関東ブロック予選会の男子チームの選手で大会参加登録された人が近畿ブロック予選会の女子チームのコーチとして大会参加登録することは認められない。

2　手当者の兼任の可否について

手当者は、同一大会内であっても制限なく兼務を認める。ただし、選手として登録をしている者が、他のチームで手当者に従事する場合は、別途チームスタッフ登録を完了しておくこと。同チームであればチームスタッフ登録の必要はない。また、手当者は成人でなければならない。なお、同一種別の別のチームに同時に登録することも可能であるが、当該チーム同士が対戦する場合は、どちらか一方のチームでしかスターティングリストにエントリーできない。

（例６）　インカレに男子チームの「手当者」として参加登録し、同時に参加している別のチーム（男女関係なく）の「手当者」として参加することができる。

（例７）　インカレに男子チームの「監督」として参加登録し、同時に参加している別のチーム（男女関係なく）の「手当者」として参加することができる。

3　国体出場にかかる制限

○　全ての役職において、同一都道府県での出場しか許されない。すなわち、「手当者」を含め全ての役職において、同一都道府県以外での兼務はできない。

○　監督・コーチ・選手では、種別をまたいでの兼務は認められない。ただし、「手当者」についてのみ、同一都道府県内であれば兼務を認める。

（例８）　A県少年男子チームの「監督」はA県少年女子チームの「手当者」として参加できる。

4　その他

○「チームスタッフ」の制限について、全国スポ少大会・全日本中学選手権・中学11人制大会およびインターハイについては、実施要項もしくは大会レギュレーションで定める。

○この規程は、ブロック予選会も同様の扱いとする。

情 報 共 有

・東京オリンピックの準備状況
・インドアホッケー
・2021 年度以降のイベント計画
・Japan Hockey Road to 2030
・質問・要望と回答

Tokyo2020 状況報告

No.1

競技スケジュール

- 2021年7月24日～7月31日　予選ラウンド
- 2021年8月1日～8月2日　準々決勝
- 2021年8月3日～8月4日　準決勝
- 2021年8月5日～8月6日　決勝

組み合わせやセッションスケジュールは当初（2020年）と全く同じですが、日付は１日早まっています。
※初日：2021年7月24日土曜日←2020年7月25日土曜日

No.2

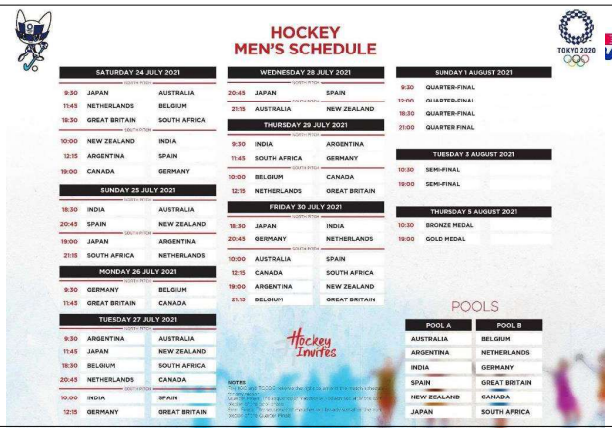

No.3

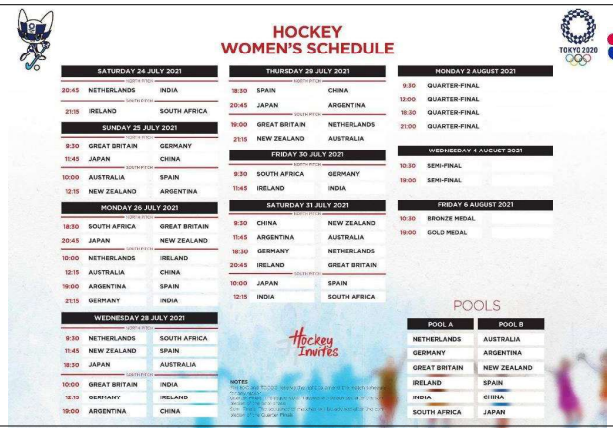

No.4

コロナ対策について

- 対策の対象を次の3つのカテゴリーにわけて考える。
✓ アスリート
✓ 大会関係者
✓ 観客

- ジャーニー（行程）の場面（入国、輸送、会場動線等）ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策を整理する。アスリート（とアスリートと密接する可能性が高いフィールド審判員等）は他の人との接触機会がないように行動管理をするなどを検討中。

No.5

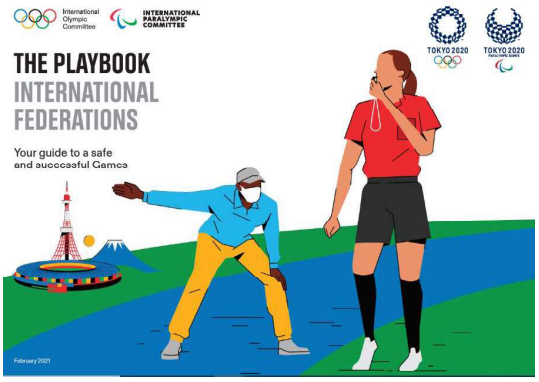

No.6

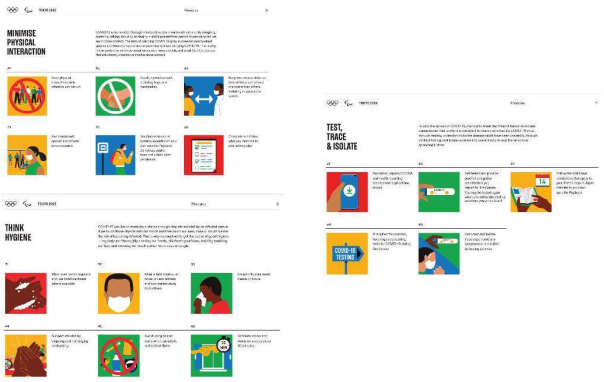

No.7

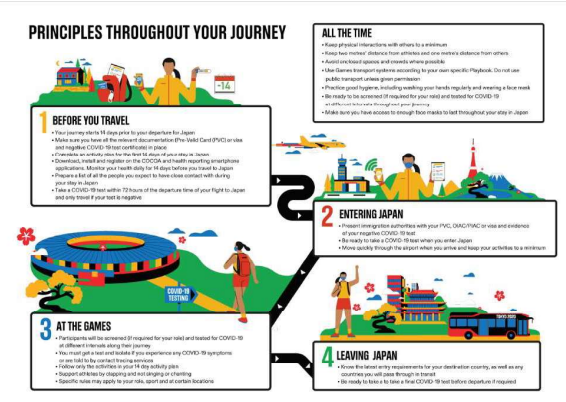

No.8

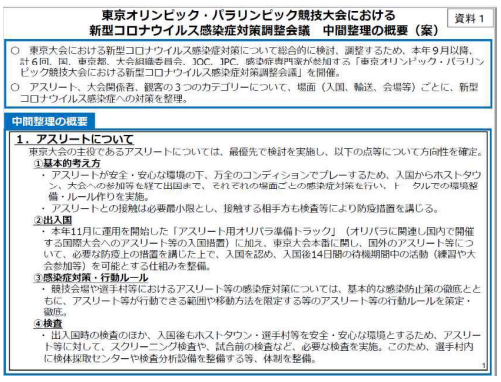
東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
新型コロナウイルス感染症対策調整会議　中間整理の概要（案）
資料１

○　東京大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、本年９月以降、計６回、国、東京都、大会組織委員会、JOC、JPC、感染症専門家が参加する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を開催。

○　アスリート、大会関係者、観客の３つのカテゴリーについて、場面（入国、輸送、会場等）ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策を整理。

中間整理の概要

１．アスリートについて

東京大会の主役であるアスリートについては、最優先で検討を実施し、以下の点等について方向性を確定。

①基本的考え方
・アスリートが安全・安心な環境の下、万全のコンディションでプレーするため、入国からホストタウン、大会への参加等を経て出国まで、それぞれの場面ごとの感染症対策を行い、トータルでの環境整備・ルール作りを実施。
・アスリートとの接触は必要最小限とし、接触する相手方も検査等により防疫措置を講じる。

②出入国
・本年11月に運用を開始した「アスリート用オリパラ専用トラック」（オリパラに関連し国内で開催する国際大会へのアスリート等の入国措置）に加え、東京大会本番に際し、国外のアスリート等について、必要な防疫上の措置を講じた上で、入国を認め、入国後14日間の待機期間中の活動（練習や大会参加等）を可能とする仕組みを整備。

③感染症対策・行動ルール
・競技会場や選手村等におけるアスリート等の感染症対策については、基本的な感染防止策の徹底とともに、アスリート等が行動できる範囲や移動方法を限定する等のアスリート等の行動ルールを策定・徹底。

④検査
・出入国時の検査のほか、入国後もホストタウン・選手村等を安全・安心な環境とするため、アスリートに対して、スクリーニング検査や、試合前の検査など、必要な検査を実施。このため、選手村内に検体採取センターや検査分析設備を整備する等、体制を整備。

No.9

⑤保健衛生・医療・療養機能
・徹底した感染防止策を行った上でも、アスリート等に感染者・疑い例が発生した場合を想定し、アスリート等の感染症に係る迅速な初動対応と関係部門の情報共有、保健衛生上の各種対応に一元的に取り組める機能を構築するため、組織委員会感染症対策センター（仮称）の設置、保健衛生の拠点機能の構築等を実施。
・感染疑いのあるアスリート等に対し迅速に医療・療養の機会を提供するため、選手村総合診療所内の発熱外来等の設置、入院先医療機関、宿泊療養先の確保等を実施。
⑥パラアスリート
・パラアスリート等に関しては、障害の種別にも配慮しつつ、パラアスリート介助者等のスタッフ等による感染防止の支援の際のガイドラインを策定。

2．大会関係者、観客について
● 主催者等、メディア、大会スタッフ等の大会関係者については、海外関係者の出入国や行動ルール、移動等の点に関して、大会運営との関わりの度合い、業務内容、アスリートとの接触の多寡等に応じ対応を決定。
● 観客については、観客向けガイドラインの策定・周知や、競技会場において観客に体調不良者が発生した場合の対応、入院・療養する医療機関の確保等の対策を定める。
観客数の上限については、内外の感染状況や現在行っている観客数を引き上げた場合の実証の結果なども踏まえ、国内の上限規制に準じることを基本として、最終的な決定は、来春までに行う。
外国人観客の取扱いについては、「観客の安全」と「地域の安全」の確立を図る観点を踏まえ、検討。その際、14日間隔離・公共交通機関不使用を条件とすることは、観戦を事実上困難とするものであることから、これらと同程度の防疫措置を構築。また、各国の感染状況等を踏まえ、14日間隔離の維持も含めリスクに応じた適切な防疫措置を講じる。具体的な措置の内容（入国前の検査・健康管理、入国時の検査・誓約書等確認、入国後の行動管理・健康管理、隔離などの広義面の対応、実効性の担保方法、アプリ等の導入 等）については、感染症の専門的知見も踏まえつつ、来春までに決定。

No.10

大井ホッケー場の今後の工事スケジュール

- 2021年２月より仮設観客席等の大会工事が再開。
  6月下旬の工事完成を目指し進行中。
- ノース、サウスピッチは工事区画の為、大会まで利用制限有り。
- トレーニングピッチ2面は2020年11月に人工芝敷設完了。
  利用開始は6月上旬を予定している。

No.11

No.12

Hockey

Warm-Up Pitch (TP2) - Shockpad & Artificial Turf Installation

No.13

Hockey TOKYO 2020

Warm-Up Pitch Area

No.14

Hockey

Training Pitch (TP1) - Shockpad & Artificial Turf Installation

No.15

Hockey TOKYO 2020

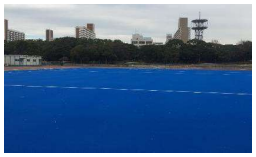

Training Pitch Area

インドアホッケーの情報提供

■インドアホッケーフェスティバル

■今後の見通し

No.1

ルールブックの新規制定

インドアホッケールールブック

✓FIHインドアホッケールールブックを翻訳し、JHAとして正式発行（2021年4月）

No.2

インドアホッケーとは

- 1チーム6名の選手がスティックを巧みに扱い、相手ゴールにボールを入れあう競技
- コートの大きさは、約40m×20m

2

No.3

インドアホッケーとは

https://www.youtube.com/watch?v=v3MzbE6pZb0&t=109s

3

No.4

インドアホッケーとは

インドアホッケーの施設や用具の特徴は？

- スティックはアウトドア用より薄くて平たい（トッププレイヤーは木製を好むらしい）
- ボールは表面が滑らかで、重さ堅さはアウトドア用と同程度
- フロア材はウッドパネル、プラスティックパネル等、多様なものが利用できる。
- サイドボードは10cmの高さがあり、ビリーヤードのようにボールが跳ね返るため、プレーが切れにくい。壁を使って一人パスも！

4

No.5

インドアホッケーフェスティバル2020 ～日本での幕開けイベント inアリーナ立川立飛～

※2020年3月20日開催予定でしたが、コロナウィルス感染拡大の状況を踏まえて延期しました。
（2021年2月頃予定）

- 日本代表選手トークショー、エキシビション
- キッズアクティティ
- インドア大会

新しいホッケーの
魅力が
Coming soon!
（2021年冬）

２０２１年度 国内競技会 主催・共催計画

大　会　名	大会回数	期　　間	主管協会・連盟	会　　場	主催・共催
高円宮牌2021男子日本リーグ	第20回	未定	ホッケー ジャパンリーグ	未定	共催
高円宮牌2021女子日本リーグ	第25回	未定	ホッケー ジャパンリーグ	未定	共催
女子Jrアジアカップ(女子Jrカップの予選)		8月16日(月)～8月22日(日)		川崎重工ホッケースタジアム	
全日本大学ホッケー王座決定戦・東西交流戦	第40回	6月17日(木)～6月20日(日)	関西学連	立命館OICフィールド 親里ホッケー場	主催
東京オリンピックホッケー競技	第32回	7月24日(土)～8月6日(金)	IOC/2020組織委員会	大井ホッケー競技場	
全国高等学校ホッケー選手権大会	男子第84回・女子第63回	8月14日(土)～8月18日(水)	富　山	小矢部ホッケー場・小矢部市野外運動広場 小矢部市陸上競技場	共催
全国スポーツ少年団ホッケー交流大会	第43回	8月14日(土)～8月16日(月)	滋　賀	OSPホッケースタジアム 米原市伊吹第1グラウンド	共催
全日本中学生ホッケー選手権大会	第51回	8月21日(土)～8月23日(月)	埼　玉	飯能市阿須ホッケー場 駿河台大学ホッケー場	主催
全日本マスターズホッケー大会	第19回	9月4日(土)～9月5日(日)	北海道	野幌総合運動公園ホッケー場	主催
全日本社会人ホッケー選手権大会	男子第63回・女子第43回	9月18日(土)～9月22日(水)	栃　木	日光市ホッケー場 今市青少年スポーツセンターホッケー場	主催
国民体育大会ホッケー競技	第76回	9月30日(木)～10月4日(月)	三　重	名張市民ホッケー場 メイハンフィールド(名張市民陸上競技場)	共催
全日本学生ホッケー選手権大会	第70回男子・第43回女子	10月30日(土)～11月3日(水)	関東学連	駒沢オリンピック公園　第1球技場他	主催
全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会	第22回	11月6日(土)～11月7日(日)	福　井	福井県立ホッケー場 越前町営朝日総合運動場	主催
マスターズホッケー JAPAN CUP	第2回	11月20日(土)～11月21日(日)	**未定**	**未定**	共催
全日本男子・女子ホッケー選手権大会	第95回・第82回	12月2日(木)～12月5日(日)	岡　山	赤磐市熊山運動公園多目的広場	主催
全国高等学校選抜ホッケー大会	第53回	12月23日(木)～12月27日(月)	岐阜高体連	川崎重工ホッケースタジアム	共催

２０２１年度 国民体育大会ブロック大会　一覧表

ブロック	北海道	東　北	関　東	北信越	東　海	近　畿	中　国	四　国	九　州
開催府県	北海道	山形県	栃木県	長野県	静岡県	大阪府	岡山県	徳島県	福岡県
責任者	手倉森　勇夫	齊藤　誠	永島　紀男	柴田　稔	加藤　和則	千野　雅人	平尾　豊	甘利　知弘	一ノ瀬　元史
開催場所	野幌総合運動公園ホッケー場	川西町総合運動公園人工芝ホッケー場 県立米沢商業高等学校人工芝ホッケー場	日光市ホッケー場(人工芝W) 今市青少年スポーツセンター人工芝競技場(人工芝W) 今市青少年スポーツセンタークレーコート(クレー)	福井県立ホッケー場 越前町営朝日総合運動場 (会場は福井県)	清水町総合運動公園多目的スポーツ広場他(予定)	立命館OICフィールド	赤磐市熊山運動公園多目的広場	阿南光高校ホッケー場	玄界高校 古賀市千鳥ヶ池公園内多目的広場
開催日	8/22(日)	8/27(金) ～ 8/29(日)	8/27(金) ～ 8/30(月)	8/27(金) ～ 8/29(日)	8/28(土) ～ 8/29(日)	8/20～22 (成年) 8/27～29 (少年)	8/27(金) ～ 8/29(日)	8/27(金) ～ 8/29(日)	8/27(金) ～ 8/30(月)

Japan Hockey Road to 2030

～東京2020レガシーでホッケーの新時代を創る～

Copyright© 2020 Japan Hockey Association. Confidential and proprietary

1．策定までの経緯

2020年の東京オリンピックをきっかけに、2023年設立100周年、2024年・2028年オリンピックと、転機となるマイルストンが多数存在する中で、2030年FIHワールドカップの日本招致と日本におけるホッケー文化の更なる普及を目標として、中長期計画「Japan Hockey Road to2030」を策定した

・2018年夏　日本ホッケー協会新中長期プラン構想

・2019年春　JHAビジョン策定TF（Roadto2030）スタート
総会　〃　JHA理念・ビジョン・スローガン発表
Roadto2030TF　実施施策

・2020年夏　Roadto2030コミッティ　スタート

Copyright© 2020 Japan Hockey Association, Confidential and proprietary

2．事例内容

●事例内容：中長期目標 – 中長期戦略・計画の成果物策定 – 実行
Roadto2030CTでスキーム→各委員会と協働

●特筆すべき点

①10年先の目標に向けて9つの重点領域の設定と実行体制構築
②次世代リーダー及びエキスパート人材の登用
③大井レガシープロジェクト
④２０３０年FIHワールドカップ誘致と指導者・選手強化
⑤共通の資料フォーマットを用いた重点領域の進捗確認

Copyright© 2020 Japan Hockey Association, Confidential and proprietary

3．Roadto2030コミッティ体制

業務執行理事会

Japan Hockey Road to 2030コミッティ

- コミッティ長：渡辺健一
- 副コミッティ長：近藤 聡史（次世代リーダー担当）
- 事務局：坂本 幼樹（進捗管理担当、事務局長）、 井上 智晶（進捗管理担当、事務局員）

重点領域	1. 強化育成	2. 組織	3. コミュニケーション	4. 事業	5. 財源	6. 普及	7. 社会貢献	8. 東京2020レガシー	9. 2030WC招致・開催
リード部署	強化	事務局	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	技術	財務	普及	総務	（特命）	国際
リーダー*	渡辺 健一	濱田　清二	坂本 幼樹	近藤 聡史	井上 雄介	大久保 文義	奥田 竜子	多氣 洋平	近藤 聡史

Copyright© 2020 Japan Hockey Association, Confidential and proprietary

実施体制

2030 年以降 JHA だけではなく各都道府県において求心力となる
人材の発掘・育成を Road to 2030 プロジェクトへの積極的関与を通じて
行うことで、2030 年をきっかけにより強靭な組織づくりを行う

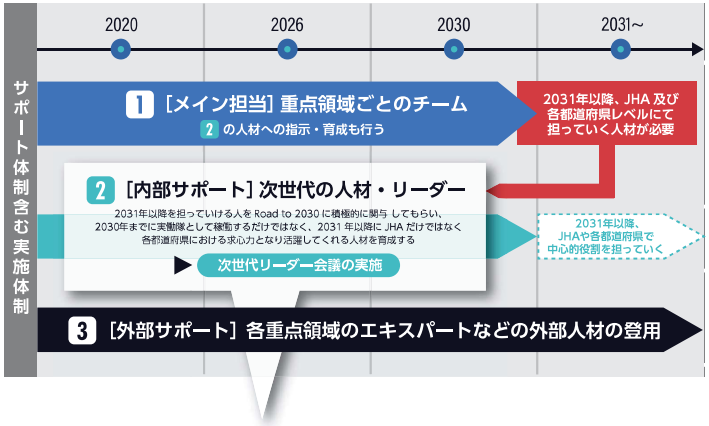

2 [内部サポート] 次世代の人材・リーダー について

2030 年までの 10 年間を通し、実働隊として 関与し動ける若手人材が全国区で必要
団体として中長期的な人材戦略が必要であり、2030 年までの間に Road to 2030 に積極的に関与し
サポートを通じ、プロジェクト完了後 の 2031 年以降、JHA だけではなく求心力となり
基盤人材となり活躍する人材を各都道府県に 配置することで、
全国におけるホッケー文化・ホッケーファミリーの拡充をより強固なものに していく

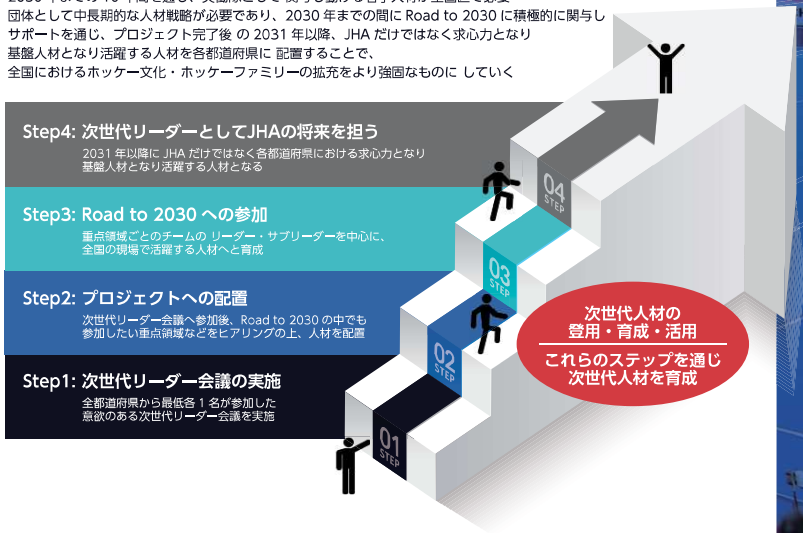

さくらJAPAN　　サムライJAPAN

公益社団法人日本ホッケー協会

2020年度版
抜粋

JAPAN HOCKEY Road to 2030

東京2020レガシーで
ホッケーの新時代を創る

東京 2020 オリンピック競技大会をきっかけに
世の中がスポーツに、そしてホッケーにもより注目するきっかけとなった
しかし東京 2020 オリンピック競技大会は始まりにすぎず、
そのレガシーとして日本ホッケー協会は何ができるのか？

理念・ビジョン・スローガン

JHA として今後 10 年を見据えて「Japan Hockey Road to 2030」を策定し、
今後 10 年の活動の基盤となるビジョン・理念・スローガンを設定した。

理念 MISSION	ホッケーを通じてスポーツ文化の振興に努め、 豊かな社会形成に貢献する
ビジョン VISION	JHA は、ホッケーファミリーのつながりを大切にし、 ホッケーファミリーの未来への活力を創造し、 ホッケーファミリーの豊かさと楽しさの提供に努めます
スローガン SLOGAN	**Try all !! (for the hockey family)** 全力で全員でやるべきことをやってみよう、やり尽くそう、挑戦あるのみ それは未来のホッケーファミリーのため

基本方針

「Japan Hockey Road to 2030」の内容を策定するにあたり、次の 3 つを基本的な方針
として設定した。これらは今後、実施しなければならないタスクが明らかになり、
それに対するアクションプランを策定する際、基本となる方針である。

01 ホッケーを通じて楽しみ・感動を分かち合い、お互いに支え合えるような社会を実現することを目指す

- ホッケーを通じて日本を元気にしていく
- 社会に貢献する

02 「ホッケーファミリー」の拡大に向けて行動する

- ホッケーに何らかの形で関与する人々を「ホッケーファミリー」と定義
  競技者のみならず、家族、指導者、地域、行政、教育機関、職場、観客視聴者、ファン、スポンサー、メディア等ホッケーに何らかの関与をもつ人々
- 一人一人がホッケーファミリーのために行動する
- 社会に幅広く支持される組織・選択される競技となることで、結果としてホッケーファミリーが拡大することを目指す

03 基本的な考え方を尊重する

- 人の重視（「する」「みる」「ささえる」）
- 連携・協働の推進による開放的な組織
- 未来志向でのアプローチ

2030年 WC日本開催を柱としたホッケー変革

これからの 10 年で JHA の理念・ビジョン・スローガンや基本方針を体現化するために、
2030 年に日本でホッケーワールドカップの招致・実行する。9 つの重点領域を通じて、一層の組織力強化や
財政基盤の拡充を図り、全国のホッケーファミリーの拡充やホッケーカルチャーの醸成を行う
設立 100 周年を迎えようとする日本ホッケー協会にとってこの取り組みは、
日本におけるホッケー文化を大きく変え、次の 100 年を作っていく大きな変革を創出する

全ては2030年のために

Hockey Family の「2030 年のあるべき姿」

Hockey Family の「する」「みる」「ささえる」は
独立しているのではなく、それぞれが成長し、
2030 年の WC を柱とした目標に近づくことで
シナジーを創り出し、結果 2030 年の
「あるべき姿」を達成できる

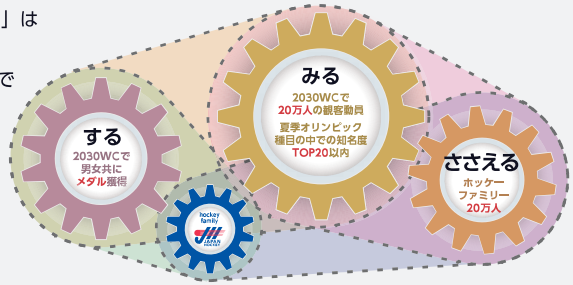

9 つの重点領域

これら 9 つの重点領域をベースに 2030 年までのアクションプラン及びタスクを明確にしていく。

ロードマップ

2030 年にはお互いに支えられるような社会を構築すべく、そのきっかけとして 2030 年に
FIH ワールドカップ日本開催をし、その先にある豊かな社会形成に貢献をホッケーを通じて行う

質問・要望と回答

JAPAN HOCKEY

質問と回答

No.1

質問	ホッケー競技運営規程の9フィールドへの入場・9.9フィールド内で給水および摂食してはならない。付属書1の2・2.1.b・・・・・チームはフィールドから離れてはならない。同じ「フィールド」の文言を使っているので、この2つの文章のフィールドが同一の範囲を示していると考えます。そうすると選手はインターバル時に給水が出来ないことになります。プレイフィールド(55*91.4)とラインオフエリアも含めて「フィールド」で表現していることが問題だと思います。①プレイフィールドをフィールドど称し②プレイフィールドとラインオフエリアを含めたエリアの呼称を 別にするほうのがいいかと思います。例えば「エリア」とか・・・また、通達文の2.インターバルにベンチに入って水分補給を行っても良い。これを入れると 付属書1の2・2.1.bとの整合性が無くなります。(ルール研修会への掲載は論点を整理してで良いかと思います。)
回答	プレイフィールド:幅55mのバックラインと長さ91.4mのサイドラインで囲まれた部分をいう フィールド:プレイフィールドにランオフエリア(バックライン、サイドラインそれぞれから数mの走り抜けるためのエリアを加えた部分をいう と定義し、フィールド内での飲食は禁止ですが、ハーフタイムやインターバル時の暑さ対策、選手の安全確保の観点からの水分補給はベンチ付近で認められます。ご指摘をふまえて誤解を招かないように定義を明確にしました。 通達文の記載の「インターバル間にチームはベンチに入って水分補給等を行っても良い。」は、水分補給はベンチでしかできないという意味ではなく、ベンチに入って水分補給を行うことも可能という補足を記載したものです。 なお、GKは、ゴール裏で水分補給できますが、PC時にはFPも遅延行為にならない限り同じく水分補給することができます。

質問と回答

No.2

質問	ユニフォームに関して昨年度研修会にてユニフォーム前面（胸）にスポーツメーカー名が大きく書いてあるものを着用しているチームがあり認めてよいのか検討をすることになっていましたが、答えが出ておらずどうなったのでしょうか、2020年度も着用して試合を行いました。よろしくお願いします。
回答	ユニフォーム規程には広告や製造者ロゴに関し大きさの具体的な数値の規程はありません。FIH（競技運営規程）では製造者ロゴに関しては30cm2を超えないことと定められているため、今後猶予期間を設けたうえで国際基準に合わせていくようにいたします。

質問と回答

No.3

質問	【公認競技役員規程について】 公認競技役員規程にかかる一連の様式を、条文とともに掲載する必要があると思いますがいかがでしょうか？
回答	様式については、常に最新のものを利用いただけるよう、JHAのホームページに掲載するようにしております。できるだけわかりやすく体系的に表示するように努めて参ります。必要に応じてダウンロードして利用ください。

要望と回答

No.4

要望	各種審判講習会について、昨今の事情を鑑みて講義部分については（可能であれば筆記も）Zoom・Teams等でのオンライン受講を可能にできないでしょうか。もちろん実技部分については直接見ないと判断できない部分もありますが、特にD級審判員講習会については多くの人数が参加し密になるため大学キャンパス等の講義場所の確保も難しい状況であることから、強くご検討をお願いいたします。
回答	頂いたご意見のとおり、効率化の一環として、まずD級、JGの講習会について、オンラインでの講義と筆記試験を試行を検討中です。具体的な実施要件等は2021年2月末までに全国にご連絡いたします。

要望と回答

No.5

要望	当学連ではD級審判員資格を全登録チームの多くの学生に取得してもらっていますが、2020年度は大幅な試合数減に加え各大学の移動制限等から大半が実戦機会を得ることがなく、またC級講習会の開催も不可能な状況であったことから、もし同じD級審判員が2021年度も引き続き登録される場合、（2020年度の活動実績がほぼ取れなかったにも関わらず）2021年度分も各チーム・個人に追加で登録料を負担頂くのをお願いするのは非常に不憫に感じております。 そのため、例えばD級審判員資格だけでも2021年3月末までの有効期間を2022年3月末まで延長する（＝2020年度から継続する際の登録料を免除する）ことや、登録料の減免を行う等の救済措置について、ご検討頂きたく存じます。
回答	競技役員登録料だけでなくチーム登録に関する費用に関しても減免措置の意見を頂いております。確かに2020年はほとんど活動できていない方やチームが多かったのは事実であり、減免等の対応についても何度も検討いたしましたが、一方で皆様から頂いた登録料は、ルールブック作成などの規程類の整備、FIH・JOC等から指示、通知への対応など、ホッケーを楽しんでいただくための環境づくりの過程で発生する費用に充当しています。登録料はJHAの形成とホッケー普及と発展のための活動の財源のひとつでもありますので、ご理解をいただければと思います。

要望と回答

No.6

1、ビデオアンパイヤ制度を導入した試合運営に関する私見

要望	全日本選手権大会において上記制度が導入されていますが、その技術を持ってしてもノーアドバイスとなった事例が出ており、残念ながらその精度には限界があると思われます。従って、大会や試合によってはビデオアンパイヤに加えてサジェスチョンアンパイヤの「同時併用」を提案いたします。またサジェスチョンアンパイヤも２名に限る必要はなく、可能であれば4名（両サイド2名ずつ）配置していただき、より多くの目で判定する体制を整えることも検討していただけないかと思う次第です。
回答	判定に関して、国内はもとより国際でもいつも議論になります。いつも正確な判定が行えるように審判員には常にトレーニングや知見の向上を怠らないように指導を行っています。一方でその判定の正確性を補助・向上できるテクノロジーや運営方法の向上については常時FIHとも連携を取りながら検討を進めております。ご意見のとおり理想形がある一方で費用、要員確保などの現実的な課題を同時に解決しなければなりません。例えばスーパースローカメラを数台設置するだけでも特別な費用が発生し、参加者にその費用負担をお願いすることになってしまいます。かといって検討を止めている訳ではなく、どうすれば現実的なレベルで判定制度を上げる方策が実施できるかを常に検討しておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

要望と回答

No.7

2、試合運営における、プレーヤーの安全管理に関する私見

質問	競技レベルの向上や用具の進化により、トップレベルのホッケーの試合におけるボールスピードは年々増していると思われます。またアドバンテージの多用によるプレーの継続や、ハイボールやスクープのジャッジに対する認識の変化等、アンパイヤリングの変化（進化）に伴い試合展開もよりスピーディーになっていると思われます。 試合が観る側にとってより面白く運営されるのは望ましいことですが、同時にプレーヤーの危険も増しているのが事実です。大会運営に関わる関係各位に対しては、プレーヤーの安全管理をより徹底した運営を行なっていただきたく思う次第です。 例を挙げると、以下の様な点です。 ・大会開催時における、オフィシャルドクターのできる限りの全試合配置（適切な緊急対応・応急処置が可能な、スポーツ医学に精通したドクターが望まれる） ・プレーヤーの安全を最優先した、アスリートファーストの考えに基づくアンパイヤリング、ジャッジング、試合進行 ・大会運営関係者・チーム関係者へ対し、プレーヤーの安全管理をテーマとした講習会の開催、情報提供等による啓蒙 特に頭部や顔部、頸部の安全管理は言うまでもなく非常に重要であり、試合中の接触による出血や脳震盪の発症も度々起きています。他競技でも問題視されており、例えばJリーグでは、今季から脳震盪対策のための改正ルールが試行されます。https://aboutj.jleague.jp/corporate/release/876/ スムーズな試合運営以上に、プレーヤーの安全管理は優先されるべきものであり、優先順位が逆になることはあり得ません。安全管理への取り組みは十分過ぎるということはありません。悲しい事故が起こることのない様、協会主導にてより力を入れて対策していただきたく思います。
回答	ルールブックの一番最初に書いてあるように、すべてのルールや基準は安全を確保することを第一の優先項目として記載されています。同様にJHAは常にホッケーにかかわる人の安全を最優先項目としており、この考えは全く変わっておりません。引き続き、FIH,JOC,JADAなどと連携を取りながら、安全性と高めるための情報提供に努めてまいります。

要望と回答

No.8

3、試合中のアンパイヤとプレーヤー間の意思疎通に関する私見

質問	試合中、アンパイヤの下した判定に対して、プレーヤーが確認や問いかけを行う場面があります。プレーヤーは興奮状態にあることも多く、態度や言葉使いに問題がある場合もあるでしょうが、適切に話しかけた場合においては、アンパイヤもそれに対しできる限り対応し、わかりやすく説明いただき、良好なコミュニケーションを取っていただくことをお願いする次第です。私たちは学生チームのため、プレーヤーもまだまだ精神的に未熟な部分があり、ルールの理解においても不十分な部分があります。試合の中でプレーヤーを「ご指導」いただければ嬉しい限りであり、彼らの理解も深まると思います。
回答	判定に関して疑問や確認を行いたいと思うことが多々あるのは当然のことであり、そのとき審判員に問いかけを行いたくなるのは当然の流れだと理解しています。一方で試合中に多くの場面で質疑応答的なことを行うことは円滑な試合進行の妨げになりますので、頻繁な試合中の話し合いは行うことはできません。ただ、試合中の重要な判定が微妙であった場合は、審判員、プレーヤーの双方がその判定に対し理解を同じくするために手短な会話等を通じたコミュニケーションをとることも否定するものではありません。審判員に対して選手と良好なコミュニケーションをとりながら選手と一緒に協力して試合を進行するように指導をしております。もちろん人間同士のコミュニケーションですので、その過程で感覚の違いや思い違いから、うまくコミュニケーションが取れていないと思われることもあるかもしれませんが、フィールド上にいる選手と審判員が協力して魅力のある試合が多くできるように努めてまいります。

要望と回答

No.9

4、大会参加時の宿泊施設の手配に関するお願い

質問	2020年度全日本選手権大会において、チームの宿泊手配は感染症対策のために代理店を介することが義務化されました。その結果、私たちのチームにおいては通常利用しているホテルよりもかなりランクの高いホテルとなり、通常以上の経費がかさみました。 日本リーグにも参加し全国を転戦している学生チームにとって、さらにこのコロナ禍により色々な面で出費がかさんでいる状況において、今回の協会の対応はチーム運営上非常に厳しいものでした。感染症対策の重要性は理解していますが、各チーム様々な事情がある中にて大会参加しています。次回からは全チームの義務化ではなく、相談の余地を設けていただきたく思う次第です。よろしくお願いいたします。
回答	チームの方々にご負担とご心配をおかけして、申し訳ございませんでした。 全日本選手権の開催可否の検討時点では、コロナ感染の状況が不明確であるうえ、他のスポーツでも一部の資金の余裕のあるプロ的スポーツを除いて、全国レベルの大会の延期や中止が相次いでいる状況でした。その中で大会の中止を選択することもある意味簡単な選択でしたが、軒並み国内のホッケーの大会が中止されているなかで、できればなんとかして開催をしようということで開催地の行政、保健所等の指導に基づき準備を進めました。 感染拡大は絶対に防がなければならないということが当時の絶対条件であり、参加者の動線確保や食事時の感染症対策ができる体制や宿泊施設を指導されたこともあり、代理店を介した対応となりました。 一方で、時間がないうえに感染拡大を防ぐということだけに目が奪われてしまい、実際に参加される皆様の状況や意見を伺うことをせずに進めてしまって、一部の方々には理解を頂く前に不本意な状況になってしまったことは運営側としては反省をしております。しかし、ご希望の部屋形態等を調整するために、上記の範囲内で、チームのご要望も聞かせていただきました。今回は地元自治体、保健所や関係各位のご理解を得るための精一杯の方策であったとご理解いただきたいと思います。 伝統のある大会を途切れることなく維持しようという運営者の思いと努力をぜひご理解のうえ、今後もホッケーファミリーの一員として一緒に大会を創っていくという気持ちで頂ければありがたく思います。

要望と回答

No.10

質問	インドアホッケーを普及するにあたり、グローブ着用の義務化をお願いします。ドーハのアジアカップで中国の選手がアウトドア用の薄いグローブでプレイして、大きなケガをされた事があります。「痛い！」とうのは普及に大きな妨げになるので、ルールで認められている範囲でくるだけのプロテクションを推奨してください。もちろん、マウスガードも。
回答	すね当てとグローブの着用は義務事項としてインドアホッケー競技運営規程に記載いたします。マウスガードについては、現在のアウトドアの基準と同様の措置を行います。

要望と回答

No.11

質問	①インターセプトの許容と、②23mおよびDエリアにおける攻撃側レシーバーに対する守備側プレイヤーの故意のインフリンジメントに関するお話がございました。 具体的な事例が乏しいため、回答が難しいところと存じますが、例えば、23mエリア内（あるいはDエリア内）にいて、明らかに落下点に位置している攻撃側プレイヤーに対して、5mより離れた守備側プレイヤーが5mエリア内に入って、身体およびスティックの物理的接触を伴わない安全な形でボールをインターセプト（し、その後プレイングエリアから離れる）することは、合法的であるとして許容される。という解釈でよろしいでしょうか？あるいは②のインフリンジメントとしてPCを科すべきでしょうか？（無論ケースバイケースであることは承知しております）。 目下の所では、想像の範疇を超えませんが、本ビデオの事例にあったようなミドルエリア（あるいは23line付近）における攻撃側によるインターセプトは比較的認識しやすいように思われるものの、プレイングゾーンが極端に狭まる当該エリアにおいて、落下点に位置する攻撃側プレイヤーに対して、5m以上離れた守備側プレイヤーが5mエリア内に入って合法的にインターセプトする行為は、高度な技術であることは言わずもがな、仮に合法的であったとしても、攻撃側にとっては「故意に5mのプレイングエリアに侵入された」と認識され、本解釈の実際の適用において、ある種の困難が生じるのではないかと想像いたしました。 Danger Factorの有無で判断する大原則が前提であることは承知しておりますが、本研修会においてお示しいただいた2つの事例が同時に発生する状況が生じた場合、プラクティカルな混乱や解釈の差異が生じるのではないかと思いましたので、見解をお聞かせいただけますと幸いです。（会議中に言及があった場合は申し訳ございません）
回答	ルールの原点は安全性の絶対確保です。その観点で①のインターセプトに関し、少しでも危険な状況が発生したり、発生する可能性がある場合には成立いたしません。危険な状況（例えばスティックが触れる可能性がある距離内に入ってしまう）が発生せず、安全な状況のままボールをカットしていくプレーにのみ特別に認められています。したがって、①と②が同時に成立することはなく、少しでも危険と思われる状況を故意的に作ったのであれば、相応のペナルティが与えられます。ただ、このように実際の判定に対し、理論上（文字上）の表現を細かくしても逆に混乱を招く可能性もあるため、審判員はまずは安全の確保を最優先することを意識して判定を対応を行ってください。

要望と回答

No.12

質問	ブロック競技長の資格ですがＴＤ保有者を条件としたほうが良いのではないでしょうか？TD資格を持たない者がブロック競技長となると、ＴＤ資格もなくＪＧ講習の資格も持っていないのですが権限にＪＧの認定できることになります。
回答	ブロック競技長の主な任務は、資格認定だけではなく、所属ブロック内のテーブルオフィシャルとコミュニケーションと協力体制を構築しながら、ブロック内の大会運営を円滑に進め、また、競技役員の育成や発掘も行っていただくことをお願いしてます。その業務を遂行していただける方であれば必ずしもTD資格が必要とは現時点では考えておりません。ただ、資格認定や講習会開催に不安がある場合は、技術委員会認定講師に実施や協力をお願いして対応いただければと思います。 （参考） JHA競技役員規程（第5条）

要望と回答

質問	ルールの解釈は、文字や口頭だけでは理解しにくいので、今回、資料で使用した動画を、協会のホームページで常時閲覧できるようにしておくことにより、競技者と競技役員、観客等での解釈の相違が解消されていくものと思います。 方法としては、今回の資料にある説明文とその動画を組み合わせることにより可能なものになると思いますがいかがでしょうか。 ちなみに、Jリーグでは、シーズンに入ると実際におきた事象を節ごとに2～3件取り上げ、2人のコメンテーターの意見を受けて、審判（OBや協会関係者）目線で検証・まとめをしています。（Jリーグのホームページにて閲覧できるようにしています。）
回答	ご提案ありがとうございます。今回の解釈とその理解を細くする動画をホームページに掲載いたします。これで皆様の理解がより深まればと考えています。 また、シーズン前にHJL各チームに技術委員会メンバーを派遣させていただき、ルールの解釈の確認や疑問解消のためのディスカッションを行う計画を策定中です。（コロナ禍の状況で現時点では不確定です）

公益社団法人 日本ホッケー協会 技術委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町４番２号
Japan Sport Olympic Square
TEL 03-6812-9200　FAX 03-6812-9210
http://www.hockey.or.jp

JAPAN HOCKEY
HOCKEY JAPAN LEAGUE
競技強化支援助成事業
独立行政法人日本スポーツ振興センター